

平成29年9月宮崎県定例県議会

決算特別委員会（平成28年度決算）  
環境農林水産分科会会議録

平成29年10月3日～5日

場 所 第4委員会室



平成29年10月3日(火曜日)

午後1時0分開会

林業技術センター所長	渡邊 幸一
木材利用技術センター所長	下沖 誠
工事検査監	長友善和

会議に付託された議案等

○議案第11号 平成28年度宮崎県歳入歳出決算の認定について

事務局職員出席者

議事課長補佐	濱崎 俊一
議事課主任主事	八幡 光祐

出席委員(7人)

主査	後藤 哲朗
副主査	日高 博之
委員	濱砂 守
委員	山下 博三
委員	高橋 透
委員	来住 一人
委員	井上 紀代子

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	川野 美奈子
環境森林部次長(総括)	黒木 義博
環境森林部次長(技術担当)	福満 和徳
部参事兼環境森林課長	大西 祐二
みやざきの森林づくり推進室長	黒木 哲郎
環境管理課長	川井田 哲郎
循環社会推進課長	天辰 晋一郎
自然環境課長	廣津 和夫
自然公園室長	大岩根 充明
森林経営課長	甲斐 良一
山村・木材振興課長	三重野 裕通
みやざきスギ活用推進室長	日高 和孝

○後藤主査 決算特別委員会環境農林水産分科会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。座席につきましては、現在お座りの仮席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤主査 それでは、そのように決定いたします。

続きまして、分科会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案をごらんください。きょうは、環境森林部になろうかと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤主査 それでは、日程案のとおり決定いたします。

続きまして、本日開催されました主査会における協議内容について御報告いたします。

まず、審査の際の執行部説明についてであります。

お手元の分科会審査説明要領により行われますが、決算事項別の説明は目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて、また主要施策の成果は主なものについて説明がありますので、審査に当たりましては、よろしく願いいたします。

次に、監査委員へ説明を求める必要が生じた場合の審査の進め方についてであります。その場合、主査において、他の分科会との時間調整を行った上で質疑の場を設けることとする旨、確認がなされましたので、よろしく願いいたします。

次に、審査の進め方ですが、お手元に配付の分科会審査の進め方のおりによりよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤主査 それでは、分科会審査の進め方のおりにより進めさせていただきます。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時2分休憩

---

午後1時4分再開

○後藤主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成28年度決算について、執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○川野環境森林部長 環境森林部でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

平成28年度の決算についてでございます。お手元に配付しております決算特別委員会資料の1ページと2ページをごらんください。

総合計画の分野別施策のうち、環境森林部に関連するものを体系表にしたものでございます。

なお、環境森林部におきましては、総合計画の部門別計画として位置づけられております、宮崎県環境計画及び宮崎県森林・林業長期計画に基づき、具体的な施策の推進に努めたところでございます。

まず、くらしづくりについてでございます。

この分野では、2つの目指す将来像を記載しておりますが、このうち、自然と共生した環境にやさしい社会につきましましては、低炭素・循環型社会への転換、良好な自然環境・生活環境の保全、環境にやさしい社会の基盤づくりの3つの施策の柱に沿って、そこに記載がございますさまざまな施策に積極的に取り組んだところでございます。

ちなみに、そこに具体的な記載はございませんが、平成28年度の主な取り組みとしまして申し上げますと、7月に環境省の国立公園満喫プロジェクトの先導的モデル地域の一つとして、霧島錦江湾国立公園が選定されたところでございます。

国や関係自治体等と連携を図り、本県を代表する自然公園のブランド力向上に向けたプロジェクトに着手したところでございまして、観光振興や地域の活性化にも弾みがついたものと考えております。

また、2月に高千穂町でJICAによる土呂久公害をテーマにした研修が、県も協力して実施されました。環境教育は重要施策の一つであり、これを推進する上で、土呂久公害の教訓を生かしたものと考えております。

なお、もう一つの将来像、安全な暮らしが確保される社会につきましましては、次の産業づくり分野での取り組みの再掲となりますので、説明は省略いたします。

次に、産業づくりについてであります。

魅力ある農林水産業が展開される社会の実現を目指し、持続可能な森林・林業の振興を施策の柱としまして、そこに記載のあります各種施策に取り組んだところでございます。

平成28年度は、そこに記載はございませんが、主な取り組みとしまして、6月に韓国の釜山

ギオン大学において、木造軸組構法入門セミナーを開催しましたほか、11月にみやざき森林・林業女性の会「ひなたもりこ」を立ち上げるなど、攻めの施策を推進し、県産材の需要拡大や林業の担い手の確保・育成に係る施策の幅を広げられたものと考えております。

このほか、再造林対策を初めとする山村地域のさまざまな課題に地域が主体的に取り組んでいくために、通称「山会議」を立ち上げたところでありまして、資源循環型林業の推進に向けた体制整備が図られたものと考えております。

体系表に基づく、施策の主な内容の説明は以上でございます。

続きまして、3ページをお開きください。

平成28年度歳出決算の状況について説明いたします。

一番下の合計の欄をごらんください。

一般会計と特別会計を合わせまして予算額275億4,241万3,000円に対しまして、支出済額201億8,054万3,361円となっております。

また、翌年度の繰り越しは、繰越明許費64億3,760万円、事故繰越2億6,196万7,000円となっております。

この結果、不用額は6億6,230万2,639円となり、執行率は73.3%となっておりますが、翌年度への繰越額を含めた執行率は97.6%となっております。

それから、続きまして、6ページをお開きください。

(3) 平成28年度環境森林部に係る監査結果報告書指摘事項等についてでございます。

ごらんのように、指摘事項が1件、注意事項が5件ございました。このうち指摘事項につきましては、後ほど関係課長から説明させていただきます。

また、別途お手元に配付されております、平成28年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書において、2件の意見・留意事項等がございますので、後ほど関係課長から説明させていただきたいと存じます。

私からの説明は以上でございますが、詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

**○大西環境森林課長** 環境森林課の決算の状況について説明いたします。

平成28年度決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

まず、一般会計であります。表の一番上の行です。

予算額35億7,989万6,000円に対し、支出済額5億5,378万2,907円、不用額2,611万3,093円となり、執行率99.3%であります。

次に、特別会計ですが、下から4行目で、予算額3億8,640万8,000円に対し、支出済額3億6,662万2,722円、不用額1,978万5,278円となり、執行率94.9%であります。

それでは、目の不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて説明いたします。

なお、各課におきましても、同様の説明とさせていただきます。

7ページをお開きください。

一般会計についてであります。

ページ、下のほうの(目)環境保全費の不用額が217万2,801円で、主なものは次のページの上から3行目、負担金・補助及び交付金135万8,440円であります。

これは、右の説明欄にあります再生可能エネルギー等導入推進基金事業における小林市に対する補助金の執行残で、ソーラー式LED街路

灯設置工事の入札残によるものです。

8ページをごらんください。

(目) 林業総務費の不用額が2,324万7,201円で、主なものは職員の給料、職員手当等及び共済費の執行残です。

10ページをごらんください。

山林基本財産特別会計についてであります。

上から3行目、(目) 基本財産造成費の不用額が569万8,749円で、主なものは委託料430万5,603円であります。これは、県有林の間伐事業において、降雨や積雪により伐採や間伐材の搬出作業におくれが生じたことなどから、市場への運搬委託料に執行残が生じたものであります。

11ページをごらんください。

拡大造林事業特別会計についてであります。

上から3行目、(目) 拡大造林事業費の不用額が1,408万4,490円と、その2つ下の負担金・補助及び交付金207万2,170円とあります。

委託料については、県行分収造林の造成事業において、土地所有者の意向により作業路の開設等を取りやめたため、執行残が生じたものです。

また、負担金・補助及び交付金については、土地所有者等への分収交付金の執行残です。決算の状況については以上であります。

続きまして、資料変わりました、主要施策の成果について主なものを説明いたします。

平成28年度主要施策の成果に関する報告書を願いたいします。

これの141ページをお開きください。

表の1つ目、新エネルギー地産地消推進では、公共的施設であります幼稚園と病院に対する太陽光発電設備の設置補助や県民向け研修会等を実施し、また一番下の再生可能エネルギー等導

入推進基金では、小林市及び三股町に対するソーラー式LED街路灯の設置補助を行い、再生可能エネルギーの普及啓発や導入促進を図りました。

144ページをごらんください。

表の1つ目、「水と緑の森林づくり」県民総参加推進では、県民ボランティアの集いや森林ボランティア団体への活動支援、企業の森づくり協定の締結などを実施し、その下の新規事業「日本のひなたみやざき新巨樹100選」選定」では、平成3年度に指定した巨樹100選のうち、枯死した18本にかわる新たな樹木を選定しました。

また、145ページの表の新規事業「県有林を活用したクロスカントリーコース整備」では、県総合運動公園東側松林及びひなもり台県民ふれあいの森においてコースを再整備するなど、豊かな森づくりに向けた環境整備を図りました。

146ページをお開きください。

表の3つ目、新規事業「ひなたの環境人育成」では、環境保全アドバイザーなどを対象とする指導者育成講座を実施し、またその下の改善事業「みんなで「くらしエコチャレンジ」推進」では、地球温暖化防止活動推進員の研修会を開催したほか、家庭での節電等の取り組みにポイント券を交付する九州版炭素マイレージ制度の運営に九州各県と一体となって取り組むなど、環境教育や環境保全の取り組みを推進しました。

148ページをお開きください。

表の改善事業「森林環境教育推進」では、地域や学校等で取り組む森林環境教育の実践活動の支援や若者を対象とした林業現場等の見学研修を実施しました。

主要施策の成果については、以上であります。

次に、監査指摘要望事項について説明いたします。

資料変わりました、平成28年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書をお願いいたします。

これの37ページをごらんください。

(3)の山林基本財産特別会計について、一番下の意見・留意事項等に「多額の借入金があることから、諸経費の節減に努めるなど、より効率的な運営が望まれる」とあり、また、次のページの(4)拡大造林事業特別会計についても、一番下にありますように、同様の御意見をいただいたところです。

県有林及び県行分収造林につきましては、これまで計画的な収入の確保を図るとともに、低利資金への借りかえや運営経費の節減に取り組んできたところでありますが、今後とも有利な補助事業の活用や収入の確保など、さらに健全な運営に努めてまいります。

私からの説明は以上であります。

**○川井田環境管理課長** 環境管理課でございます。

委員会資料の3ページをお開きください。

当課の決算の状況は表の2番目の欄にありますように、予算額2億8,433万1,000円に対しまして、支出済額は2億6,903万7,089円であり、不用額は1,529万3,911円です。

なお、執行率は94.6%となっております。

次に、12ページをお開きください。

不用額の主なものとしまして、表の下から4段目の欄の負担金・補助及び交付金439万8,000円です。これは、単独処理浄化槽もしくはくみ取り槽から合併処理浄化槽に転換する場合等の整備費用に係る市町村への補助ですが、設置基数が当初の見込みを下回ったことにより、不用額が生じたものであります。

また、その下の扶助費661万9,864円、これは旧土呂久鉦山に係る公害健康被害者に対する補

償給付等ではありますが、医療費等の実績が見込みを下回ったことによるものであります。

決算の状況は以上であります。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書149ページをお開きください。

1、自然と共生した環境にやさしい社会の(2)の良好な自然環境・生活環境の保全であります。

まず、表の1段目の大気汚染常時監視では、大気汚染防止法に基づき、延岡保健所測定局等の20局で、大気汚染物質について監視を行いました。

その結果、PM2.5や光化学オキシダントなどについて、環境基準を達成しておりませんでした。いずれも注意報等の発令基準未達でありました。

次に、水質環境基準等監視では、水質汚濁防止法に基づき、公共用水域と地下水について、汚濁物質等の状況を常時監視しました。その結果、一部の河川と地下水で環境基準を達成しておりませんでした。本県の水質はおおむね良好な状況でありました。

次に、一番下の公害保健対策では、土呂久地区住民の健康観察検診と保健指導を実施するとともに、公害健康被害補償法に基づき、認定患者に対して医療費や障害補償費等の給付を行いました。

次のページ、150ページをごらんください。

一番上の段の未来につなぐ水資源・水環境の保全推進啓発では、誰もがふれあい親しめる水辺環境づくりを推進するため、県内小中学生を対象に、水辺環境調査を実施し、2,012人の参加がありました。

次に、浄化槽整備では、第2次宮崎県生活排水対策総合基本計画に基づき、浄化槽の整備を

促進するため、個人または市町村が925基の合併処理浄化槽を設置する場合の費用の一部を補助いたしました。

次に、浄化槽法定検査受検率向上推進では、浄化槽の法定検査の受検率を向上させるため、約4万の未受検者に対し、文書等による啓発を行い、その結果、平成28年度は受検率が53.9%までに上昇しました。

以上が環境管理課の決算の状況と主要施策の成果であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

環境管理課は以上でございます。よろしくお願いたします。

**○天辰循環社会推進課長** 循環社会推進課でございます。

委員会資料の3ページをお開きください。

当課の決算の状況は、表の3段目にありますように、予算額19億9,366万2,000円に対しまして、支出済額は19億8,585万2,445円、繰越明許費が203万円、不用額は577万9,555円で、執行率は99.6%であります。これに、翌年度の繰越額を含めると、全体では99.7%となっております。

次に、13ページをお開きください。

不用額の主なものとしましては、節の欄、中ほどの旅費108万734円ですが、これは業務の対応に備えていたものや国との協議などのために確保していたものの執行残であります。

次に、表の下から5段目の欄、負担金・補助及び交付金277万4,219円であります。

これは、産業廃棄物トラックスケール設置支援事業におきまして、補助金申請を行った事業者が事業廃止をしたことなどによります執行残などあります。

決算の状況については以上であります。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書をごらんください。

報告書の153ページになります。

1、自然と共生した環境にやさしい社会の(1)低炭素・循環型社会への転換であります。

下の表にあります、海岸漂着物等地域対策推進では、海岸漂着物の多くは陸側から流出したものであることから、その発生を抑制するため、海岸利用者だけでなく、広く県民に海岸漂着物の現状や発生抑制の取り組みを呼びかけるテレビスポットCMの放映や啓発ポスターの作成等を行いました。

また、海水浴場や観光地において、局地的で美化レベルの高い海岸の景観維持の取り組みを行う市町村に対し、支援を行いました。

154ページをごらんください。

2段目の廃棄物不適正処理防止対策強化では、産業廃棄物の適正処理を推進するため、本課及び県内7保健所に廃棄物監視員を18名配置しまして、廃棄物処理業者や排出事業者等に対する立入検査、不法投棄監視パトロール等の監視活動を行いました。

次の新規事業「山間地域不法投棄監視パトロール強化」では、山間地域についても不法投棄が懸念されながらも、地域住民の目が行き届きにくく、対象地域も広大であることから、廃棄物監視員による監視指導に限界がございました。

そこで、山間地域の不法投棄を防止するため、地域の山林に精通した森林組合の協力を得て、監視パトロール等を行いました。

こういった監視・指導体制の強化によりまして、不法投棄件数、投棄量がともに減少傾向になるなど、不法投棄や不適正処理の防止が図られました。

その下の公共関与の推進では、エコクリーンプラザみやぎきを運営管理しております、公益財団法人宮崎県環境整備公社に対し、安定した運営を支援するため、運営費の補助や浸出水調整池の補強工事に要する経費の貸し付けなどを行いました。

次の新規事業「宮崎県廃棄物循環利用行動指針作成」では、平成27年度に改訂しました宮崎県環境計画を実践していくために、廃棄物処理における事業者や市町村等の課題の整理と、取り組むべき施策の方向性を示した指針の策定を行いました。

その下の新規事業「産業廃棄物トラックスケール設置支援」では、産業廃棄物の重量計測体制を維持・増進し、産業廃棄物税制度の信頼性を確保するため、産業廃棄物処理業者のトラックスケール設置等を支援いたしました。

続きまして、155ページをごらんください。

循環型社会推進のための総合対策では、循環型社会の形成のためには、県民や事業者の理解と実践が大変重要であることから、ごみ減量化テキストの作成・配布やテレビスポットCM等による広報、排出事業者等に対する講習会や不法投棄防止啓発キャンペーンの実施など、各種の意識啓発事業に取り組んだところであります。

また、産業廃棄物のリサイクルを促進するため、3事業者に対しまして、リサイクル施設整備費の補助を行いました。

こういった施策によりまして、循環型社会の形成に向けて、県民や事業者の意識の向上、廃棄物の適正処理や再生利用の促進などが図られました。

以上が、循環社会推進課の決算の状況と主要施策の成果であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しまし

ては、特に報告すべき事項はございません。

循環社会推進課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○**廣津自然環境課長** 決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

中ほどの自然環境課の欄をごらんください。

予算額50億5,946万7,000円に対しまして、支出済額は31億5,615万330円、繰越明許費は15億9,899万9,000円、事故繰越は2億6,196万7,000円、不用額は4,235万670円で、執行率は62.4%となっておりますが、翌年度への繰越額等を含めると、99.2%であります。

15ページをお開きください。

上段の(目) 林業振興指導費の執行率は70.4%であります。翌年度繰越額を含めた執行率は99%であります。

これは、上から4段目の流木撤去の委託事業におきまして、関連工事のおくれにより、557万3,000円を繰り越したことによるものであります。

中段の(目) 森林病虫害防除費であります。不用額が3,039万3,906円で、執行率は78.8%となっております。

これは、平成27年度に松くい虫被害が甚大化しましたことから、伐倒駆除に係る経費としまして、約8,300万円の増額補正をお願いしまして、繰り越して伐倒駆除を行ったところであります。結果的に被害量が見込み量を下回ったために、3,038万円余の執行残となったものであります。

次に、下段の(目) 治山費の執行率は64.4%であります。翌年度繰越額等を含めた執行率は99.9%であります。

不用額が497万5,170円となっております。これは平成27年度から28年度に繰り越した事業

の工事請負費や補償費等の執行残によるものがあります。

次に、16ページをお開きください。

(目) 狩猟費で不用額407万3,443円、執行率96.1%であります。

これは、次のページの上から3段目、補助金のところにありますけれども、鹿の有害捕獲を促進するため、国の交付金と組み合わせながら、1頭当たり8,000円の補助を行っております。

この交付金が国におきまして補正措置されましたことから、市町村において自己負担のない交付金を優先的に活用され、その結果、県事業に254万3,000円の執行残が生じたことなどによるものであります。

次に、中段の(目)公園費の執行率は20.5%ですが、翌年度繰越額を含めると99.7%であります。これは、国立公園満喫プロジェクト推進事業におきまして、国の交付決定が29年3月になりましたことから、事業のほとんどを29年度に繰り越したことによるものであります。

次に、下段の(目)林業災害復旧費の執行率は56%ですが、翌年度への繰越額等を含めると99.9%であります。

これは、宮崎市塩路の災害復旧工事におきまして、予期せぬ地下水対策のために時間を要して事故繰越になったこと、それから諸塚村の災害復旧工事におきまして、国の交付決定が29年2月になったため、繰り越しをしたことによるものであります。

決算については以上でございます。

次に、主要施策の成果についてであります。

主要施策の成果に関する報告書の157ページをお開きください。

1の(2)良好な自然環境・生活環境の保全

についてであります。

表の1段目、生物多様性地域保全活動推進では、希少な動植物の重要生息地の指定や湿原の保全活動等を行う市町村に対する支援などを行いまして、野生動植物の保護やその生息地の保全を図ったところであります。

表の3段目、㊦「くらしと景観を守る海岸林緊急保全対策」と、158ページの表の1段目、森林病虫害等防除は、松くい虫等に係る事業でございます。

主に、海岸沿いの松林を対象に、被害木の伐倒駆除やヘリコプター等による薬剤散布を行ったところでありまして、平成28年度の松くい虫による被害量は前年度比56%と大きく減少しております。

次に、表の2段目の有害鳥獣捕獲総合対策では、捕獲班の活動助成や鹿1頭当たり8,000円の助成を行っております。

また、3段目の㊦「有害鳥獣パトロールで地域活性化」では、市町村が実施する有害鳥獣捕獲対策指導員によるパトロール等を支援しますとともに、4段目の㊦「増えすぎたシカ・イノシシ特別捕獲」では、県が鹿・イノシシの個体数管理のための捕獲を行いました。

これらの取り組みや集落ぐるみでの活動、防護柵の設置等によりまして、平成28年度の野生鳥獣による被害額は前年度比で74%となったところでございます。

次に、159ページをごらんください。

表の1段目の㊦「自然公園等総合整備」は、市町村と連携して施設整備を行うもので、28年度は贅波園地の改修や九州自然歩道の復旧工事を行いますとともに、市町村が行う山小屋や野営場の改修等を支援するなど、利用者が自然公園を安全かつ快適に利用できるよう努めたとこ

ろであります。

次に、161ページをお開きください。

2の(1)安全で安心な県土づくりについて  
であります。

表の1段目の山地治山と、2段目の緊急治山  
では、台風による豪雨等により崩壊した山腹や  
荒廃した溪流等におきまして、治山ダムなどを  
整備し、崩壊山地の復旧や災害の未然防止を図っ  
たところであります。

次に、162ページをお開きください。

表の1段目の保安林整備では、機能の低下し  
た保安林におきまして、植栽や間伐等を実施し、  
水源涵養や潮害防備等保安林の機能回復を図っ  
たところであります。

主要施策の成果については以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しては、  
特に報告すべき事項はありません。

自然環境課からは以上でございます。

**○甲斐森林経営課長** 森林経営課の決算等につ  
いて御説明させていただきます。

委員会資料の3ページをお開きください。

上から5段目、森林経営課の一般会計の決算  
状況は、予算額108億6,328万2,000円に対し、支  
出済額が68億3,358万7,601円、繰越明許費が37  
億2,525万5,000円で、不用額は3億443万9,399  
円であります。

この結果、執行率は62.9%、繰越額を含めま  
すと97.2%であります。

19ページをお開きください。

上から3段目の(目)林業振興指導費の不用  
額は3,314万6,908円で、執行率は88.0%であり  
ます。

主なものは、下から3段目の負担金・補助及  
び交付金2,737万9,576円ありますが、これは  
説明欄の上から4つ目の森林整備地域活動支援

交付金事業の事業費確定に伴う執行残等であり  
ます。

次に、同じページの(目)造林費の執行率  
は62.2%ですが、説明欄の上から2つ目からの  
森林整備事業、未来へつなぐ「みやざき森林」  
若返り対策事業、間伐材生産強化対策事業につ  
いて、事業主体において事業が繰り越しとなっ  
たこと等により、平成29年度に繰り越したこと  
によるもので、翌年度繰越額を含めると99.9  
%であります。

次に、20ページをごらんください。

(目)林道費の執行率は69.7%ですが、説明  
欄の一番上の道整備交付金事業などにおいて、  
用地交渉等に日時を要したことにより、平成29  
年度に繰り越したことによるもので、翌年度繰  
越額を含めると99.9%であります。

次に、21ページをお開きください。

下から2段目の(目)林業災害復旧費の不用  
額は2億6,893万7,561円であります。

主なものは、下の22ページの一番下の負担金  
・補助及び交付金2億4,589万5,000円であり  
ます。

これは、1月から3月までの期間の災害に備  
えて予算を確保していましたが、幸い、大雨等  
による林道施設災害がなかったことによるもの  
です。したがって、林道災害復旧費の執行  
率は39.4%で、翌年度繰越額を含めましても79.9  
%ありますが、必要な復旧事業については、  
全て実施しております。

決算の状況については以上であります。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書  
の165ページをお開きください。

(1)の安全で安心な県土づくりについてで  
あります。

一番上の改善事業「水を貯え、災害に強い森

林づくり」では、森林環境税を活用して、荒廃した林地への広葉樹の植栽を12市町村の79ヘクタール、また針広混交林へ誘導するための間伐を13市町村の179ヘクタールで支援し、水源の涵養、県土の保全に努めました。

次に、166ページをお開きください。

(1)の持続可能な森林・林業の振興についてであります。

上から2番目の新規事業「森林所有者情報整備推進」では、市町村が行う森林所有者情報を森林簿に反映するための森林資源管理システム、GISシステム等の改修に対して、小林市ほか3市町村に補助金を交付しました。

次に、新規事業「森林の適正管理・保全推進」では、伐採届等を周知するためにパンフレットを配布するとともに、中部農林及び北諸県農林振興局管内を対象に、伐採跡地の再造林を推進するため、森林組合に委託して伐採箇所の調査を行い、必要な箇所には再造林の提案を行いました。

次に、167ページをごらんください。

一番上の森林整備地域活動支援交付金では、森林組合等が作成する森林経営計画の作成促進などの地域活動に対して、日南市ほか13市町村に交付金を交付しました。

次に、林業普及指導では、フォレスターの育成を初め、集約化施業を進める森林施業プランナーや森林作業道作設オペレーターなどの育成研修を行いました。

また、次の改善事業「「みやざき林業青年アカデミー」等研修」では、林業就業希望者に対する1年間の研修や現場技能者の育成として、大径材の伐採・搬出技術の研修を行いました。

次に、新規事業「「日本のひなた」林業小町ネットワークづくり支援」では、林業にかかわる女

性同士のつながりを深めるため、県内10カ所で意見交換会や11月17日に宮崎市内において、みやざき森林・林業女性の会「ひなたもりこ」の立ち上げを行いました。

次に、168ページをお開きください。

一番上の森林整備では、森林資源の循環利用を図るため、県内全ての市町村で造林や下刈り、除間伐などの森林整備1万1,373ヘクタールの支援を行いました。

下から2番目の新規事業「間伐材生産強化対策」では、合板・製材工場等に対して、原木を安定的に供給するため、間伐材の生産に係る伐倒・集材経費等について、間伐面積1,111ヘクタールの支援を行いました。

次に、169ページをごらんください。

一番上の道整備交付金では、日之影町の竹の原・諸和久線ほか46路線、73工区において林道の開設・改良及び舗装を実施しました。

次に、170ページをお開きください。

一番下の林道災害復旧では、諸塚村の諸塚山線ほか119路線145カ所で台風等により発生した林道施設災害の復旧に努めました。

主要施策の成果については以上であります、今後とも適正な事業執行に努めてまいりたいと考えております。

最後に、監査における指摘事項について御説明をいたします。

再度、委員会資料の6ページをお開きください。

指摘項目の(1)支出事務の指摘事項についてでございます。

「市町村森林所有者情報整備事業補助金について、交付決定事務の大幅に遅れているものが見受けられた」との指摘であります。

この事業は、市町村の森林GIS(地理情報)

システムの導入等に対し、市町村に補助しているものであります。

これは、課内の進行管理が十分でなく、事務処理が遅延したことによるものでありまして、今後は課内で適切な進行管理を行い、事務の遅延がないよう、再発防止に努めてまいります。

森林経営課からは以上でございます。

○三重野山村・木材振興課長 続きまして、山村・木材振興課分でございます。

資料は、再び委員会資料3ページでございます。

中ほど、一般会計の山村・木材振興課の欄をごらんください。

予算額51億1,978万円に対しまして、支出済額39億7,670万8,003円、繰越明許費が11億1,131万6,000円、これを差し引きしまして、不用額3,175万5,997円となっております。

当年度の執行率は77.7%、繰越額を含めると、その右側99.4%となっております。

次に、下から3段目、特別会計の山村・木材振興課の欄をごらんください。

予算額2億5,558万7,000円に対しまして、支出済額3,880万2,264円、これを差し引きしまして、不用額2億1,678万4,736円となっております。執行率は15.2%となります。

これらの内訳について御説明させていただきます。

資料23ページでございます。

中ほどにございます、(目) 林業振興指導費でございます。

主な支出及び繰り越しについては、後ほど説明させていただきます。

こちらの不用額でございますが、3,175万5,997円、翌年度繰り越しを含めた執行率は、括弧の中の99.4%となっております。

不用となった主なものは、一番下の段、負担金・補助及び交付金の2,533万4,949円でございます。

これは、森林整備加速化・林業再生事業等の補助事業におきまして、事業者側での入札執行残といったものが、個々積み上がったということになってございます。

また、林業改善資金特別会計の内訳でございます。

25ページになります。

こちらの支出については、後ほど説明させていただきます。

不用額でございますが、上から3段目、(目) 林業振興指導費2億1,678万4,736円、執行率15.2%となっております。

こちらは、貸し付けに至らなかったといった背景がございます。資金需要が融資よりも補助を選択した結果と考えてございます。

続きまして、当課が担当いたしました主要施策の概要について御説明させていただきます。

主要施策の成果に関する報告書は、173ページになります。

1の(1) 持続可能な森林・林業の振興について、下の表で説明をさせていただきます。

中ほどから、まず、林業・木材産業改善資金(特別会計)でございます。

この事業では、林業・木材産業の設備投資を行う事業者に対しまして、無利子の貸し付けを行ってございます。林業機械やシイタケの乾燥機など、林産物の新たな生産方式の導入に3,366万円、作業員の休憩施設など林業労働に係る安全衛生施設の導入のために330万円、合わせて3,696万円の融資を行ったところでございます。

174ページでございます。

森林整備加速化・林業再生についてでございます。

この事業では、森林組合や民間事業体を対象に、37台の高性能林業機械の導入や6カ所の製材加工施設の整備など、素材生産や木材加工施設等の整備を支援するとともに、木造による保育園や福祉施設の整備を5カ所で支援するなど、森林・林業・木材産業の生産基盤の整備や木材利用の推進を図ったところでございます。

なお、中段括弧書きのとおり、木質バイオマスエネルギー利用施設など2カ所について、平成29年度へ繰り越しを行ってございます。

また、その下、合板・製材生産性強化総合対策につきましては、素材生産や木材加工施設等の整備を支援しておりますが、昨年11月に補正予算で措置していただきましたところ、事業主体において事業が繰り越しということになりましたため、全て29年度に繰り越しをして事業を進めているところでございます。

続きまして、175ページをごらんください。

上から2段目、新規事業「スギ生産日本一25年連続記念」であります。

こちらにつきましては、本県がスギ素材生産量25年連続日本一となったことから、昨年11月に約500名の参加を得まして、記念式典の開催などを行ったところでございます。

次の段の新規事業「森林バイオマス地域供給体制づくり支援」については、県内6地域におきまして、これまで未利用であった林地残材を木質バイオマス向けに活用できるよう、収集・運搬の仕組みづくりの支援を行ったものであります。

176ページをお開きください。

一番上の改善事業「木づかい・木育推進」でございます。

県産材の地産地消を促進するため、県内の幅広い団体や企業が参画しております「木づかい県民会議」の開催などを中心に事業を行ってまいりましたが、昨年度から新たに木育活動を実践する木育ネットワーク部会を設置いたしまして、8回の活動を行いましたほか、木育に必要な資材等を提供する森林のイクボス支援を5団体に対して実施しまして、保育園などにも木育活動の輪を広げてまいりました。

次の段の改善事業「木のあるおもてなし空間整備」であります。

こちらの事業では、PRの効果の高い公的スペースへの木造化・木質化を進めることとしておりまして、青島のビーチパークやバス停など、5カ所について木造化・木質化の支援を行い、県民の方に木のよさを感じていただける空間づくりを進めたところでございます。

次に、177ページをごらんください。

一番上の段の新規事業「県産材海外輸出トライアル推進」であります。

こちらの事業では、材料と建築技術をパッケージにした「材工一体」による県産材の輸出に向け、我が国の住宅建築工法であります木造軸組構法の入門セミナーを韓国において5回、韓国の工務店等を対象とした実務者研修を宮崎県内で2回開催するなど、韓国など東アジアを初めとする国々への県産材の輸出拡大に取り組んだところです。

一番下の段、木材利用技術センター運営であります。

こちらの事業は、木材利用技術センターの運営経費となりますが、センターでは、CLT部材の開発など、19の課題について試験研究に取り組んだほか、小林市など市町村や民間企業等から計418件の施設の木造化などに関する相談を

受けまして、それぞれ指導・助言を行うなど、技術面で県産材の利用推進を図ったところがございます。

178ページでございます。

林業担い手総合対策基金であります。

この事業では、就業相談会の開催や緑の雇用事業の研修修了者などを雇用した28事業者への奨励金の交付などの新規就業者の確保対策、2,191人分の労働保険掛け金の助成などの就労環境の整備、中核認定林業事業者の認定を受けた12事業者の育成支援など林業経営基盤の整備、72回の安全衛生指導員の巡回指導など労働安全対策などを行ってきたところがございます。

次に、179ページをごらんください。

一番上の段の新規事業「みやざき乾ししいたけプロモーション」であります。

こちらの事業では、県外2カ所でのワークショップ形式でのイベント開催や特徴的な県産乾ししいたけのメニューを持つ飲食店10店をしいたけ料理の店として認定し、乾ししいたけの新たな使い方の提案を含めたPRを行い、その消費や販路の拡大を図ってきたところです。

下から2段目、新規事業「農山漁村における所得安定・向上モデル」では、西米良村をモデル地域といたしまして、鹿肉やタケノコなど、地元で利用され、手をかければ広く販売可能になりそうな山の宝の発掘と、山師との山歩きや神楽体験など、山村の暮らしを体感できるモニターツアーを実施し、山村部の所得向上に向けたコンテンツづくりを進めたところです。

一番下の段の改善事業「しいたけ等特用林産物振興対策」であります。

高千穂町のほか、13市町村におきまして、59台のシイタケ乾燥機の導入や7カ所の人工ほだ場の整備、昨年度から新たに追加した7,075メー

トル分の防護ネットの整備など、特用林産物の生産施設等の整備を支援いたしまして、その生産を後押ししたところがございます。

以上が、決算状況と主要施策の成果でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

山村・木材振興課からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○後藤主査 以上で、執行部の説明が終了しました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○高橋委員 まず、委員会資料の6ページ、監査結果報告の指摘事項で、支出事務のところですけれども、指摘事項と注意事項の差があると思うんですが、指摘事項の「交付決定事務が大幅におくれた」。相手がいらっしゃるわけで、相手への支払いが相当おくれたんだらうと、この表現でわかるんですが、どのくらいおくれたもんなんですか。

○甲斐森林経営課長 約6カ月おくれました。

○高橋委員 指摘事項と注意事項で度合いが違うと思うんです。その下の3つについても、交付決定事務のおくれが出ているということで、例えば、注意事項の丸の3つ目なんですけれども、県単補助の治山事業補助金は、公共事業じゃないんですかね。何らかの工事をされたということですよね。その代金の支払いを待っていらっしゃった方は、おくれたことによって何らかの御迷惑を受けたんじゃないかなと思いますが、そういったところを確認します。

○廣津自然環境課長 この事業は、国庫補助の対象にならない崩壊地というところについて、市町村が実施される際に補助しているものです。

予算執行伺いは7月、8月の段階でしており

まして、工事は進められていたわけですが、支出負担行為の作業は電算入力になるんですけど、この作業がおくれているということで、事業実施については、影響は出ていない状況でございます。

○高橋委員 事業実施は、おこなっていないけれども、お金を渡す行為はおこなったわけですね。

○廣津自然環境課長 支出の方法が精算払いと概算払いの2通りでございます。精算払いの場合には、年度末に工事が完了してから支払うということで、補助金が市町村に支払われるのには影響は出なかったと考えております。

○高橋委員 であるならば、この監査の注意事項は、間違っているような気がするんですけど。

○廣津自然環境課長 基本的には、予算執行伺いを立てた段階で、支出負担行為も同時に行うという原則であったわけですね。そこが、予算執行伺いをしたけれど、この支出負担行為が後になってしまったので注意をされたということでございます。

○高橋委員 あしたの農政水産部も見ると、この交付決定事務の大幅なおくれというのが結構あるんですね。監査委員の審査意見書の3ページにもありましたよね。きょうの本会議の質疑でも言われていましたけれど、3ページの(4)の財務会計事務の効率化ですね。ここに書いてあるとおりでであるとすれば、事務量に対して職員が見合っていないと、私は思うわけです。そういったことが交付事務などに影響しているのであれば、それは人事を担当するところにいろんな要望をしていくべきじゃないでしょうかと思います。いかがでしょうか。

○大西環境森林課長 今、御指摘のありました、この意見書の3ページの(4)でありますけれども、行政需要が拡大しておいて、職員1人当

りの事務負担がふえているんじゃないかと。実際のところ、我々もそういう感じ方はしておるところでございます。

それで、人員をふやすということは、もちろん、我々にとっても、ありがたいことではあるんですが、その前に、まず、やっぱり事務の効率化。こういった財務会計予算の取り扱い事務もそうですけれども、その他のさまざまな事務がございまして、まず、そういったところの合理化を図っていく必要があるかと思っております。

それと、職員の関係につきましては、特に、環境森林部におきましては、出先を含めて林業職員が主体になりますけれども、林業職員につきましては、ここ近年、毎年、採用数を少しふやしていただくよう、人事当局とも相談をしながら、より適正な執行体制がとれる努力をしているところでございます。

○高橋委員 おっしゃるとおりだと思います。働き方改革なんかも言われていますけれど、職員にストレスがたまらない目配り、気配りを、ぜひよろしくお願いします。

あと1点だけ、山村・木材振興課のところの説明があった、執行率が15%のものですよ。融資よりも補助を優先されたという説明をなさったと思うんですけども、その補助には多分、限度があるわけだから、この網にかからなかった方が融資を申請されていると理解していいんでしょうか。

○三重野山村・木材振興課長 個々の貸し付けを受けられる方によりまして、例えば、小回りのきく融資を受けたいとか、金額的に補助の要件に合わないとか、そういうこともあるんですが、大きく分けまして、\*まずは融資のほうで何

※次ページに訂正発言あり

とかならないかをお考えになられまして、その後で、要件に合わないとなれば、融資を受ける選び方になっていると考えております。

○高橋委員 その規模だったり、そういった要件で融資を選択されたりとか、融資じゃなくても補助で何とか対応できる、そういうケース・バイ・ケースでやっている。

ただ、15%しか融資の申し込みがなかったわけですから、こういったところはどうか考えたらいいんでしょうかね。融資を優先されたとおっしゃったものですから、再度、説明を聞くとケース・バイ・ケースなもんだから、どう理解したらいいでしょうか。

○三重野山村・木材振興課長 済みません。私、融資と補助の順番を間違えてお伝えしてしまったかと思います。

私ども、事業者様の御相談があるとき、こうした事業を行いたいだけけれども、まず、これが基本にございまして、その中で、使えるものがあれば補助を使っていたございまして、補助要件に満たないということであれば、融資となるかと思っております。私の説明の順番が間違っており、混乱させてしまいまして申しわけございませんでした。

○来住委員 環境管理課にお尋ねします。

浄化槽の整備についてですけれども、28年度が925基、25市町村に補助されて、市町村が窓口になっていると思うんですけれど。

それで、一つは補助の基準、例えば、10人槽とか6人槽とかいろいろあるのかなと思うんですけれど、その基準がどうなるのか。

それから、もう一つ、去年は、予定より少なかったという報告があったと思うんですね。925基というのは少なかったと。

全体的に見たときに、申請希望者の数がどう

なるのかなと、推移はどうなっているんだろうかと思うんですよね。世の中の景気ともいろいろ関係しているのかなと思うんですけれど、どう見ればいいのかと思ったものですから、お尋ねするところです。

○川井田環境管理課長 まず、補助の基準の話で、先ほど10人槽とおっしゃいました。確かに、5人槽から7人槽、そして10人槽とありますけれども、規模が大きくなるほど、その補助の基準額も大きくなります。

一般家庭で多いのが5人槽のございまして、標準的な額を言いますと、1つの5人槽の設置に約90万円かかります。すると、個人設置型の場合は、その4割は市町村、県、国が補助し、6割分が自己負担になります。ですから、54万円が自己の負担になっています。

先ほど言いましたように、7人槽、10人槽になってくると、また規模が大きくなりますので、それに比例して、自己の負担額もふえていくことになります。

それと、先ほど予定の数がございまして。予定を982基と当初踏んでおりましたけれども、結果的に925基となりました。

これは、前年度に、各市町村に予定の数をお聞きしまして、市町村によってはアンケートをとられたり、前年度の基数をもとにしたりとか、いろいろ算定の方法があろうかと思っておりますけれども、そうやって積み上げて、予定をしたものだったんですが、実際、つけられなかったところも多々ございまして、若干下回るということが起こっております。

そこあたりを、我々も、せつかく準備をします。そこはもっと正確な数字を上げてきちっと設置できるよう、市町村に毎年度指導をしているところのございます。

○来住委員 自治体が40%、本人が60%の負担となるわけですが。その4割を分けると県が何割、市町村が何割になるのでしょうか。

○川井田環境管理課長 標準的な場合が3分の1ずつです。市町村が3分の1、県が3分の1、国が3分の1ということで、基本的に、これをベースにやっております。

○来住委員 続けて、この報告書の151ページの⑤ですね。「補助の枠組みを見直すなど、市町村や関係業界と連携して」云々となっています。補助の枠組みを見直すとはどういうことでしょうか。

○川井田環境管理課長 まず、先ほど私が申し上げましたのが、この個人設置型のお話でございました。もう一つ、市町村設置型という補助の体系がございまして、これは下水道と同じような考え方でございます。市町村が個人の家に浄化槽を設置し、維持管理もするわけです。

この補助が今、国のほうでも推奨されておまして、県でも市町村に、この市町村設置型をお願いしているところです。

\*ただ、この市町村設置型は、今、県の補助のあり方の中で、財政状況が市町村によって違いますので、財政力指数が平均よりも高く、生活排水処理率が県平均より高いところについては県は補助をしないという取り決めがございましたものですから、この枠を外して、全部の市町村がこの市町村設置型に取り組めるようにしたいと、今、検討しているところでございます。

これが進みますと、日向市とか延岡市とかは、この枠組みの中で、今、除外されておりましたので、これが外れますので、そこも設置が可能になるかなと思いますので、そういったところを市町村に説明をして進めていきたいと考えているところでございます。

○来住委員 その市町村設置型は、市町村が個人の家の浄化槽を設置するんですか。一般的には、個人の財産を市町村が何でつくるのかなと思ったりするんで、そこをわかりやすく説明してくれますか。

○川井田環境管理課長 先ほど下水道と同じような考え方と申し上げました。下水道は家庭から配管ですと引張って……。そのかわり、この浄化槽の場合は、家庭の敷地内に浄化槽を設置するというので、これはメリットといいますと、個人の方は10分の1の負担金で済みます。先ほど9万と言いましたね。そのうちの10分の1ですから9万円の設置。そして、その全体の額の3分の1は国が補助します。補助の率は非常に高く、市町村、県も負担が少なくなるというシステムでございまして、そういったことで、今、進めているところです。

個人の家に設置するところに、ちょっと違和感がございすけれども、下水道と同じような考えということで、市町村の所有物にはなりませんけれども、それを設置する。管理は市町村がすることになりますので、維持管理、それから法定検査、清掃等もきちんとされることになろうかと思えます。

○来住委員 理解しました。

循環社会推進課の155ページに、施策の進捗状況が出ておまして、平成26、27、28年度のリサイクル率の一般廃棄物、産業廃棄物、それから最終処分量が表として出されておまして、ちょっと不思議に思ったのは、最終処分量のことなんです。平成26年度が20万5,000トン、27年度が22万4,000トン、28年度が18万5,000トンとなるんですが、27年度が26年度に比べて2万トンふえるわけですよ。そして、次の年にな

※24ページに訂正発言あり

るとぐっとまた減るんですけど、27年度がなぜちょっと多いのかなと、何か理由があるのかなと思って、お聞きしたところなんですけれど。

**○天辰循環社会推進課長** この最終処分場につきましては、明確な理由があつてこの年にふえたというよりも、その年の状況で若干の増減がありまして、数年の経緯を見ないと何とも言えないんですけど、この二、三年ではこういった状況が出たということで、特段この理由は、はっきりはわかりません。

**○日高副主査** 153ページから155ページまでのところで、海岸漂着物等の地域対策推進、発生抑制対策ということで、関係事業者や県民を含めた全体の問題として、発生抑制に向けた取り組みを呼びかけた。そして、今後とも海岸の良好な景観を、環境保全を図っていく必要があるということで、この原因はどこにあるのかなと思っているんですけど。総合運動公園に行くと、クロスカントリーのコースはきれいに整備されておるんですけど、その先の浜に行くと、流木がもう考えられないくらいあるんですよ。もうすごいですよね。あれは、山から流れてくる流木なのかなと当然想定されるんですけど、片づけるのが県土整備部で、使うのが観光推進課の方と。どこに問題があるのかというと、やはり山、河川に問題があるから、その辺の成果はどうなったのかをもっと詰めてやってもらったほうがいいと思うんですけど。

**○天辰循環社会推進課長** この153ページにあります海岸漂着物の地域対策推進は、最初の部分は啓発ということでやっていますけれども、言われましたように、宮崎の場合は海岸に流木等が流れ着いております。これは、外洋というよりは内陸部から流れ着いた流木となるわけなんですけれど。海岸につきましては、県で言いま

すと、農政水産部、県土整備部が管理者ということで、災害時等の処理はこちらのほうでやるようになっております。

そういった中で、漂着物がいろんな理由によって、流れ着いたりすることもあるものですから、広く県民にも、そういった状況を広報しておりますけれども、実際の処理につきましては、今言われましたように、県土整備部なり、農政水産部の海岸管理者が対応することになっております。

**○日高副主査** 台風とか大雨とか起こると、必ず漂流してくるんですよ。当然これは、木崎浜だけじゃないと思うんですね。ほかの浜がありますよね。でも、特に木崎浜はすごいんですよ。

去年もすごかったです。ことしも、それに勝るとも劣らないぐらいすごくて、撤去費にウン千万かかると。耳川のほうに行くと、山が荒れているから大木が海に行つて、それが浮いてきて上がっていくんですよ。これがもうほとんど主流みたいな感じなんですよね、外から来るよりも。

ですから、ただ啓発するだけよりも、環境森林部が総力を挙げてやっていかないといけない、大きな問題じゃないかなと思っているんですけど。

**○天辰循環社会推進課長** 副主査が言われる内容はよくわかるんですけども、あくまで環境サイド、今、課として御説明申し上げておりますけれども、そういう流木を含めた漂着物対策は、全国的にそういった問題が出ておりますので、その対策としては、こういった事業で対応しております。今言われました、直接のそういう流木、流れ着いたもの等についての対応はそれぞれの管理者で対応していただくということ

で、環境森林部だけではなくて、管理者それぞれが対応していただくことで、国の助成等ももらいながら、やっている状況にはございます。

**○日高副主査** 循環社会推進課の役目はそういうことですね。ただ、別の課はどうなるんですかね。

**○廣津自然環境課長** 山のほうで発生する流木は、この前の九州北部豪雨災害みたいに大雨が降って、山が崩れて一緒に出てくるものもありますし、それ以外に、山の中の落ち葉とか枯れ葉とか堆積したものが出てくる場合もあります。

そういった災害で出てきたもので、溪流に堆積しているとか、治山ダムあたりにたまっているものについては撤去する事業がありまして、できるだけ山の中から河川に出ていかないように取り組んでいるところです。

あと、山づくりのほうでもスギ・ヒノキだけじゃなくて、広葉樹の植栽とか、林の中に広葉樹も入ってくるように促す間伐とか、そういったことで土砂とかが流れ出さないよう、取り組んでいるところでございます。

**○日高副主査** 台風後に川上に行くと、スギとかがごっそり川にたまって、当然、そこにたまったものは海に行くんですよ。私は、何年か前に海に潜ったんです。そしたら、海の中で木が立っているんですよ。海に沈んでるんですよ。海底に木々があるんですね。そういった海洋的なものもちょっとあるんです。だから、山をしっかり守ることが基本かなと思うんですね。

毎回、木崎浜で何千万もとられて、そういった処理をしなくちゃいけない。これは大きな問題になるから、その辺をやってもらえれば。

**○甲斐森林経営課長** 委員御指摘のとおり、やはり豪雨等になりますと、水かさが非常に上がるということで、川岸を一緒に引っ張って、そ

のために流れ出す部分もあろうかと思えます。

環境森林部としましては、今回、県土整備部と一緒に連携しまして、そういう林地残材等が流れ出さないように、事前にパトロール等をして、山際でとめる防止策をやったところで

す。ただ、豪雨に関しては、そういう部分も出てきますので、今後は、森林整備または間伐、それから広葉樹の植栽とかをしながら、根の張る樹木をつくりながら山の保全も図ると。そして、河川への流れを防止するための対策を連携してやっていきたいということで取り組んでおりますので、そういうことで今後もやっていきたいと考えております。

**○日高副主査** 宮崎も、海は宝というか、観光とかマリンスポーツも含めて、生かしていかなくちゃいけないものだと思います。その辺を連携して、絶対流れてこないことはないと思うんですけれど、少しでもそういった流木が少なく、宮崎の海の環境は素晴らしいと言ってもらえる取り組みを今後お願いしたいと思えます。

**○山下委員** 154ページの新規事業「山間地域不法投棄監視パトロール」なんですが、ずっと以前、かなり不法投棄があって、私は都城でも回収のボランティアに出たりしたこともあったんですが、今でも不法投棄はあるものですか。監視をされているみたいですけど。

**○天辰循環社会推進課長** 不法投棄の件数なり、投棄量は、ここ数年、落ちてはおりますけれども、やはりこの山間地域は、どうしても住民の目がなかなか行き届かない、非常に広範囲になるといったことから、不法投棄が現実に出てきている。そういった面で、現在は保健所に監視員を置いてやっております。高千穂は、延岡のほうで兼務してやっている状況でございます。

そういった意味もありまして、昨年から山間地域も、そこを強化する必要があるということで、森林組合に協力をお願いいたしまして、私どもと一緒にパトロールを含めて、そういう協議を進めながら山間地域の不法投棄防止を進めようとっております。

**○山下委員** 人目のつかない進入路とか、国・県道の道路脇の捨てやすい場所、そういうところに放り込まれたりする現状があったんですよね。そういうところは車が入らないように防護柵をしてもらったり保全をしてきたんです。そうして、監視の案内板あたりも、不法投棄をするな、罰則があるよとか、そういうものもずっと目につくようになったと思うんですが。

この事業については、監視パトロールをする業務であって、例えば、捨ててあるよということであれば、発見した後の回収は、今どのようなやり方をやっているのか。

**○天辰循環社会推進課長** 廃棄物の不法投棄に関しましては、まずは誰が捨てたかの特定が必要になります。それがはっきりする場合には、その者に対して指示して回収させると。ただ、それができない場合には、その土地の持ち主の特定なり、そういった問題を一つずつ解決しながらですので、一遍に、県とか市町村が回収するわけではございません。

ただ、そういったパトロールを含めまして、県の監視員なりと私どもが一体となって、また市町村も一緒になって、どういう形で解決すればいいのかと、協議をしながら進めております。

**○山下委員** 私が市議時代ですけれども、十数年前ですよ。当時は建設産業の皆さん方、例えば、鉄筋業とかいろいろな団体があるんですが、公共工事がうまく循環しているときには、いろんな関係企業あたりが率先的にボランティ

アで回収業務をしていたんです。トラックを持ってきたりクレーンを持ってきたり。その後、御案内のように公共工事の発注の仕方、一般競争入札とか、そういう制度改革があって、そのゆとりがないんですよ。人手もない。

やはり長期間放置することによって、いろんな弊害も出てくるんですよ。民間の御協力は、今もらえる状況にないのか。私も何回か行ったんですが、多大な労力を必要とするんですよ。下のほうに限りなく落ち込んでいますから、クレーンで引き上げないといけない。電化製品から、もうありとあらゆるものが捨て込んであります。その辺の回収について解決しないと、幾らパトロールしても、見つけた後の解決策を考えていかないと。どういうことを考えているのかなと思って。

**○天辰循環社会推進課長** まさしく、回収には大きな問題がございます。例えば、ことし、発見しても年度内には回収できないといったケースもございます。それでも、例えば、環境上問題があるといったいろんな問題がございますので、早急に対応しなきゃいけないということで、どういう方策があるのかは当然、協議してまいりますけれども、まず、不法投棄の防止、発見も大事になります。

それで、今言われていた、民間との連携ということで、実際、監視ネットワークということで、廃棄物対策協会もそうですし、農協、漁協、それから先ほど言いました建設業、こういったところと一緒にネットワーク会議をつくってございまして、そこと連携しながら、どういう形でそれを進めていくのかというのは、今、協議をさせていただいているところでございます。

ただ、今言われたように、なかなか即解決というのが難しい状況にはございます。

○山下委員 さっき言われましたけれど、誰が捨てたのか、持ち主に回収してもらおうとか、それは実際にできるんですか。事例がありますか。

○天辰循環社会推進課長 実際、捨ててある場所にもよりますけれども、通常、不法投棄ということで、その持ち主等が特定できた場合には、その人に対する指示等をやっておりますし、もしくはその土地の所有者に対する指示もやっております。一遍には無理でも、徐々にそれを解消していくというのが基本なんですけれども、ただ、全てがそういう形で解決しているかと言われますと、やっぱりどうしても残っている部分はございます。

○山下委員 私が聞いているのは、特定できた事例がありますか。

○天辰循環社会推進課長 特定できている部分もございます。

○山下委員 回収できない場合、しない場合は、刑事告発をすとか、そういう事例まで行くんですか。

○天辰循環社会推進課長 直接、私どもがやっているケースではないんですけれども、やはり実際には回収する能力がない、費用がかかる、それができないといったケースが非常に多いのですが、しかし、そこはやってくださいということを基本に指導をやっているところでございます。

○山下委員 答えが出らんですけれど。

それと、157ページの新規事業「くらしと景観を守る海岸林緊急保全対策」。二、三年前、一ツ葉沿いのアカマツがかなり枯れましたよね。去年は753万6,000円が使われているようなんですが、ここ数年の発生状況はどうなんです。

○廣津自然環境課長 平成25年に非常に暑い日があって乾燥し、雨も降らなかったということ

で、そこを契機にふえ始めておまして、27年に前年の1.4倍、宮崎市あたりでいきますと1.8倍という被害が、約5,000立方ぐらいの被害量が出ております。

その後、いろいろ対策をとって、伐倒駆除も補正まで組んで徹底してやって、28年度は2,800立方ぐらい、56%ぐらいまで減少している状況です。

○山下委員 はい、わかりました。

続いて、168ページの森林整備関係の補助事業なんですけど、29年度の繰り越しが、13億2,600万円あるということは、かなりの大きな数字だと思うんです。これは、森林組合とかに委託されるんですよね。この状況からして、受けた森林組合において、次年度繰り越しがかなり出ているという理解でいいんですか。人手不足等、何か要因があるんですか。

○甲斐森林経営課長 予算額が33億7,500万円となっておりますが、これにつきましては、11月の補正予算で約13億9,000万円ほどの補正をいたしました。国からの決定が11月後半に来たんですけれども、その作業のおくれというのもございます。

それと、この繰越分を次年度の春の造林用として、前倒しで補正予算を計上したということから、予算上はこのように13億2,600万円の繰り越しになっておりますけれども、宮崎県は再造林に取り組んでおりますので、実質的には、それには十分対応するような形で、予算を補正でつけたことで、非常に膨らんで繰越額も大きくなったということです。中には、間伐等で作業員が非常に不足している部分もございますけれども、再造林、それから、下刈り、間伐に対する予算的な対応をこれでやってきたという御理解でお願いしたいと思います。

○山下委員 状況を見ていて、伐採面積がもう飛躍的に伸びてきていますよね。以前は、1町歩とか2町歩ぐらいだったんですが、今は、すごい勢いで、広大な面積が伐採されますよね。

あと、地ごしらえして、造林して、植えて、5年ぐらい毎年、造林が事業でなされるだろうと思うんですが、それをやっていく人材というのが。これだけ予算をとっても、機動力があつて事業がどんどん進行できればいいんでしょうけれど、例えば、この予算の内容を見て、宮崎県全体でうまく循環しているのかなと。その辺が何割というのは、表現の仕方がどうなのかなと思うんですが、100%これがうまく循環しているという見方をしているのかどうか、お聞かせください。

○甲斐森林経営課長 委員指摘のとおり、作業班のほうは全て対応できる状況としては、不足しているのではないかと考えております。

ただ、今の宮崎県の循環型林業をつくるためには、こういう予算を手立ててやっていく形でいかざるを得ないと思っておりますが、今後は担い手の育成が一番重要なことだと思っておりますので、県としても、今、アカデミー事業とか、担い手の福利厚生等の事業にも取り組んでおりますので、こういうところで作業班の育成もやっていきたいと考えております。

○山下委員 今、労務単価はどれぐらいで積算しているのか。

○甲斐森林経営課長 造林補助金あたりでやっている賃金単価では、\*1万4,600円でしたか…。

○山下委員 1万4,000円ぐらいですね。この一番左に補助率が書いてあるが、国が10分の3、県が10分の1、森林所有者が10分の6というのは、何の事業ですか。

○甲斐森林経営課長 失礼しました。先ほどの単価は1万4,800円ということで、訂正させていただきます。

それと、この森林整備の、国が10分の3、県が10分の1というのは、基本的な補助体系がそのようになっておりまして、これに通常は査定係数を掛けて補助金を出しております。これでは10分の4が、国、県の補助になるんですが、それに査定係数1.7を掛けて大体68%。標準事業費の68%を事業主体に助成する事業になっております。ですから、本人側の幾らかの負担が要る形になっています。

○山下委員 ここに森林所有者が10分の6って書いてあります。だから、これは森林組合とかじゃないですよね。事業体じゃないですよね。例えば、個人が山を切って、木を植える。植えるときは補助がありますよね。基本、山の持ち主は、スギの苗やその植え方、毎年の下払いというのは、5年間は実際、お金は要らないんですよ。だから、僕がわからないのは、10分の6という自己負担分が、どこの部分かなと思うので教えてください。

○甲斐森林経営課長 先ほど言いましたように、68%ほどを国、県が助成をしますので、基本的には32%ほどの本人負担はございます。

○山下委員 例えば、1ヘクタールで100万かかれば、その中の32万は自分で負担しないといけないということ。今、そういう体系ですか。

○甲斐森林経営課長 基本的には、そういう形になっております。

○井上委員 環境森林課のところの公益上、重要な森林の公有林化の支援です。椎葉村と西米良村になっているんですが、これはまだずっと続きますか。

※このページ右段に訂正発言あり

○黒木みやぎきの森林づくり推進室長 この事業は、森林環境税を活用した事業でございます。このわが町の水とくらしを守る森林づくり支援につきましては、とりあえず終期が来年度までとなっておりますので、来年度まで実施することにしております。

○井上委員 今回、椎葉村とか西米良村が補助を受けたようなことというのは、ほかの市町村では起こり得ないということですか。

○黒木みやぎきの森林づくり推進室長 今までの累計を見ますと、2市3町3村で実施しておりますので、何も椎葉、西米良だけじゃないということでございます。

○井上委員 過疎化、高齢化等によって、森林所有者だけでは維持管理の難しくなった集落と書いてあるわけですが、例えば、こういうことというのが、ほかの町村でも起こった場合、それを受けるということですか。もう事業がなくなるから、今後は、これは考えないんだと理解していいということですか。

○黒木みやぎきの森林づくり推進室長 「わが町の水とくらしを守る」という名前のおり、水源地を守っていこうという非常に重要な事業でもございますので、この事業は来年度で1回切れますけれど、また同じような形で延長を要望するように努力してまいりたいと思っております。

○井上委員 これは延長を要望する可能性はあるということですね。ぜひそうしていただきたいなと思って。

○黒木みやぎきの森林づくり推進室長 この事業は、平成20年度から実施しており、非常に人気もありますので、頑張っていきたいと思っております。

○井上委員 よろしくお願ひします。

次に、山村・木材振興課で、木のあるおもてなし空間整備、PR効果の高い公的スペースにおける木造施設等整備への支援となっているわけですが、2市1町の金額は幾らぐらいずつなんでしょうか。

○日高みやぎきスギ活用推進室長 木のあるおもてなし空間整備につきましては、公的スペースにおける木造施設ということで、建物ではなくて、例えば、宮崎市でございますと、宮崎交通のバス停だとか、そういったところのスペースにおける施設でございます。整備事業費についてはバラつきはございますけれども、100万円とか200万円とかいう範囲で、それほど大きな金額のものではございません。

○井上委員 これは、公的なスペースなので、できたら各市町村もそうなんだけれども、木材を使うことについては、ぜひ積極的にやっていただきたいと思いますが、この事業がないとかなかなかやってもらえない、そんなに多くない金額で全体で800万ぐらいのことなので、一つが200万としてもそれぐらいですよ。この事業がないと、市町村にPR効果の高い公的スペースにおける木造施設等整備はなかなかしてもらえないんですか。意識の問題なんだけれど、それはどうですか。

○日高みやぎきスギ活用推進室長 建物等を木造化・木質化する場合には、平成21年度から森林整備加速化・林業再生基金がございました。この中で、木造公共施設整備事業ということで——これは28年度に終了したわけですが——これまではそういった基金を活用した事業で木造化・木質化を実施してきたところでございます。

それとあわせて、県の単独事業で、この木のあるおもてなし空間整備で、内装木質化の材料代だとか、こういったものを実施してきたとこ

ろです。

29年度からは、加速化の基金事業が終了したことに伴い、国にも木造公共の整備事業がございますけれども、全体的にまだ予算が少ないということで、国の事業が活用しづらくなっている状況は、正直ございます。

ただ、県の単独事業で可能な限り、木造化に県産材を使った場合には応えていきたいと考えております。

**○井上委員** できるだけ県が予算を抱えていないと、その流れはなかなかつくりにくいと考えたほうがいいということですね。これは改善事業なので、前あったけれど、もう一回ということだから、これは各市町村向けのアピールという点では、続けたほうがいい予算なんですね。

**○日高みやざきスギ活用推進室長** これまで公共施設等の内装木質化あるいは木造化には補助してきたところですが、28年度に実施しました、例えば、バスの停留所だとか、今まで木材が使われてこなかった公共スペース、こういったものについては、県で率先して、木造化して見せることが重要だと思います。今後ともこの事業を継続して、そういった公的空間に、先導的に木材を使っていく事例を示していきたいと考えております。

**○井上委員** 例えば、民間のここはこういうふうに使っていただくといいなというところとかあるじゃないですか。宮崎の玄関口になるところで、あそこに使ってほしいなと思うところとかがあるじゃないですか。その予算がほかに振り分けられれば、それはそれにこしたことはないなと思ったんですけど。まだ、こういう予算が必要だと理解したほうがいいということですね。

次に、みやざきスギ販売戦略実践とか、県産

材海外輸出トライアル推進は、大きい事業と思うんですよね。私は、韓国に行ってみて余計にそのことの重要さも知っているわけですが、この海外フェアへの出展というのは、あくまでもこの段階ではまだ韓国ですか。ほかの国でアプローチできるようなところってありますか。

**○日高みやざきスギ活用推進室長** まず、木材の海外輸出、東アジア向けでございまして、韓国、台湾、中国、ベトナム等を視野に入れているところがございますけれども、まず、韓国が木造住宅の文化があって、法律も整備されているということでございますので、27年、28年、特に28年は材工一体ということで、セミナーも開催し、林活議連にも行っていただいたところでございます。

韓国につきましては、やはり3年程度はセミナーで広げることが必要なということで、セミナーは29年度もやっていますので、韓国も実施するところがございますけれども、ただ、台湾あるいはベトナム、特に台湾につきましては、調査をこなし実施しておりまして、もう一つ、ジェトロの事業を使って、木造構造材じゃないんですが、板材等を送る商談会等を開催する予定にしています。セミナーにつきましては、日本の木造住宅はこういったものだよと、29年度から韓国に続いて、台湾でもセミナーを開催する計画としているところがございます。徐々に、なるだけ輸出の対象国、調査国は、ふやしていきたいなと考えているところでございます。

**○井上委員** 文化を知ることとはとても大切で、例えば、九份のあそこの建物は木造なんだけれども、「千と千尋」のモデルになったところですが、売り込むといったときに、まだアプローチは全然してないわけだからあれだけれども、相手の文化を知ることとはとても大事なんじゃない

ないかなと思うんですよね。

だから、予算額を大きいと見るのか、小さいと見るのか、そこは考えないといけないところだと思うんだけど、力を入れてやるべきところに予算を集めていくことはとても大事なんじゃないのかなと思うんですよね。

だから、本気で海外にとなれば、本気で予算もとってこないとなかなかうまくいかないのかなど。切り捨てていい予算は切り捨てるべき、整理できる予算は整理しないといけないと思うけれども、そうやって、今使ったほうがいいと、林さんじゃないけれど、「今でしょう」というときは予算をきちんと使えるようにしとくことは大事なのかなって。

韓国も今、手を抜けばだめだろうし、まだ押さないとだめだろうし、ほかの国にもこういう使い方があるんだということを言って見せないで、多分だめだと思うんですよね。

だから、予算の精査の仕方は考えていただいて、どこに振り分けていくかということは、やっていただけるといいのかなと。

日本の中でもどんどん家を建てていただきたいというのがあるけれども、同時にもう一回見直していただいて、日本のスギを含めて、韓国なんかは工法そのものを見ていただいて、そこをよしとしていただいているわけだから、そういうところをきちんとした形で相手に伝わるようにしていただくといいのかなと。

だから、しっかりと自信を持って予算をとってもらえるといいと思いますので、期待しているので、ぜひ続けて、頑張ってください。

**○来住委員** 決算と直接関係ないかと思うんですが、危機管理なのかなと思ったりするんですが、えびの高原の硫黄山の問題、よく登山する人から、避難のシェルターが必要じゃないのか

と言われたんですよ。

桜島にありますよね。阿蘇にもあるんですけど。えびののあそこにはそういう計画は。危機管理課の仕事かなと思ったりもするんですけど、その辺は何か検討されたことはないのかお聞きしたいと思ったんですが。

**○大岩根自然公園室長** シェルターにつきましては、エコミュージアムセンターというところがございます。現在、その屋根の補強とか、壁の補強をやって完成しております。

そのほかにつきましては、登山道に補強した東屋とか、そういったものは現在計画しているところでございます。

そのほかにつきましては、関係するところと協議しながら進めていこうと考えております。

**○川井田環境管理課長** 先ほど来住委員からの御質問の中で、私がちょっと間違っておりました。

主要施策の成果に関する報告書の151ページの⑤のところ、生活排水対策ですが、補助の枠組みを見直すとは、という質問を受けました。

ここでいう補助の枠組みといいますのは、先ほど浄化槽の4割分を県、国、市町村が補助すると言いました。それよりもっと自治体にとって有利な補助制度がございます。環境配慮型といいまして、その4割のうちの半分を国が見ますと。その半分を県と市町村がということになるんで、自治体としては負担が少なくなる制度があるんですけども、その条件が単独からの転換の率が10%以上でない補助しませんよというところもありますし、先ほど説明しました、市町村設置型をやろうとしても、要件として20基以上ないと補助しませんよという国の制度がございますんで、その基数とかパーセントを外してくださいと国へ要望をしております。これ

は業界、市町村からも県に要望が上がっておりますし、県も国へ要望をしているということで、市町村や関係業界と連携して、今これを見直すということで頑張っているところでもあります。

○高橋委員 浄化槽に関連していいですか。最初に説明があった、国、県、市の3分の1ずつの負担についてです。これの上限補助額は10年前と比べると下がったんですかね。

○川井田環境管理課長 これは、基本は変わっておりません。

○高橋委員 浄化槽を可能な限り設置してほしいわけですが、負担があるから躊躇されていると思うんですよね。この浄化槽が高いんですよ、御存じだと思わすけれど。

水道関係の方がいらっしゃったら、これはあれでしょうけれど、浄化槽でもうかっているらしいんですよ。ある方に聞いたときに、宮崎市内の業者は浄化槽の補助金枠内で工事をしてくれるよと聞いたことがあるんですよ。日南市ではそんなことはあり得ません。浄化槽と工事費とを別にするんで。だから浄化槽の原価というのは物すごく低いはずですよ。

だから、こういったところを、業者にしっかりと適正な工事費でやっていただければ、設置者の負担はそれなりに下がるはずだから。私が言っているのは間違いなしと思うんですけど、浄化槽の原価は、それなりに低いはずですよ。もし機会があれば調べていただきたいし、重ねて聞きますのは、一番設置者にとって負担が少ないのは9万円とおっしゃいましたっけ。市町村型設置でよろしいんですよ。

○川井田環境管理課長 浄化槽の値段につきましては、全国の平均をとって、5人槽で大体90万が標準的な値段と説明させてもらっています。

場所によって値段が違うということであれば、

浄化槽の業界のほうともいろいろ一緒になって、そこのところは見直すことができるのであれば、そういうことで業界にはまた申し入れたいと思っております。

それと、9万円の枠組み、90万円が9万円と言いました。今、それこそ日南市さんはこの市町村設置型に取り組んでいらっしゃいます。今後もこの市町村設置型で事業を進めていきたいということで、各市町村にもお願いをしたいと思っております。

○高橋委員 自治体が公共下水道も並行してやっていますよね。日南市も今取り組んでいますけれど、公共下水道で一番ネックになっているのが、最終的に家庭につないでもらわないといけないわけですが、つながないらしいです。高齢者世帯とか、その負担が要りますよね。だから、県土整備部はいろいろそこで悩んでいると思うんですよ。

当然だと思わすんですが、公共下水道内には、市町村設置型は認めないですよ。浄化槽設置をしたが、10年後ぐらいに公共下水道事業が始まるとかいったところもあったりして、前もって計画を示すらしいんですけど、なかなか徹底しない部分があったりして、漏れちゃう人もいますよね。だから、せっかく合併浄化槽を設置したのに、10年でそれがペアになっちゃうわけですよ。そういうところもあるみたいなもんですから、その辺の徹底も必要だなと思わたりしています。

○川井田環境管理課長 今おっしゃったように、当初、下水道区域に指定された区域内においては補助はしないことになっております。

実は、公共下水道の工事費も非常に財政を逼迫しているという情報もございまして、今、下水道区域を見直す動きも出ております。

これからつくろうとしている計画区域もござ  
いますけれども、実際、そこまで下水道をやる  
ことも今、見直しをされていて、その地域  
を合併浄化槽に転換していこうという動きがあ  
ります。その地域に限っては、市町村設置型を  
下水道のかわりに導入することを、今、お勧め  
しているところであります。

○高橋委員 おっしゃるように、公共下水道は、  
物すごく自治体の財政負担が重たいんですね。  
ただ、市町村は補助公共事業がなかなかとり  
にくいものだから、下水道にすぐ走っちゃうよう  
な話も聞いたりして、日南市も拡大してしまっ  
たんですね。これは、後で負担がかかってく  
ると思うんで、合併浄化槽の市町村設置型を、  
これはもう本当、設置者側にとっては非常にあ  
りがたい補助ですから、取り組んでいただきた  
いと思います。

○川井田環境管理課長 おっしゃるとおり、設  
置する側も負担が少ないし、市町村が維持管理  
していきますので、水質の状況も確保される  
ということで、メリットのほうが大きいもので  
から、これを進めてまいりたいと思っております。

○後藤主査 質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤主査 それでは、以上をもちまして、環  
境森林部を終了いたします。執行部の皆様、お  
疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時6分休憩

---

午後3時8分再開

○後藤主査 分科会を再開いたします。

明日4日の分科会は午前10時に再開し、農政  
水産部の審査を行うことといたします。

その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤主査 それでは、以上で本日の分科会を  
終了いたします。

午後3時8分散会

平成29年10月4日(水曜日)

午前9時57分再開

出席委員(7人)

主	査	後藤哲朗
副主	査	日高博之
委	員	濱砂守
委	員	山下博三
委	員	高橋透
委	員	来住一人
委	員	井上紀代子

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農政水産部

農政水産部長	大坪篤史
農政水産部次長 (総括)	野口和彦
県参事兼農政水産部次長 (農政担当)	宮下敦典
農政水産部次長 (水産担当)	成原淳一
畜産新生推進局長	坊菌正恒
農政企画課長	酒匂重久
新農業戦略室長	鈴木豪
農業連携推進課長	山本泰嗣
みやざきブランド 推進室長	外山直一
農業経営支援課長	牛谷良夫
農業改良対策監	長友博文
農地対策室長	浜田真郎
農産園芸課長	土屋由起子
農村計画課長	山下恭史
畑かん営農推進室長	菓子野利浩

農村整備課長	凶師郁夫
水産政策課長	毛良明夫
漁業・資源管理室長	外山秀樹
漁村振興課長	田中宏明
漁港漁場整備室長	押川定生
畜産振興課長	花田広
家畜防疫対策課長	三浦博幸
工事検査監	東勇一
総合農業試験場長	甲斐典男
県立農業大学校長	後藤俊一
水産試験場長	田原健
畜産試験場長	久保田和弘

事務局職員出席者

議事課長補佐	濱崎俊一
議事課主任主事	八幡光祐

○後藤主査 分科会を再開いたします。

それでは、農政水産部の審査を行います。

まず、部長より平成28年度決算の概要について説明をお願いいたします。

○大坪農政水産部長 おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

まず、決算の説明に先立ちまして1点、御報告がございます。台湾への牛肉輸出のことでございます。

台湾での牛肉輸入が解禁されたことを受けまして、去る9月27日に株式会社ミヤチク高崎工場におきまして、宮崎牛台湾輸出出発式が開催されまして、全国に先駆けて宮崎牛が輸出されました。

当日、私も現地へ参りましたけれども、取引先の台湾企業の社長も来県されまして、そして現地のマスコミも同行されるということで、台湾でも日本の和牛の第1号の輸入というのが大

きく報道されたと聞いているところでございます。

台湾は大変魅力的な市場だと考えていますので、今後、関係団体等とも十分連携して、輸出対策に精いっぱい取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、28年度の決算について説明をさせていただきます。

まず、28年度の主要施策の内容についてでございます。

平成28年度決算特別委員会資料の1ページをごらんください。

1ページから2ページにかけてですけれども、総合計画に基づく施策の体系表のうち、農政水産部で所管する施策を抜粋したものでございます。

産業づくりとくらしづくりに大別しておりますが、この体系表に沿って事業を実施し、予算の執行に取り組み、それぞれの目標に向かって各種施策を推進してきたところでございます。

また、昨年度は、この総合計画の部門別計画となります、第七次農業・農村振興長期計画と第五次水産業・漁村振興長期計画の内容を見直しまして、今後5年間の改定計画も策定したところでございます。

次に、3ページをごらんください。

平成28年度の決算状況について御説明いたします。

表の下から4行目、一般会計の部の合計の欄をごらんください。

最終予算額542億5,151万4,522円に対し、支出済額352億9,328万7,195円、そして翌年度への繰越額につきましては、明許繰越が175億2,401万4,507円、事故繰越が2億643万9,299円、不用額は12億2,777万3,521円でございます。

また、下から2行目の特別会計につきましては、最終予算額1億6,762万3,000円に対し、支出済額638万8,640円、不用額は1億6,123万4,360円でございます。

一番下の行の特別会計を含めた農政水産部の合計額ですが、最終予算額544億1,913万7,522円に対し、支出済額352億9,967万5,835円で、執行率は64.9%、繰越額を含めると97.4%となっております。

次に、5ページをごらんください。

監査報告における指摘事項等の一覧でございます。

平成28年度農政水産部に係る監査では、指摘事項が(1)支出事務と(2)契約事務、合わせまして3件、注意事項が6件、合計9件となつたところであります。

また、別冊のほうになりますけれども、平成28年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書におきまして、2件の意見・留意事項があったところであります。

この決算や監査指摘等の内容につきましては、関係課長から順次御説明しますけれども、監査委員から御指摘のあった点につきましては、適正な事務処理が図られるよう徹底してまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○後藤主査** 部長の概要説明が終了いたしました。

これより、農政企画課、農業連携推進課、農業経営支援課、農産園芸課の審査を行います。

平成28年度決算について各課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、4課の説明が全て終了した後にお願いをいたします。

○酒匂農政企画課長 農政企画課の平成28年度の決算状況等について御説明いたします。

平成28年度決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

一番上の農政企画課でございます。

一般会計のみで、平成28年度最終予算額23億8,749万3,000円に対し、支出済額22億5,393万4,088円、翌年度繰越額1億839万2,000円、不用額2,516万6,912円であります。執行率は94.4%、繰越額を含めた執行率は98.9%となっております。

6ページをお開きください。

次に、当課の決算事項別の明細についてであります。

各会計の目における予算の不用額が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものについてのみ、御説明をさせていただきます。

なお、この後、各課におきましても、同様の説明とさせていただきます。

まず、(目) 農業総務費であります。

右側から2列目の欄、不用額は234万7,406円であります。これは主に、職員の人件費の執行残でございます。

7ページをお開きください。

(目) 農業振興費でございます。

不用額は2,007万6,395円であります。これは主に、平成28年度の国の補正予算に伴います中山間地域所得向上支援事業によります鳥獣食肉処理施設等の整備に対する補助金を、西米良村からの要望額に基づき2月補正予算で計上いたしました。その後、事業の精査により施設規模が縮小したことに伴いまして不用額となったものであります。

次に、(目) 植物防疫費でございます。

不用額は188万1,430円あります。これは主

に、各市町村が実施する鳥獣被害防止総合対策に対する交付金の執行残でございます。

次に、8ページをごらんください。

(目) 農業協同組合指導費でございます。

不用額は86万1,681円、執行率は88.3%となっております。これは主に、農協等の指導・監査に要する旅費や需用費などの事務費でございます。出張旅費等の執行残でございます。

続きまして、主要施策の成果について、その主なものを御説明いたします。

資料をかえていただきまして、平成28年度主要施策の成果に関する報告書をお願いいたします。

239ページをお開きください。

表をごらんいただきたいと思います。施策推進のための主な事業及び実績になりますけれども、2段目の新規事業「世界農業遺産里山コミュニティ創出」であります。これは主に、シンポジウムの開催や国内の世界農業遺産認定地域の調査、案内看板の設置等による周知啓発活動等に取り組んだものであります。

これらの取り組みによりまして、地元住民を中心に世界農業遺産に対する理解が深まり、地域づくりへの機運醸成が図られ、農泊推進活動やコミュニティビジネスといった、自主的な活動が開始されるなど、新しい動きが出てきているところであります。

次に、その下の段の新規事業「高千穂郷・椎葉山地域世界農業遺産活用発信」であります。

世界農業遺産の保全、活用に向けた地域戦略の策定を初め、宮崎大学との共同による地域資源の調査研究、首都圏でのフェアの開催やロゴマーク等の各種PRツールの制作を実施したところであります。

これらの取り組みにより、地元の小中学校、

高校並びに大学、研究機関等とのつながりが生まれ、今後より一層の活動の活性化が期待されるところであります。

次に、その下の段の改善事業「地域力を活かす鳥獣被害防止総合対策」であります。

モデル集落並びに鳥獣被害対策マイスターの育成を行うとともに、市町村の被害防止計画に基づき、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用しながら、地域が一体となった被害防止対策を推進しました。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項についてでございますが、指摘事項はございません。

農政企画課からは以上であります。

**○山本農業連携推進課長** 農業連携推進課でございます。

決算特別委員会資料にお戻りいただき、3ページをごらんください。

農業連携推進課は、表の上から2段目、一般会計における最終予算額は10億6,976万1,522円に対しまして、支出済額は10億4,339万3,733円、翌年度の繰越額は129万7,000円、不用額は2,507万789円であり、執行率は97.5%、繰越額を含めました執行率は97.7%となっております。

次に、当課の決算事項別の明細について御説明いたします。

9ページをお開きください。

(目) 農業総務費につきましては、不用額は1,423万8,935円であります。

主なものは、下から5行目の委託料と一番下の負担金・補助及び交付金ですが、これは右側の説明の欄の一番下の事業、国の地方創生加速化交付金を活用し実施いたしました「プラスJETROで攻める輸出拡大産地育成事業」のうち、みやざき地頭鶏の輸出支援ですけれども、

昨年度2回、鳥フルが発生したということもありまして、鶏肉のサンプル輸出ができず、事業の一部実施を見合わせたこと。

それから、完熟キンカンの輸出支援ですけれども、春節時期に輸出できるようなよい品質を確保することができなかったため、サンプル輸出を見合わせたこと。

JAPANキャビアの輸出を促進するために、ANA国際線での機内映像の制作をしておりますけれども、入札残が発生したということ。

ひなたGAPの実践マニュアルの作成をいたしましたけれども、当初東京の民間企業にお願いすることとしておりましたが、これを宮崎大学に変更したことによる事業費の減などによるものでございます。

また、国の地方創生推進交付金を活用し実施しました、中ほどの食農連携による経済好循環事業におきまして、宮崎大学医学部附属病院の臨床研究支援センターに臨床検査技師1名を12月から配置する予定でしたけれども、3月からの配置になったこと。それから、総合農業試験場に導入しました機能性成分の抽出・分析装置等の入札残によるものでございます。

次に、10ページをごらんください。

(目) 農業振興費の不用額は220万6,958円あります。主なものは、ページ中ほどの負担金・補助及び交付金ですが、これは宮崎の6次化産地育成事業におきまして、他の補助金への乗りかえによる申請辞退が1件あったことによる事業費の減などであります。

次に、11ページをごらんください。

(目) 植物防疫費の不用額は394万558円あります。主なものは、ページ中ほどの旅費や需用費などで、これは8普及センターと総合農試等が新規農薬等の実証圃の設置なり、農薬の適

正指導などの活動に要した経費の執行残。それから、3行目の負担金・補助及び交付金で、国の補助事業を用いまして、農業者等が残留農薬分析を行う際の経費を支援しておりますけれども、ことし2月、3月の低温によりまして冷凍ホウレンソウの生育がおくれ、4月以降の収穫・分析となったため、執行残が発生したものでございます。

次に、12ページをお願いします。

(目) 総合農業試験場費の不用額438万658円でありますけれども、これは主に旅費や需用費などの活動費の節約や備品購入の入札残、圃場管理における委託料の執行残などでございます。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書について、その主なものを御説明いたします。

お手元の報告書の241ページをお開きください。

「みんなで実践みやざき食の安全・地産地消推進」では、本県の豊かな食を消費者にしっかりと届けていくため、宮崎県食の安全・安心推進条例に基づきまして、研修会や小売店の巡回指導、きめ細かな相談体制を整備することにより、食品表示の適正化に取り組みますとともに、112名の食育ティーチャーによります食育・地産地消の取り組みなどとあわせまして、消費者の食に対する理解を深めたところでございます。

次に、242ページをお開きください。

表の2段目のマーケット対応型産地競争力強化技術開発では、業務加工用や輸出に対応できる技術開発を加速させるため、輸出にも対応しました茶の大規模有機栽培の実現に向けた無人防除技術、それからICT技術を用いました分娩予測技術、常温流通可能な水産加工品の開発など、7課題に産学官が連携しまして取り組ん

でおります。

次に、243ページをごらんください。

表の1段目の食農連携による経済好循環創造では、平成27年4月にスタートしました機能性表示食品の開発を支援するため、宮崎大学の特許技術をさらに高度化するための分析装置を総合農業試験場に整備しましたほか、キンカンやカンショなど4品目の台湾や香港での残留農薬基準の調査を行いまして、そのうち3品目、キンカン、カンショ、イチゴで、輸出前検査の実証に取り組んだところです。

その下の「みやざきブランド」共創マーケティングでは、安全・安心・健康をキーワードとする本県農産物ブランドの価値や魅力を効果的に発信するため、これまでの売り込み型の販促・PR活動から脱却しまして、大手配食事業者と連携しました企業の社食での宮崎産メニューの提供や農産物等の販売、都市部のオフィスワーカーを対象としました本県農水産物を知り、楽しんでいく場の創出、完熟キンカン「たまたま」の初出荷を祝う「きんかんヌーボー」のような県民一体型の情報発信など、実需者・消費者・県民との共創によるプロモーション活動に取り組むことで、みやざきブランド商品の販売力強化に取り組んでおります。

次に、244ページをお開きください。

表の2段目の宮崎の6次化産地育成では、口蹄疫発生地域等を対象といたしまして、6次産業化による地域経済の復興を支援するため、国の認定を受けました11の事業者等に対しまして、新商品の開発支援や加工施設等の支援を行っております。

これらの取り組みの結果、本県の6次産業化商品の売上額は740億円と年々増加しておりまして、9月末での国の認定件数は93件で、全国3

位、九州1位となっております。

次に、245ページをごらんください。

1段目の「プラスJETROで攻める輸出拡大産地育成」では、EUとのEPA大枠合意など、新たな国際ルールづくりが進む中で、本県農水産物の輸出力強化を図るため、台湾の残留農薬規制311成分のうち281成分の迅速分析技術を開発しまして、輸出前残留農薬検査に取り組みますとともに、お茶の有機JAS認定取得支援やキャビア加工場の建設支援などに取り組みまして、キャビア等の香港への初輸出に結びついたところであります。

その下の宮崎方式ICM導入環境緊急整備では、GAPの推進や天敵などを活用しました宮崎方式ICMの実証・普及、直売所や市場での残留農薬分析に取り組んでおります。

今後とも、ひなたGAPの推進とあわせまして、環境の負荷の少ない農業技術を開発・普及させることで、安全・安心・健康な食を提供する産地づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上が主要施策の成果でございます。

なお、当課につきましては、監査における指摘事項は該当ございません。

農業連携推進課の説明は以上でございます。

**○牛谷農業経営支援課長** 農業経営支援課でございます。

決算特別委員会資料の3ページをお願いいたします。

農業経営支援課は一般会計のみでございます。

表3行目の農業経営支援課の欄をごらんください。

最終予算額50億1,625万4,000円に対しまして、支出済額は46億7,793万9,097円、翌年度への繰越額は4,041万2,000円、不用額は2億9,790

万2,903円でございます。執行率は93.3%であり、繰越額を含めた執行率は94.1%となっております。

次に、決算事項の明細について御説明いたします。同じ資料の13ページをお願いいたします。

まず、(目)農業総務費につきましては、不用額が1,496万3,283円でございます。

主なものは、中ほどの負担金・補助及び交付金ですが、農業委員会交付金の国の交付決定が平成29年2月にあり、2月補正に間に合わなかったことによるものでございます。

次に、(目)農業改良普及費につきましては、不用額が7,249万3,153円でございます。

主なものは、14ページをお開きください。

まず、2行目の工事請負費ですが、これは県立農業大学校の水田整備工事に伴います入札残でございます。

また、4行目の負担金・補助及び交付金ですが、これは6月補正予算で計上いたしました農で呼び込む人・しごと・産地創造事業におきまして、新規参入企業に対する補助事業の確定による執行残のほか、がんばる新規就農者サポート事業で実施しております、国の青年就農給付金のうち、市町村が交付します経営開始型におきまして、346名の要望に対し、25名が農地の利用権等取得の給付要件を満たさなかったことによりまして申請辞退等があったことから、給付に至らなかったことに伴う執行残でございます。

次に、(目)農業振興費につきましては、不用額が2億1,044万6,467円でございます。執行率が83.9%、翌年度の繰越額を含めると86.3%となっております。

主なものは15ページをごらんください。

まず、2行目の備品購入費ですが、11月補正予算で計上いたしました国の地方創生推進交付

金を活用して実施しました県立農業大学校におけます食品加工室の機械購入に伴います入札残でございます。

また、3行目の負担金・補助及び交付金ですが、これは経営体育成支援事業において、農業機械等を導入する際の融資残補助を行う事業の入札残や事業中止によるもの、農地中間管理機構支援事業において、遊休農地の借り受けの減や機構に農地を提供する集落等に交付する協力金の額の確定によるものなどによるものでございます。

決算事項の説明については以上でございます。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書について、その主なものを御説明いたします。

報告書の248ページをお願いいたします。

(1)の農業の成長産業化への挑戦でございます。

主な事業及び実績であります。2つ目の農地中間管理機構支援ですが、28年度は24市町村で2,186名から1,061ヘクタールの農地を借り受け、956名の担い手に対し1,061.9ヘクタールを貸し付けまして、全国16位の実績となりました。

今後とも、担い手への農地集積の目標面積達成に向けて、さらなる事業周知・推進を図ってまいりたいと考えております。

3つ目の新規事業「農で呼び込む人・しごと・産地創造対策」ですが、地域における新たな担い手の受け皿となるしごと創生公社等の設立支援や、他産業からの農業参入支援を行いました。

今後とも、他産業の活力を生かした新たな企業参入を促進するための支援を行い、意欲ある多様な担い手の育成・確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、249ページをごらんください。

4つ目のがんばる新規就農者サポートでは、青年就農給付金において、準備型を農大校の学生やみやざき農業実践塾生、そして、JAの研修施設の研修生等85人に、また、経営開始型を、新規の自営就農者など321名に対して給付いたしました。

次に、250ページをごらんください。

3つ目の新規事業「宮崎方式産地改革総合支援」では、県とJAグループ、市町村などが連携しまして、産地における生産力の維持・強化に向けて、産地改革に取り組みますJA部会等を対象に経営の課題を明確化する産地分析を初め、産地ビジョンの策定支援や経営コンサル等に取り組んだところでございます。

次に、251ページをごらんください。

2つ目の利子補給金・助成金では、各種農業制度資金への利子補給・利子助成を行い、農業者の経営改善や規模拡大などについて、資金面からの支援を行いました。

このうち、農業近代化資金につきましては651件、82億6,600万余の利子補給承認実績となっております。前年度と比較しまして、肥育素牛価格の高騰などの影響により、約7億3,800万円増加しております。

主要施策の成果に関する報告書の説明は以上でございます。

最後に、監査における指摘事項について御説明いたします。

再度、決算特別委員会資料の5ページをお願いいたします。

指摘項目、(2)契約事務の指摘事項の2つ目になりますが、県立農業大学校の庁舎等清掃業務委託におきまして、「入札参加資格審査を誤っていた」との指摘が1件ございます。

これは入札参加資格要件において、等級Aに

格付されている業者であることとしておりましたが、資格要件を満たさない等級Bに格付されている業者を入札に参加させていたものでございます。

今後は、入札参加資格要件審査を複数の職員で行うなどの審査体制を整え、再発防止に努めてまいります。

農業経営支援課からは以上でございます。

○土屋農産園芸課長 農産園芸課でございます。

決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

農産園芸課は一般会計のみでございます。

表の上から4段目の農産園芸課の欄をごらんください。

最終予算額37億916万6,000円に対しまして、支出済額15億9,948万1,744円、繰越明許費19億9,003万7,000円、不用額1億1,964万7,256円でございます。執行率は43.1%となっておりますが、繰越額を含めた執行率は96.8%でございます。

それでは、当課の決算事項別の明細について御説明いたします。

委員会資料の16ページをお開きください。

表の上から7段目の(目)農作物対策費の不用額が1億1,892万1,960円でございます。執行率は40.2%となっておりますが、繰越額を含めた執行率は96.6%でございます。

不用額のほとんどは下から2段目の負担金・補助及び交付金で、その内訳は、産地パワーアップ計画支援や強い産地づくり対策における入札残、経営所得安定対策導入推進における国庫補助の減、輝く中山間園芸産地構築における事業計画変更等による補助執行残でございます。

次に、主要施策の成果の主なものについて御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の254ページをお開きください。

(1) 農業の成長産業化への挑戦でございます。

表の1段目の㊦「産地パワーアップ計画支援」でございます。

農産物の産地収益力向上を図るため、野菜の集出荷貯蔵施設や低コスト耐候性ハウスの整備、A Pハウス資材の導入や大型農業機械のリース導入等、合計で126経営体に支援を行ったところでございます。

なお、括弧の中に記載しております142経営体の取り組みにつきましては、平成28年度の国のT P P 関連補正予算で措置されたことによりまして、事業期間の不足により、29年度へ繰り越しております。

次に、255ページをごらんください。

一番上の強い産地づくり対策でございます。

農産物の産地競争力を強化するため、キュウリの低コスト耐候性ハウスや水稻の乾燥調整施設の整備を進めたところでございます。

なお、括弧の中のニラの集出荷貯蔵施設の整備につきましては、低コスト耐候性ハウスの入札残を活用して、ことし1月以降に事業着手したため、事業期間が不足し、29年度へ繰り越しております。

次に、その下の㊦「宮崎オリジナル水田フル活用支援」でございます。

主食用米や加工用米、飼料用米などを組み合わせた経営の効率化や規模拡大を進める担い手を育成するため、実証圃の設置や、経営の効率化に必要な機械等の整備に取り組んだところでございます。

次に、その下の経営所得安定対策導入推進で

米の需給調整対策の推進指導を行うとともに、制度を活用した新規需要米や加工用米の作付拡大など、水田における需要に応じた生産の推進に取り組んだところでございます。

次に、一番下の地域資源循環型高収益施設園芸モデル構築でございます。

高収益システムとハウス整備を一体的に行う高生産性ハウスの整備を進めるとともに、地域資源を活用したペレットの試作や木質バイオマス資源の安定供給に向けた取り組みを推進したところでございます。

次に、256ページをごらんください。

一番上の加工・業務用青果物生産拡大加速化でございます。

加工・業務用青果物の生産拡大を加速化させるため、産地と加工事業者とが連携した活動へ支援を行うとともに、大根や里芋などの作業受託機械の整備を行ったところでございます。

その下の青果物価格安定対策でございます。

本事業は、野菜の価格が下落した際、基準となる市場の平均価格とその差額を農家に補給金として交付し、農家経営の安定を図る事業でございまして、表の右側、主な実績内容の欄にございますように、4つの対策により、野菜農家の安定的な経営の継続に向けた支援を行ったところでございます。

次に、一つ飛ばしまして、㊦『世界に羽ばたけ「みやざきの花」グローバル化推進』でございます。

スイートピー等のグローバル化への取り組み支援や、ランキュラス等の安定生産に向けた体制整備、県域協議会を通じたリーダーの育成に取り組んだところでございます。

一番下の輝く中山間園芸産地構築でございませ

中山間地域において、ユズ、クリなどを中心とした果樹版集落営農組織等の育成を進めるため、高収益プランの作成を推進するとともに、高収益プラン確立のための受託作業等のモデルの構築、園内道整備、省力機械導入等の基盤強化に取り組んだところでございます。

次に、257ページをごらんください。

一番上の「食」を彩るみやざき特産果樹基盤強化でございます。

かんきつ類の高糖度果実生産のための根域制限施設の導入や日向夏の夏期出荷拡大のための低温貯蔵庫整備、また、キンカンの高品質化のためのフルオープン設備、ライチの大苗育苗施設の導入に対する支援を行ったところでございます。

一つ飛ばしまして、3つ目の㊦『「みやざき茶」チャレンジ産地支援』でございます。

有機栽培やJGAP取得など新たなニーズに対応した取り組みや、みやざき新香味茶の産地化に対する体制整備等への支援を実施したところでございます。

その下のみやざき特産優良種苗供給緊急支援でございます。

花卉や焼酎原料用カンショ等の優良種苗の安定生産・安定供給に向けた施設整備や健苗育成のための研修等に対する支援を行ったところでございます。

その下の㊦「薬用作物等産地推進」でござい

ます。薬用作物の産地化を目的に、普及、試験研究、専門家等による薬用作物連絡会議の開催や、県内での実証圃の設置に取り組んだところでございます。

その下の農業用廃プラスチック適正処理推進でござい

農業用廃プラスチックの適正処理やリサイクルの啓発推進を行うとともに、地域の適正な排出処理体制の構築を図るため、集積所の整備に取り組んだところでございます。

一番下の活動火山周辺地域防災営農対策でございます。

桜島の降灰による農作物被害を防止・軽減するため、野菜及び果樹の被覆施設の整備を進めたところでございます。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項につきまして、該当ございません。

農産園芸課からは以上でございます。

○後藤主査 以上で4課の説明が終了しました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○高橋委員 7ページの農政企画課にお尋ねしますが、国の補正で約2,000万弱の不用額が出ていますよね。規模縮小があったということなのでしょうけれど、国の補助金だから、不用額は返すんですよね。

○鈴木新農業戦略室長 高橋委員からの御指摘についてなんですけれども、これは実際の事業に必要な額なので、返すことになると考えております。

○高橋委員 規模縮小に至った経過を説明していただけないですか。

○鈴木新農業戦略室長 本予算につきましては、平成28年のTPPを契機としました補正予算で組まれたものでございます。その中で西米良村におきましては、施工時期が短い中で、突貫的にジビエの利活用を目的といたしまして、食肉処理場をつくった。

そのための計画を今実施中でございますが、当初予定しておりました額から1,500万ほどの差が出たということでございます。計画の段階で

は、幅広く面積をとっておったんですけれども、衛生基準等に照らして、実際の必要な大きさをさらに精査いたしたところ、必要となる面積が縮小したことから、それに伴いまして必要となる額が減ったということでございます。

○高橋委員 細々としたことはお聞きしませんが、準備期間とか、事前の調査とか、そういったところが十分になされていたのかなど、疑問を抱いたりしながら聞いていたんですけれども。県と手を挙げている自治体と協議して、補助金の申請をするわけでしょう。2,000万の額が大きいのか、小さいか、いろいろと問われるところかもしれませんが、印象をよくしなかったりするといかんなと思って心配はします。そういうところはいいんでしょうかね。

○鈴木新農業戦略室長 今、高橋委員からありましたように、計画段階でそういう精査も含めてやるのが当然だと思ってございます。本県につきましては、言いわけになってしまうんですが、補正予算で、かつ時期がなかったということがありましたので、今後は、こういうことがないように、計画段階から市町村とよく連携をとりながら、しっかり策定をして、積算もして、国に申請することに努めたいと考えてございます。

○高橋委員 ありがとうございます。次に行きます。9ページの農業連携推進課。いっぱいあるから基本的なことをお尋ねしますが、地方創生交付金を活用して⑨のプラスJETROです。地方創生交付金は単年度でしたよね。だから、ある意味、事故的なものもありました。鳥インフルが発生したりとかで取りやめになったりとか、余りないんでしょうけれど、こんなのももったいないなと思いながら、入札残もあつたりして、返すことになったわけですよね。

○山本農業連携推進課長 プラスJETROの事業につきましては、農政水産部の5課で10本の事業を走らせております。

その中で、それぞれ100万前後の執行残が、入札残等が出てきています。基本、当課で全体を見ながら進めてきたんですけれども。返さなくていいように、本当だったら早目にそういう情報を当課で集めて再分配する。計画を見直して、新しい事業を入れるという仕組みもできたんだろうと思っています。その辺がないように、今後は単年度事業であっても、責任のある課が主導して、返すことがないような事業執行に努めたいと思っています。

○高橋委員 さっきの補正なんかは、急におりてきたりすると時間がなかったり、事務方はいろいろと悩むんでしょうけれど、せつかく来る国からのお金だから、有効に使ってほしいと思います。

○来住委員 農業経営支援課の248ページの農地中間管理機構支援の事業ですけれど、1つは実績が約1,000ヘクタールになっているんですが、これは当然累計だと思うんですけれど、この事業が実際に何年度から行われているのかが知りたい。

それから、機構が実際に、農地を持っていらっしゃる農家から借り受けて、それを貸し出す形になると思うんですけれど、地域によっても違うと思うんですが、借り受ける場合には反当幾らで借り受けて、そしてそれを幾らで貸すのか。

それから、多分期限があるんだろうと思うんです。1年で返してくれと言われたら困りますから、何年という期限があったりすると思うんですけれど、その辺のことをもう少しわかりやすく説明をしていただければありがたいんですけれど。

○浜田農地対策室長 農地中間管理事業についての資料248ページの1,061ヘクタールの数字の件でございますけれども、これは単年度に借り受けて、貸し付けた合計の面積という整理でございます。

あと本制度は何年度から始まったかということで、本年度が4年目になりますので、平成26年度からスタートしている事業でございます。

次に、借り受ける場合の賃料の件でございますけれども、これにつきましては一応協議をさせていただいて、妥当な賃料を設定することになっております。

あと期限の問題ですけれども、一旦、農地中間管理事業が借り受けるわけですけれども、借受者が見つかるまで一生懸命マッチングに努めます。そうした場合にいつまでも持っておくわけにはいきませんので、一応\*2年以内にマッチングを成立させるように取り組むことになっております。

○来住委員 それでは、1,061ヘクタールは単年度となりますから、今言われた26年度からの累計で幾らになるんでしょうか。それを教えてください。

○浜田農地対策室長 3年間の累計で3,334ヘクタールになっております。

○来住委員 期限は一応2年間と決められて、実際に借り受けた。そして、今度は借りたい農家とのマッチングがうまく、早くいけば問題ないんですけれど、例えば2年間とか1年半、遊んでしまったと。その間の農地の管理は誰がするんでしょうか。

○浜田農地対策室長 期間の説明のところで、機構が預かれる限度はという意味で、私は先ほど2年と申しましたけれども、貸付期間につい

※このページ右段に訂正発言あり

では10年とか5年というスパンでの受け手への貸し付けでございます。訂正させていただきます。

それと先ほど2年間保有してマッチングを継続してやっていくという話をしましたけれども、その間の保安全管理については、農地中間管理機構で対応することになっております。

○来住委員 この件で最後に、252ページに施策の成果等が書かれておまして、③のところは「239の重点実施地区を中心に」となっております。それで具体的に僕が知りたかったのは、239の重点地区とは一体どこなのか。そして、全ての市町村なのかどうかわかりませんが、そこがわかるような資料があるのかなど。今まで出ていたかもしれませんけれど、教えていただきたいと思うんです。

○浜田農地対策室長 239の重点地区につきましては、地域レベルで的を絞って推進していただきますので、市町村ごとに、我々の町はこの地区とこの地区という形で、市町村によって数字は違うんですけれども、重点的に取り組んでいく地区ということで上げていただいた数字の合計で、市町村によってまちまちでございます。

○来住委員 そしたら具体的に239の重点地区というのは、各市町村ごとの数字ではつかないけれど、地名はつかないからじゃないことになるんですか。

○浜田農地対策室長 各市町村ごとに地区名まで把握した資料を地域ごとの推進チームの全体で協議する必要がございますので、整理したものを地域推進チーム、我々本部のほうも持っており、共有して取り組んでいるところでございます。

○来住委員 資料があったら出していただければありがたい。膨大になったらまずいでしょ

けれど、どうでしょうか。

○浜田農地対策室長 整理したものが五、六ページだと思いますけれども、提供できると思います。

○後藤主査 お諮りいたしますけれど、皆さん方、今の資料は必要ですか。

〔「できれば全員」と呼ぶ者あり〕

○後藤主査 わかりました。

○来住委員 それから、249ページのみやざき次世代農業総合研修拠点整備についてですけど、予算が約2,000万程度なんですけど、決算もほぼ同じぐらい。これでいきますと卒業した塾生が12名ですね。全国トップレベルの講師を呼んで実践的な研修をしたとなっているんですけど、決算書の中身を細かく見れば、多分しっかり出ていると思うんですけど、この2,000万円が具体的に何に使われたのかなど。おおよそのものでも結構です、教えていただければありがたいです。

○牛谷農業経営支援課長 約2,000万円の内訳でございますが、先ほどありましたトップランナー養成塾に約1,200万程度、チャレンジファームを農大校でやっておりますが、それに約200万円。農大校の教育、高大連携でありますとか、フードの教育とかやっておりますが、それで国のほうからいただいております補助金等が640万程度となっております。

○来住委員 もう一つ、249ページの一番下、がんばる新規就農者サポート。具体的に青年就農給付金を受給できる資格ですね。例えば、両親が農業をされていて、その後を継いでいる青年後継者は対象になるのかなど、いわゆる受給資格というんでしょうか。これは準備型と経営開始型では、それぞれ違うとは思いますが、教えていただけませんか。

○牛谷農業経営支援課長 準備型につきまして

は、農業を始めるに当たって、例えば、農業大学校に行きますとか、総合研修センターがやっています実践塾でありますとか、先進農家でもいいんですけども、そういうところで農業の研修をする方に対して、青年就農給付金を交付するもので、最長2年間となっております。

これは県が事業実施主体でございまして、県は公社に委託して、公社で取り組んでいただいております。

あと経営開始型につきましては、市町村が事業主体でございまして、リスクを伴って農業を営む者となっておりますので、ここはいろいろ議論はあるところでございますが、後継者の方々はなかなか受給が難しいという現状がございまして、県としましては国のほうに、後継者の方についても、しっかりと今後確保していく必要があるんで、その部分について要件の緩和をお願いしているところでございます。

**○来住委員** 現在のところでは、後継者の方は、この事業から外れることになるんですか。

**○牛谷農業経営支援課長** 一律にだめということではなく、それぞれ要件、条件が違いますので、ここでこれはよくて、これはだめですとは言いつらいので、できれば個別案件でそういうのをいただくと、必要によっては国のほうと協議しながら、対象の方については進めていきたいと考えております。

**○来住委員** 農産園芸課のところ、258ページに施策の成果等が出されておりました、④、花卉について記載されているんですが、直接は関係ないと思うんですけど、僕はことしの3月議会で例のクロピラリドの問題を取り上げていたんです。きのう、きょう、去年大きな被害を受けた本人のところに行きまして、ことしも改めてスイートピーを植えられまして、それでこ

としは被害がないそうです。順調に育っているということで、安心をしたんですけど、クロピラリドによる被害は、その後、県内で発生していないのかどうか。

それからもう一つは、クロピラリドについての周知徹底は、農協等を通じて、花卉部会だとか、徹底はされているようですけど、その状況について報告をお願いしたいと思うんですけど。

**○山本農業連携推進課長** クロピラリドにつきましては、特に感受性の強いスイートピーと、それからミニトマトが非常に問題になるんですけども、都城での発生以降は、経営に影響するような発生の報告は上がっておりません。

今、委員がおっしゃいましたとおり、都城のところもずっと普及員が入りまして対策を打ってきた結果、9月8日から9日にかけて作付が始まって、今のところ、順調に生育していると伺っております。

ただ国と県でずっとクロピラリドの研究を進めてきましたけれども、大半の堆肥には濃度の差はあれ入っているということがありますので、基本的にスイートピーにつきましては、堆肥は使わずに代替資材を使うという指導を今しております。

ミニトマトにつきましては、堆肥の投入が多いこともございますので、必ず指標作物でチェックをしてから作付を行うといった指導をしております、指標作物の検査キットを各普及センターに配付しておりますので、それを活用していただいている状況でございます。

**○濱砂委員** 農業経営支援課、249ページですが、先ほど来住委員からも話があったんですけども、まず担い手の育成支援の中で、新規就農相談件数が1,449件上がっているんですが、251ペ

一ジの農林水産業の新規就業者数654人と関連があるんですか。

○牛谷農業経営支援課長 249ページの就農相談件数1,449件につきましては、農業者の相談、県では公社が相談窓口になっております。あと地域では普及センターが相談窓口になっておりますが、そういうところで受けた件数が1,449件でございます。

251ページの進捗状況のところの農林水産業の新規就業者数654人は、農業と林業と水産業の3つの部門の新規就業者の合計という指標になっております。

○濱砂委員 つまり、相談件数は1,449件あったと。このうち、農林水産業についての就業者が654名ということですよねですか。

○牛谷農業経営支援課長 農業の就農相談の件数が1,449名で、654名のうちの農業は396名が新規就農者になっておりますので、全てが就農相談を受けているわけではないとは思いますが、当然、その数の中に含まれてくると思っております。

○濱砂委員 わかりました。つまり1,449件相談があった中で、それ以外のものも含めて396名が就農したということですね。

それから、一つ下のがんばる新規就農者サポートなんですけど、経営開始型というのは、市町村によって支援体制が違うんですね。これは把握されていますか。

○牛谷農業経営支援課長 市町村によって、サポート体制が若干違っているのは存じております。

○濱砂委員 話によると、宮崎市が非常に手厚くて、宮崎市で新規就農する人が多いという話を聞くんですが、そういう状況ですか。

○牛谷農業経営支援課長 国とか県以外の市町

村の支援という部分については、市町村でされておりまして、就農者が多いということは、例えば、宮崎市独自の支援が大きいことも当然あるかもしれませんが、それ以外に就農される方が交通の便のいいところを選ばれることもあるようで、県内では宮崎市近郊でありますとか、児湯管内が就農される方が多くて、山間地付近はなかなかいっしょにない現状にあります。

ただ、最近では農業に対する若い方々の見方も変わってはきておりますので、例えば、椎葉に入られる方もいらっしゃいますし、北諸あたりでも畜産がよくなっていることもあり、Uターンの方等も含めて、最近ではふえていると考えております。

○濱砂委員 県外からの就農者は、396名のうち、何人ぐらいいらっしゃいましたか。

○牛谷農業経営支援課長 しばらくお待ちください。

○濱砂委員 今度は農業連携推進課の243ページ、産地フードビジネス拠点構築モデルという中に、大消費地の実需者ニーズに対応した新たな取引品目、4品目は何かですか。

○牛谷農業経営支援課長 先ほどの県外の方の数ですけれども、\*28年が53名、27年が64名となっております。

○山本農業連携推進課長 この品目はレモンと、空飛ぶ玉ネギと佐土原ナスと、それから貯蔵の日向夏です。

○濱砂委員 その下にあります県外実需者ニーズに対応した産地づくりの2品目3産地はどこですか。

○山本農業連携推進課長 2品目につきましてはゴボウとニンニクになります。

産地につきましては、都城市、それから小林

※次ページに訂正発言あり

市、宮崎市になります。

○牛谷農業経営支援課長 先ほど新規就農者数の中の県外の就農者ということだったんですが、自営就農の数を申し上げておまして、全体396に対応します数でいきますと、U I Jターン者は28年が79名で、27年が74名になっております。修正いたします。失礼いたしました。

○濱砂委員 農産園芸課、255ページの低コスト耐候性ハウスはちょっと前では3人以上とか5人以上とか、補助対象が決まっていたんですけど、今は個人でも大丈夫なんですか。

○土屋農産園芸課長 強い農業づくり交付金につきましては、基本的には5名以上、県特認といたしまして3名以上となっております。

○濱砂委員 熊本では、生産組合をつくらなくても、個人でも対応しているという話なんですけど、そういうのはあるんでしょうか。

○土屋農産園芸課長 産地パワーアップ事業では、個人での取り組みも認められております。

○濱砂委員 宮崎県も一緒ですね。

○土屋農産園芸課長 はい、そうです。

○濱砂委員 大体今、耐候性ハウスはどのくらいかかっているんですか。

○土屋農産園芸課長 低コスト耐候性ハウスは、平成27年度の単価でございますけれども、本体価格が約1,000万、いろんな附帯機器等を入れますと、総額約1,600万となっております。

○濱砂委員 この国が2分の1、地元2分の1というのは、個人持ち出しが2分の1ということでしょうか。

○土屋農産園芸課長 取り組み主体が2分の1の負担となっております。

○濱砂委員 一番下の高生産性ハウスというのがわからないんですが、どういうものなんですか。

○土屋農産園芸課長 これにつきましては、例えば、複合環境測定装置等を備えたハウスを整備いたしまして、今まで基本的に栽培管理というのは、農家の方の経験と勘に頼るところがあったわけでございますけれども、しっかり環境測定をいたしまして、温度、湿度、それから二酸化炭素の量であるとか日射量であるとか、そのようなものを測定し、ハウスの中の環境を見える化いたしまして、常に作物の生育に適した環境にすることによって収量を上げていく施設のことを申します。

○濱砂委員 その設備費が600万ぐらいかかるといいますか。ハウス以外にそういう設備はかかっているわけですね。

○土屋農産園芸課長 今申し上げました附帯施設というのは、例えば、ハウスのビニールの自動開閉装置でございますとか、かん水施設、暖房機、基本的にはそのようなものが附帯設備となっております。

複合的な環境測定装置につきましては、簡単なものから、測定装置を使いましてハウスの制御までするという、非常に高度なものまでございまして、価格には差がございます。簡単な環境測定装置は20万程度からございます。

○井上委員 平成28年度末の農林漁業体験民宿軒数が近年増加傾向にあると言っておられますが、これはどんな仕上げ方をしたいと思われているのか。地域でやりたいという人がいたら、そのまま支援をしていく感じなのか。どういう力の入れ方なんですか。

○鈴木新農業戦略室長 井上委員からの御指摘の農泊の推進についてでございます。

まず、現在の第七次長期計画におきましては、県内約180の農泊地帯にふやそうと、今努力をしているところでございます。

その上で昨年度の取り組みを踏まえますと、今単体でやられている農家さん、漁家さんがいらっしゃるんですけども、その横のつながりをふやしていくことを念頭に置きまして取り組みを進めているところでございます。

現在、約168の主体がございいますが、それらがやっと2年、3年目なんですけれども、取り組みを進めることによりまして、横の連携をとりまして、予約ですとか情報共有を図れるようになってきてございますので、それを今年度も引き続き進めているところでございます。

**○井上委員** 非常に少ない予算で結構いい感じの取り組みができていると思うんですよね。だから、これは丁寧に仕上げたいって、成果表のところに書いてあるとおり、体制の強化、サービスだとか、安全衛生の向上とか、そういうことを言われているわけですけど、観光の面とかいろんな意味で、ここは非常に大きな力になる可能性を秘めているところなので、仕上げをもっと丁寧にやっていただけるように要望しておきたいと思います。

続けて、世界農業遺産、ここに先日9月23日に私の後援会で大型バス1台、55人で行かせていただいて、高千穂町役場の方に丁寧に対応していただき、そして世界遺産と農業遺産の違いを皆さんに改めて確認していただいて、今月11日には一緒に行きました市議会議員さんが70名を連れていかれるということで、我がふるさとの中にある農業遺産のすばらしさを改めて実感をさせていただきました。

今まで地域で頑張ってきた方たちの取り組みが評価をされ、今後どんな形になっていくのかというのは、また注目に値するところなので、ここをどう県として、活性化させて地域の活力を上げていくのかは、考えておかなければ

いけないことではないのかなと思うんですよ。

地域の活性化と伝統的な農林業文化の継承を図っていくとなっているんですけど、ということは地域の農業の一つ一つのあり方を活性化させていくことでもあるので、ここを今後どのように考えておられるのかということと、予算づけの仕方もなかなか難しいところもあるかもしれないんですが、自治体が行っているひのかげアグリファームも見せていただきましたが、それをどうしていくのか。

せっかく来られた方たちの宿泊であったり、お土産であったり、それから地域で何を見せていくのかという磨き上げは、今後どのようにしていけるのか。

今は2つの事業で大体3,000万ぐらいなんですけれども、今後どういう予算にしていくのか。今のままで継続だけなのか。方向性みたいなのが見えないんですけども、どういうことなのか。

**○鈴木新農業戦略室長** 井上委員の御指摘の大部分は、今後の展望と、地域のあり方ということで認識させていただきましたが、委員御指摘の農業を中心とした地域づくりが今まさに世界に評価され、そして見直されていると我々も認識してございまして、観光にしましても、お土産につきましても、現在、地域を代表するマークをつくらせていただいておりますので、それを商品に添付し、その地域がわかる形でPR活動をしており、それは引き続き進めたいと考えております。

その上で地域の皆様が高千穂郷・椎葉山のことを誇りに思って、地元に戻ってきてもらう。まさに人材育成になると思いますので、日之影は、ひのかげアグリファームのお話もいただきましたが、町を挙げて取り組んでいる営農活動

の継続は引き続き応援すると。

それに加えて、今は高千穂高校、五ヶ瀬中等もそうなんですけれども、聞き書きですか、地元についての学びを、いただきました予算で進めてございますので、それを契機として、地元の農業の特色ですとか、これを将来もやりたいんだという地元の理解をまず育成することを、特にこの5年は重視して進めて、そこにさまざまな対外的な人材交流を図れていくような形で進めていければと考えておまして、実際、そのような取り組みを進めているところでございます。

**○井上委員** イメージを持ちながら、少しずつ進めていかないといけないと思うんですね。55名の女性が行った場合、そして70名が今度行くとしたら、買いたいものということも含めて、そのチャンスを失ってはいけないと思うんですよ。

だから、そういうことを含めて、新年度予算を獲得するなら、何をどんなふうやっていくのかということ。宮崎の市議会議員さんには、宿泊をしてくれとお願いしたんだけど、70名いると分散型になってしまい大変なんですね。さっき言われた農家民泊の関係で、どう連携していくのかとか、考えていく必要がある。

それと、世界農業遺産になったことの発信をどうするか。高千穂とか、あっちの方はやっていらっしゃるんですね。やっていらっしゃるけれど、非常に謙虚にやっておられる感じもするので、どう県としてしていくのかを考えていただく。本当に驚くほど魅力的です。宮崎県民が1回行っただけでもすごいと思うんですよ。そういうことを含めて考えていただくといいのかなと思う。

だから、どう予算を獲得するか。説得力のあ

る予算の確保の仕方をするのかは、考えていただくといいなと思いました。委員会で行ったときよりも、もっと魅力を感じたので、そういう魅力をどう発信できるのかを、ぜひ丁寧に、予算獲得と同時にやっていただけるといいな。これはおもしろい事業になると思いました。

次は、農業連携推進課なんですけど、一つ、非常に興味を引くのが、モーダルシフトを含めた輸送試験を実施すると書かれており、青果物の安定輸送のためと書いてあるわけですけど、これはどういうイメージで、どういうことを考えているのでしょうか。

**○山本農業連携推進課長** 本県の青果物の9割は、カーフェリーを中心としたトラックで運んでおります。トラックの労働条件、環境の改善をなささいという指導、通達が非常に今厳しくなっております。そういう中で今までどおり、トラックを主体としたものでは、今の状態でもカーフェリーに乗せ切れないと、冬・春の青果物だけで2万トン、大体フェリー乗船希望の3割が乗れてない状況でございます。

そういうことから、243ページの下から2番目でございますけれども、当初は南九州3県連携して、鳥栖で混載をして東京まで運ぼうと検討しました。熊本、鹿児島は全く問題なく混載ができたんですけども、本県だけが鳥栖まで運び切れないと、どうしてもおこなってしまうということがありまして、これは断念しております。

そういう中で海を生かしていこうと、現在、県外のRORO船も含めまして、その可能性を調査している状況でございます。特に日豊本線が不通になっておまして、JR貨物が運べない状況でございますので、この影響を緩和するためにも、これから冬にかけて青果物は本格化していきますので、しっかりそこは情報を集

めまして、新しいモダシフトを検討していきたいと考えております。

**○井上委員** 競争に打ち勝つためには、消費地に早く新鮮なまま届けられるとか、いろんなことが必要だと思うんですね。これは宮崎県全体、物流の問題は精査しなければいけない問題でもあるので、農政の側から県全体に対するアプローチは、ぜひ強めていただきたいと思いません。

今のままだと物流で負ける感覚があるので、そこを丁寧に推し進めていっていただくと。これは1行しか書いてないけれど、この1行が大きいと思いますので、予算獲得も含めて、どういう輸送試験が実施できるのかなど、丁寧な発信をしていただけたらと思っています。

続けて、農業経営支援課で教えていただきたいと思いますが、農業法人数は、28年の実績値でいくと776になっているわけですが、平成30年の目標は861となっています。ハードルが高いのか低いのか、よくわからないんですけど、農業法人数がどのくらいあると、宮崎県の農業経営はうまくいくのかということ。

それから、自分たちが欲しいと思っているもの、そして輸出も含めてそうだけれども、商売しようと思っていること、それはどんな感覚で目標値を決めてあるのかを教えてください。

**○牛谷農業経営支援課長** 家族経営体と農業法人と分けた場合には、今、家族経営体の数は当然減っていつている状況にあって、その中で農業法人の数がふえている状況でございます。

農業法人が本県の農業の大宗を占めてくる形になると考えてまして、先ほど部長の話の中にもありました、みやざき新農業創造プラン、長期計画の後期計画の中でも、法人の目標については定めておりまして、それでいきますと、まず

長期計画では32年度に本県農業の生産構造の法人経営体が920経営体で、農業産出額を32年は3,550億と見ていますが、その中の1,750億、約半分ぐらいを法人が担っていかないといけないという計画を立てて、その数値を落とし込んだのが、この数字になっております。

**○井上委員** 畜産農家の皆さんは、実際に現金を手にとることができる方たちだから、働いている対価、頑張った対価をしっかりと見ることができるという点でいえば、大変喜びも大きいし、家族経営も成り立つのではないかと思います。農業でいうと農業法人そのものがどういう形になったらいいのかと、もうかる農業をどう考えていくのかというのが、法人の皆さんにしっかりと、農業を担っていただく方たちの受け皿に法人がなかなか得ないと思うんですよ。

だから、そういうことも含めて、例えば、農業大学校で一生懸命頑張って、そこで学び取った子たちが、力を発揮するのにどういう場所があるのかという問題も含めて、法人のあり方と、法人をどう強化していくのか。法人は、どう置くのかも含めて、漠然とした言葉だけではなく、実態としてつくり上げていく。そこをうまく発信し、みんなで交流もしていただけるといいのかなと思うんです。

だから、法人を構成するための予算があるのかなのか、よくわからないんですけど、それはどう考えているのか。決算なので、予算との絡みとしては、どうするのかというのがよくわかってないんですけど、それはどう考えていますか。

**○浜田農地対策室長** 法人等の新規参入に関する部分、法人化を目指していく農業者の方、あるいは新しく他産業から参入される法人等に対

しての参入前の支援とか、参入された後のフォローアップという支援。それと経営的な部分で、専門家からの助言をする事業については、本年度から農業法人強化トータルサポート事業で予算化はしておるところでございます。

ただ、それ以外の部分については、現状では補助はない状況でございます。

**○牛谷農業経営支援課長** 先ほど委員からありました、法人としてしっかりともうかって、発展計画を立ててやっていくという話ですけれども、その分については、先ほどトップランナー養成塾をやっていると申し上げましたけれども、法人の経営者の方も参加していただいて、経営理念であるとか、将来の計画とかを1年かけて、研修の中でつくっていただいて、研修修了後に実現していただくような形で、法人の発展を進めていきたいと、現在取り組んでおります。

あわせて法人は家族経営体と違って、家族経営体は家族が継承していきますけれども、法人は当然家族ではない方が継承される場合も十分ありますので、そういうところも含めて、法人の方々につきましては、先ほど申し上げました事業でありますとか、別途、法人への資質向上の研修会とかもやっておりますので、その中でそういう資質向上のための研修を実施しているところでございます。

**○井上委員** 県立農業大学校があるわけだから、そこはきちんと活用しつつ、問題は経営なので、経営をきちんとやっていけるような、そしてもうかる農業、生活できる農業をきちんと発信できるかどうか大事だと思う。農業法人のことについても、さっきサポート事業が今度新規でと言われたので、そこは丁寧にやっていただけるといいなと期待をしています。

**○牛谷農業経営支援課長** 農業大学校と法人経

営者協会とで連携協定を結んでおり、それに基づきまして、法人のところに農大生がインターンシップに行く仕組みを持っておりまして、インターンシップ期間は短いんですけども、その後の夏休み期間中に農大校生が自分で研修したところに再度行くとか、そういう研修体制をとっていて、あと就職のときに、県内の農業法人とのマッチング会もやっているところがございます。

**○井上委員** しっかりした農大生の卒業生をつくるのがとても大事ということよね。

続けて、8カ所の農業改良普及センターがあるわけですが、農業改良普及センターのプロジェクト課題には、どういう効果を期待されているんですか。

**○牛谷農業経営支援課長** プロジェクト課題につきましては、主要施策の250ページの農業改良普及センター運営の中にありますように、83課題設けておりますが、これは8普及センターの普及計画の中に設定しております基本プロジェクトと専門的なプロジェクト、2つ合わせた合計でございます。

当然、普及指導員は、野菜であったりとか花であったりとか、担当を持っておりますが、その専門の対象とします農家の方々の生産技術の向上とか、経営能力の向上が一つございます。

あわせて担い手の育成でありますとか、畜産だけでも、当然、経営の視点であったりとか、担い手の視点が必要だというときには、一緒に行って活動するプロジェクトを持っておりますので、総合力を発揮できるプロジェクトとあわせて、専門的なプロジェクトにも取り組みながら、農家経営の向上、農村地域の発展に取り組んでいるところでございます。

**○井上委員** 続けて、農産園芸課ですが、私も

非常に興味を持っているライチは、現在、どういう状況ですか。産地形成というところまで行けるのか。ライチそのものは、どんな状況になるのか。これは非常に期待もするところなんですけれど、現状はどうなんでしょうか。

○土屋農産園芸課長 ライチにおきましては、平成28年度の面積が3.5ヘクタール、生産量が9.1トン、戸数が15戸という状況でございます。

ことしの価格につきましても、平均単価3,800円ということで。そしてことし大きなことは、反収1トンを目指しておりましたが、それを実現できた農家の方がおられたことが非常に良かったと考えております。

なかなか収量が低いところがネックだったものですから、このような先進的な事例をマニュアル化し、県内の生産者に伝えまして、さらなる県内全域での産地の拡大に取り組んでいきたいと考えております。

○山下委員 242ページから入りますが、改善のマーケットインの視点に立った産地・企業と連携した共同研究を具体的に教えてくれる。

○山本農業連携推進課長 この事業では、業務用加工とか契約取引につながるような技術開発を進めていくということで、加工用里芋の低コスト機械の開発とか、中山間地域での夏秋カーピーマンやラナンキュラスの安定生産技術の確立、それからお茶の輸出に向けた有機栽培茶の生産技術の開発と、水産では、カンパチの人工種苗の養殖期間短縮技術、それと説明で申し上げました、常温で流通できる水産加工品の開発、畜産では、ICTを使った分娩予測技術の開発などに取り組んでおります。

○山下委員 これは海外戦略も踏まえた中での輸送体系とか商品開発とか、そこら辺までひくくめた取り組みになっているんですかね。

○山本農業連携推進課長 まだ実現には至っておりませんが、基礎技術として鮮度保持技術につきまして、へべすを含めて取り組みを進めております。

○山下委員 その下の新規事業でまた28年度も出てきているようですが、この香港フロンティアオフィス入居企業も始まって4年か5年になりますか。

○山本農業連携推進課長 香港事務所開設時にフロンティアオフィスもつくっておりますので、5年になります。

○山下委員 3企業ということなんですけど、ずっと開設当初からの企業になっていますか。

○山本農業連携推進課長 一部入れかわりがございますけれども、当初から入っていただいているところはございます。

○山下委員 まず香港を攻めていったのも、牛肉を中心に東南アジアを開拓しようということなので、香港にフロンティアオフィスをつくったんですが、その経過の中で今まで聞いてきたのが、結局、香港は外食が中心のところであって、肉を買って、家庭で料理して食べる文化が余らないと。一般家庭向けには非常に売りづらいと。その問題が一つ。

そして、香港で店をやるのに賃料が非常に高額だということで、利益を出すことは非常に難しいという、そんな問題がいろいろ出てきたと思うんですよ。

それと同時に国内の産地、松阪牛であったり神戸牛、近江牛とか、もちろん鹿児島牛も佐賀牛も宮崎牛もそうなんですけど、香港エリアでの肉の市場争いが非常に激化してきて、方向性が難しいという話を今まで聞いてきたんですが、新たに28年度から新規事業で、この事業を取り上げてきて、今後の方向性は見えていますか。

○山本農業連携推進課長 委員御指摘のとおりで、小売量販店で定番商品ができた本県の農産物というのは、カンショを筆頭に、完熟キンカン、ミニトマト、スイートピー、鶏卵、それからLL牛乳、こういったものがございます。価格帯の高い牛肉とか養殖ブリにつきましましては、高級レストランなどと業務用食材という形でB to Bの取引を進めていっている状況でございます。

基本的にはB to Bをしっかりやっていくことで、その中から定番のものをつくっていくことが大事かなと考えております。

○山下委員 今、香港事務所に県の職員は1人派遣されているのかな。

○山本農業連携推進課長 農政水産部から1人と商工観光労働部から1人という形で、2人派遣しております。

○山下委員 職員派遣でかなり家賃料も高いという話を聞いているんですが、出向している職員の家賃とかもここに入っていると理解していいですか。

○山本農業連携推進課長 農政水産部が派遣しております1名分については、ここに入っております。

○山下委員 この4,700万の中に入っているという理解でいいですね。わかりました。

冒頭、部長が言われましたけれど、台湾への輸出が始まって、台湾と香港事務所との連携ですが、新たなアジア戦略に期待を持てるものですか。そこ辺の連携があったら教えてください。

○山本農業連携推進課長 基本的にアジアの輸出戦略は、香港事務所を核に進めていく形にしておりますが、それをサポートする形で輸出促進コーディネーターを香港に配置しております。台湾につきましましては、アドバイザーを1名置い

ておりまして、これはみずから販路を開拓していくという話ではなくて、案件があったときにサポートをしていただく方を置いております。

多分、これから台湾をしっかり攻めていくことになると、宮崎県産品を台湾の国内で自主的にプロモーションをやってくださる方を確保していく必要性はあるなど。その点の強化は必要だと考えております。

○山下委員 香港でアジアの食の博覧会、今もあるかどうかわかりませんが、2,000万人ぐらいの人たちが来て、あそこがアジアの食の拠点になって発信していくんだということで、私も2回ほど行ったことがあったんです。宮崎県も香港を拠点にここ四、五年、事務所をつくって、今後、さらなる成果を我々も期待しているし、今回、宮崎牛も3連覇できたということですので、そこ辺の販売戦略をちゃんとやっていってくれるとありがたい。

今後、香港をハブとした戦略、そこ辺の考え方をもうちょっとお聞かせいただけるとありがたいです。

○山本農業連携推進課長 アジアの輸出のベースは、香港事務所とお話ししました。その中でコーディネーターをシンガポールなり香港なりに置いております。

あと一番これから考えなきゃいけないのは、マレー語のハラール圏あたりをどう攻めていくかということで、かなり厳格なイスラム教の圏域になりますので、簡単には物を運べない状況でございます。ここのパイプづくりをこれからやっていくというのが、一つ課題になるかと思えます。

それから仏教圏でタイなりミャンマーなりも経済発展が進んでおりますので、ここのパイプづくりといったものも、あわせて香港事務所を

核に進めていくことが必要だろうと考えております。

**○山下委員** ブルネイの産業経済大臣が来たとき、もちろん我々も行ったんですが、約10億と言われるイスラム教徒の人たちですよ。その食を何とか日本でも考えてくれとか、宮崎でどうかという話もあったんですが、なかなか問題が多いようですので、経済連、ミヤチク等も二の足を踏んでいるし、そこら辺のことは、また長期的な考え方の中でやっていかないといけないのかなと思っています。

それから、先ほど井上委員からもありますが、物流の問題です。南九州新時代青果物安定物流対策で、先ほど聞いていたら、鹿児島、熊本、宮崎、いわゆる南九州3県という位置づけなんですけど、この物流問題については、私は南九州3県で組むのはルートから考えて、本当に効果があるのかなという思いなんですけど、1回しか会合もやっておられないわけですけど、この目的と、今後、必要なのかどうかの見解をお聞きします。

**○山本農業連携推進課長** 物流につきましては、事業者の方々は非常に問題意識が高い状況でございます。ただ、行政機関につきましては、本県ではこういう形でいろんな議論を重ねていますが、熊本、鹿児島については、余り問題視をしていない状況がございまして、会議も1回となっています。試験は4回やらせていただきましたけれども、なかなか本県の荷物を運び切れなかったという状況でございます。

ただ、いろんな県内のトラック事業者も、九州全域で活動しているトラック事業者と連携もしたり、それから全国区のトラック事業者と連携もしておりますので、実際のトラック事業者の方々が鳥栖をどう使っていくとか、福岡を

どう使っていくかといったところは、引き続き検討する必要はあると思っています。

**○山下委員** そうだろうと思うんですよ。たったこれだけの予算枠の中で、果たして混載輸送試験を具体的にどうされたのかなと思うんですが、これはトラック業界の人たちが、例えば、熊本で混載して、鹿児島とも荷をつくって、1台の20トントレーラーで、経費を削減しようということなんですけど、こういう事業については、トラック業界からそういう要望が出てきたものですか。

**○山本農業連携推進課長** トラック事業者の方々と意見交換を重ねておまして、やれることは何かという中で、鳥栖で混載して運べないかという案が出てきまして、その実証に取り組んだ形になってございます。

**○山下委員** 宮崎県の物流というのは、何回も私も出していますが、この対策なくして宮崎の産業発展はないと思っています。窓口を総合交通課が持っていますよね。そこの連携で、うまく問題解決をしていこうと、協議はなされていますよね。

**○山本農業連携推進課長** 総合交通課が全庁的な物流について所管されていますので、その事務局会議なり全体会議なりで、今の状況を共有する仕組みで検討は進めております。

**○山下委員** よろしくお願ひします。

それから、248ページの農地中間管理機構の支援、実績で1,061ヘクタールほどが動いているようなんですが、26年度からの累計で3,000ヘクタールでしたか。これは目標数値がかなり高かった気がしたんですが、目標値に対しての農地中間管理機構の進捗状況、そこの評価をお聞きしたいんです。

**○浜田農地対策室長** 26年度からスタートした

事業なんですけれども、先ほど申しましたように、累計で3,334ヘクタールにとどまっている現状がございます。

委員がおっしゃいましたように、国の施策もあるんですけれども、35年までに8割という高い目標があります。県も長期計画で同じ目標を設定して、25年度の集積率から35年度の集積率をどれだけ上げるかということで、10年で割ると、当時の整理では毎年度2,400ヘクタールを集積していかないと目標の8割にいかないという整理ができておりました。

しかしながら、初年度、なかなか伸びなかったと。374ヘクタールにとどまったと。そこでちょっと軌道修正して、さらに高い目標ということで、本年度も何回か説明を申し上げていますが、来年度までは、初年度の達成が悪かったので、3,000を目標に、みんな一致団結して頑張ろうと、さらにまた高い目標を設定しています。現状としてはやっと3年たって、地域の推進チームの体制もできつつあって、出し手の農家とか受け手の方々への事業のPR、紹介はだんだん浸透してきたと考えております。

そして、さらにやっていくんですけれども、昨年度の農業委員会法の改正で、国もてこ入れをするという趣旨もあると思うんですけれども、農業委員会を農業委員と農地利用最適化推進委員ということで、推進委員を新たに設置し、地域ごとに割り振って、区域ごとに推進委員を立てて、その方々が地域の情報、あるいは人・農地プランの話し合いとかも含めて、調整役の一翼を担う、そういう改革もありました。私どもとしては高い目標で、現実には非常に低い数値になっていますけれども、改正された農業委員会の推進委員等を含めて、農業委員会と農政部門がなかなかうまくいっていない現状もあったも

んですから、そこを今研修会を重ねて、一致団結して、高い目標だけでも、頑張ろうという状況でございます。

○山下委員 言いわけじみたことはいいんだけど、3万7,000ヘクタールぐらいの水田面積の8割という目標の中でやってきたということだったんですが、私はなぜ集積がうまくいかないかということ、今回も代表質問で入れましたけれども、農地整備なんですよね。基盤整備率がたった4割ぐらいしかない中で、集落を見たときに、区画整理が済んでいるところは、農業が力強く維持できているんですよ。担い手もそこに入ってきて、うまく作業体系ができて、水を入れたり引いたり、転作体制もうまく整備ができているから力強い農業ができるんです。

だけれど、整備がされていない6割の農地が、田んぼがあるから、集積率も悪くなる。つくる人もなかなか未整備の中に入っていけない。作業性が悪い。根本的な問題があるんですよ。その現場意識をしっかりと確認しないと。農業委員会と支援員とがうまく体制がとれていないとか、そんなものは言いわけなんですよ。

だから、ハード面の目標を早く設定して、そういう構想のもとに担い手農家、法人等にどんどん農地を集積していかないと、問題解決にはならないと思うんですよ。しっかりと把握して、強力な進め方が必要だろうと思うんです。その認識を僕は聞きたかった。

○浜田農地対策室長 委員のおっしゃるとおりで、なかなか集積が進まない原因として未整備というところがあって、借り手もない、出し手もお金を出して整備する力がないということで、国も土地改良法を改正したりという動きがありますけれども、整備率が低い宮崎県においては、中間管理事業と土地改良事業を融合させ

て、そこを集中的に推進する体制で、中間管理事業のサイドも一緒にタイアップする形で積極的に推進していきたいと思っております。

**○山下委員** 部長、宮下次長もおられますけれども、本県の農業の特徴として、今まで畜産関係を中心に、かなり農業の産出額も上がってきた。だけれど、僕はこれはこれとして、また総括の中でも確認していきたいと思うんですが、担い手も育ってきている、法人もできていく、農業の力はあると思うんですが、基盤ですよ。農業をやる基盤、このことをしっかりと、今からの中心施策にしていかないと、僕は次なる宮崎県農業の発展は、非常に厳しいかなと。その思いで今にらんでいるんですが、また来年度に向けた予算編成についても、十分配慮していただくとうれしいと思っております。

**○大坪農政水産部長** 本会議の代表質問でもいただきまして、御答弁申し上げましたけれども、そのことが非常に大きな鍵だという認識は十分持っているところでございます。

ただ、全国的に予算枠がなかなか伸びない中で、本県も頑張りますけれども、それこそ議員さん方も一緒になって、まず全国枠の土地改良予算を何とかもとに戻す、そういう流れをつくっていきなさいと思っておりますので、何とぞ御支援をよろしくお願い申し上げたいと存じます。

**○山下委員** 農水省も基盤整備については、新たな目標設定をして、より取り組みやすい環境整備もするみたいですので、総力を挙げてください。お願いします。

それから、255ページの宮崎オリジナル水田フル活用支援、米政策をお伺いしたいんですが、主食用米、加工用米、飼料用米、WCSもひっくるめて、かなり水田の作付体系が変わってきたんです。26年でしたか、霧島酒造と加工用米

の契約を結んで、四、五年になるかと思うんですが、1万トンを目指して、3年後か4年後かにその契約をしたと思うんです。その取引の内容や、霧島以外の酒造組合は38あると思うんですが、宮崎県産の加工用米の参入は出てきていますか、お聞かせください。

**○土屋農産園芸課長** まず、加工用米の生産量でございますけれども、平成28年で供給数量が6,606トンでございます。平成27年が5,333トンでございましたので、約1,300トンぐらいふえている状況でございます。

ただ、委員御指摘のように、霧島酒造は推定需要量が2万3,000トンございまして、そのうちの1万トンは県内産の加工用米でと言っておられるんですけれども、28年の6,600トンのうち6,319トン、約96%を霧島酒造に引き取っていただいている状況でございます。

現在の酒造メーカーの県産米の利用状況でございますが、まだ9社にとどまっている状況でございます。大体、上位5社でほとんど使用していただいている状況でございます。このあたり、加工用米等生産・利用拡大推進協議会を設立いたしまして、生産者側と実需者側、流通側、あわせて県も入りまして、しっかり実需者側の要望等を聞きながら、計画的に面積を拡大していきたいと考えているところでございます。

**○山下委員** 今、詳しい数字を教えてもらったんですが、面積をふやしても、需要の広がり等はまだまだあるという思いなんですよ。96%を霧島が持っていて、4%を9社でやっているということですので、我々も酒造組合の人たちとまた近々勉強会もやるんですが、今、買入れ価格はいくらですか。

**○土屋農産園芸課長** 酒造メーカーで差があるようなんですが、基本的には、キロ当たり120円

と見ております。

○山下委員 酒造組合に確認したいと思うんですが、県産の加工用米を使いたいということであれば、その期待に応えるだけの農家側の受け入れは大丈夫ですか。

○土屋農産園芸課長 加工用米につきましては、国のほうから戦略作物助成の2万円に加えて、県設定の産地交付金が3万2,000円で、例えば、先ほど120円という単価を申し上げましたけれども、500キロとれたときに6万円、3万2,000円と2万円を加えますと11万2,000円となります。現在の主食用米の価格が大体11万6,000円でございますので、ほぼ同等と考えています。

これに加えて、今普通期地帯では専用品種でございます「み系358」を栽培しておりますけれども、この品種は、非常に多収性の品種でございますので、例えば、反収650キロを達成いたせば、飼料作物の二毛作を行えば14万2,000円の粗収益で、主食用米よりも2万7,000円程度多くなるということで、この辺をしっかりと生産者の方にも伝えながら、来年の水田政策の転換を見据えて、水田地域におけるベストミックスの1つの有力な品目として推進していきたいと考えております。

○山下委員 わかりました。最後にします。257ページ、同じく農産園芸課なんですけど、新規で薬用作物等産地推進、県単事業で28年度につくっておられますが、この薬草というのはもう十何年前、古くから県内各市町村で取り組んだり、都城でもドクダミとか、さまざまなのが導入されては、2年、3年で契約先が倒産したとか、契約がなくなったとかで、何が実を結んできたのかなと思うんですが、新規でやる必要性と見通しについてお聞かせください。

○土屋農産園芸課長 この取り組みにつきまし

ては、私も若いときからそういう状況であると認識をしているところでございます。

ただ最近、例えば、日向市等が薬用作物の産地化の取り組みを始めるということで、いろいろな団体を取りまとめた協議会を立ち上げられて、耕作放棄地を活用して実際に栽培に取り組みされている状況も出てきているところでございます。

県といたしましては、この事業を活用いたしまして、例えば、九州保健福祉大学でありますとか、県外の実需者で構成する薬用作物情報連絡会議を設立いたしまして、本県に適した品目であるとか、実需者側との連携をとりながら、販売先へのいろんなアプローチでありますとか、そういうことをしっかりやっていきたいと考えております。

○山下委員 これだけ長期間、薬草問題をやっているんだしたら、せっかくだから宮崎産の何か薬草を開発したら。今、健康志向ですから。試験場も来ておるみたいだけれど、何か考えたらんとか。

○甲斐総合農業試験場長 薬草・地域作物センターがあり、そこにおきまして今までもいろいろな試験をやってきましたんですが、薬草は、なかなか収量が低く、経営的に成り立つためには、栽培技術の確立ということで、現在、センターでは、婦人病や虚弱体質の改善に効くトウキ、そしてカキドオシ、こういった品目の栽培試験をやって、栽培技術の確立に努めているところでございます。

○後藤主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤主査 それでは、以上をもちまして農政企画課、農業連携推進課、農業経営支援課、農産園芸課を終了いたします。

再開を午後1時といたしまして休憩いたしま

す。

午前11時59分休憩

---

午後0時58分再開

○後藤主査 分科会を再開いたします。

これより、農村計画課、農村整備課、水産政策課、漁村振興課、畜産振興課、家畜防疫対策課の審査を行います。

平成28年度決算について、各課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、6課の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○山下農村計画課長 農村計画課でございます。

平成28年度の決算につきまして御説明いたします。

決算特別委員会資料3ページをお開きください。

農村計画課は、一般会計のみで、表の上から5段目にありますように、最終予算額は51億8,099万9,000円、支出済額は50億231万3,809円、翌年度への繰越額は1億6,707万円、不用額は1,161万5,191円、執行率は96.6%であり、繰越額を含めました執行率は99.8%でございます。

次に、決算事項別の明細について御説明いたします。

同じ資料の18ページをお開きください。

上段の(目)農業総務費でございますが、不用額が217万6,304円でございます。これは主に、職員共済費等の人件費に係る執行残でございます。

次に、19ページをお開きください。

上段の(目)農地総務費でございますが、翌年度への繰越額が1億6,707万円、不用額が227万9,241円、執行率は87.5%ですが、翌年度繰越額を含めると99.8%でございます。

繰り越しました理由につきましては、国の補正予算の関係等により、事業実施期間が不足したためであり、不用額につきましては、職員共済費等の人件費に係る執行残でございます。

次に、下段の(目)土地改良費でございます。不用額が542万6,097円でございます。

主なものは、畑作イノベーション!広がれ畑かん営農事業につきまして、研修会や地元説明会等の参加者が当初計画を下回ったこと等による報償費などの執行残や、旅費や需用費などの事務費の節減によるものであります。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

別冊の主要施策の成果に関する報告書、260ページをお開きください。

(2) 快適で人にやさしい生活・空間づくりであります。

地籍調査につきましては、1筆ごとの土地情報の明確化を図る基本的な調査で、土地所有に関する権利の保全及び明確化、さらには、公共事業等の円滑化が図られ、県土の計画的かつ適正な利用に寄与しております。

実績といたしましては、宮崎市ほか15市町村及び南那珂森林組合において、66平方キロメートルで地籍調査を実施しております。

施策の成果といたしましては、下段の表にありますように、平成28年度末の進捗率が67.0%であります。

今後も、市町村等と連携を図りながら、積極的に地籍調査を進めてまいります。

次に、261ページをごらんください。

(1) 農業の成長産業化への挑戦であります。

土地改良事業負担金につきましては、国営土地改良事業に係る県及び地元負担金であり、8地区で執行いたしました。

また、畑作イノベーション！広がれ畑かん営農につきましましては、新しい畑かん営農技術と、畑かん営農普及体制の確立を図るため、輪作体系の確立等に向けた試験圃場の設置やみやざき畑かん営農振興大会の開催及び畑かんマイスターの活用など、畑かん営農の普及に取り組みました。

262ページをお開きください。

中段の表にありますように、平成28年度末の畑地かんがい施設の整備面積は9,677ヘクタールであります。平成28年度は畑地かんがい施設を263ヘクタールで整備し、作物の品質や収量の向上が図られるなど、大規模畑作の産地づくりを進めているところであります。

今後とも、関連事業の進捗を図りますとともに、畑地かんがいを活用した収益性の高い営農の普及を積極的に推進してまいります。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項について御説明申し上げます。

お手元の平成28年度決算特別委員会資料5ページをお開きください。

(2) 契約事務の指摘事項についてでございます。

中部農林振興局の契約事務において、畑作イノベーション！広がれ畑かん営農事業試験圃に関する業務委託について、契約書の作成がおくられていたとの指摘がございました。

これは、事務処理の遅延によるものでございまして、今後は、組織で適切な事業執行の管理を行い、事務遅延のないよう、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

農村計画課は以上でございます。

○**函師農村整備課長** 農村整備課でございます。

決算特別委員会資料の3ページをお開きくだ

さい。

農村整備課は、一般会計のみでございます。表の中ほどをごらんください。

最終予算額は164億3,435万7,000円、支出済額は109億9,246万8,027円、翌年度への繰越額は54億1,041万7,507円、不用額は3,147万1,466円、執行率は66.9%で、繰越額を含めた執行率は99.8%でございます。

次に、決算事項別の明細について御説明いたします。

農村整備課は21ページからとなりますが、次の22ページをごらんください。

上から2つ目の(目)農地総務費につきましましては、不用額が2,423万3,025円であります。これは、県費措置してあります職員の人件費の一部を公共事業の事務費に振りかえたこと等によるものでございます。

その下の(目)土地改良費につきましましては、翌年度への繰越額が36億7,605万9,000円、不用額が677万2,405円、執行率は62.4%で、翌年度繰越額を含めると99.9%であります。

繰り越した理由としましては、国の補正予算の関係等により、工期が不足したためであり、不用額の主なものにつきましましては、23ページ、上から8段目、負担金・補助及び交付金であります。これは主に、国庫補助事業の対象とならない、かんがい排水や農道舗装及びため池改修等を実施する県単独土地改良事業の補助金額が確定したことに伴うものでございます。

その下の(目)農地防災事業費につきましましては、翌年度への繰越額が8億5,735万7,000円、不用額が6万3,000円、執行率は63.5%で、翌年度繰越額を含めると99.9%であります。

繰り越した理由としましては、関係機関との調整等に日時を要したためでございます。

次の24ページをごらんください。

(目) 海岸保全費につきましては、翌年度への繰越額が50万円、不用額が3万923円、執行率は81.7%ですが、翌年度繰越額を含めると98.9%であります。

繰り越した理由としましては、関係機関との調整に日時を要したためでございます。

25ページをお開きください。

(目) 耕地災害復旧費につきましては、翌年度への繰越額が6億5,919万9,507円、執行率は53.1%で、翌年度繰越額を含めると100%であります。

繰り越した理由としましては、平成28年度は、台風16号など災害が多く発生したため、事業主体において事業を繰り越したことによるものでございます。

続きまして、主要施策の成果につきまして、主な事業を御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の263ページをお開きください。

中山間地域等直接支払制度推進につきましては、中山間地域等において、集落協定に基づく共同での草刈りや水路の維持管理などの農業生産活動等を維持する活動において、418協定を支援しました。

施策の成果等ではありますが、新たに5つの集落協定が立ち上がり、協定締結面積は前年度から39ヘクタール増加し、全体で5,468ヘクタールとなり、この制度を活用することにより、継続的な農業生産活動や多面的機能の維持・確保、耕作放棄地の防止が図られました。

続きまして、264ページをお開きください。

表の一番上の多面的機能支払制度につきましては、農地周辺の草刈りなどの基礎的な活動を行う農地維持支払いにおいて、459組織を支援し

ました。

次に、265ページをごらんください。

上から2段目の県営畑地帯総合整備につきましては、小林市の大萩地区ほか48地区において、国営関連事業として県営かんがい施設などの整備を行いました。

その下の県営経営体育成基盤整備につきましては、都城市の東水流地区ほか8地区において、水田の区画整理などを行いました。

次に、266ページをお開きください。

一番下の県営広域営農団地農道整備につきましては、門川町の沿海北部5期地区ほか3地区において、広域農道の整備を実施しました。

267ページをごらんください。

上から2段目の中山間地域総合整備につきましては、高千穂の五ヶ所地区ほか7地区において、農業用排水路の整備や営農飲雑用水施設の整備などを行いました。

次に、268ページをお開きください。

一番上の県営ため池等整備につきましては、木城町の下谷地区ほか18地区において、ため池や用水路の整備を行いました。

269ページをごらんください。

上から2段目の団体営耕地災害復旧につきましては、日向市ほか22市町村におきまして859カ所で農地や農業用施設の災害復旧を行いました。

次に、270ページをお開きください。

施策の成果等ではありますが、主なものとしては、①の多面的機能支払制度において、新たに75の活動組織が立ち上がり、取り組み面積が2,409ヘクタールふえまして、全体の取り組み面積が2万3,929ヘクタールとなり、農業農村の有する多面的機能の維持・発揮が図られました。

②の用排水路整備、③の畑地かんがい施設の整備、④の水田の圃場整備により、生産性、収

益性の高い農業への転換や、畑作物の品質向上、担い手農家への農地利用集積などを図ったところであり、今後も事業効果の早期発現のため、効率的かつ効果的な事業実施を図ってまいりたいと考えております。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項といたしまして、監査報告書につきましては、特に報告すべき事項はございませんが、別冊の平成28年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書について御報告いたします。

審査意見書の3ページをお開きください。

2の(1)の法令及び制度上不適切な事業の執行についての未買収地での工事施工についてであります。これは、北諸県農林振興局が昨年度発注した農道工事において、買収していない土地を含めて工事を施工したものであります。

この事案につきましては、全地権者に対し、状況説明と謝罪を行うとともに、関係者の理解を得ながら用地買収交渉を進めており、9月末時点で未買収地12筆のうち1筆の買収契約が完了している状況にあります。引き続き、粘り強く交渉を続けてまいりたいと考えております。

再発防止策としましては、支庁、各農林振興局に対し、適切な工事発注に関する通知を行いますとともに、関係職員への業務執行に関する研修などを実施し、再発防止の徹底を図ったところであり、今後、二度と起こさないよう適正な執行に努めてまいりたいと考えております。

農村整備課は以上でございます。

○毛良水産政策課長 水産政策課でございます。

平成28年度決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

一般会計の下から4番目の水産政策課の欄でございます。

平成28年度の最終予算額22億3,934万5,000円に対しまして、支出済額は22億2,095万2,891円であり、不用額は1,839万2,109円、執行率は99.2%でございます。

次に、特別会計の水産政策課の欄をごらんください。

平成28年度の最終予算額1億6,762万3,000円に対しまして、支出済額は638万8,640円であり、不用額は1億6,123万4,360円、執行率は3.8%でございます。

次に、決算事項別の明細について御説明いたします。

資料の26ページをごらんください。

上から3段目の(目)水産業総務費の不用額が123万4,927円でございますが、これは主に、職員の給料等に係る共済費の執行残と旅費など事務費の節減によるものでございます。

次に、下から3段目の(目)水産業振興費の不用額が435万7,058円でございますが、これは主に、次の27ページの中ほどになりますが、負担金・補助及び交付金において、利子補給金などが確定したことに伴うものでございます。

次に、このページの下のほうになりますが、(目)水産業協同組合指導費の不用額が143万9,916円でございますが、これは主に、一番下の負担金・補助及び交付金において、養殖共済の赤潮特約の掛金を助成している漁業共済普及促進事業の補助金額が確定したことに伴うものでございます。

次に、28ページをごらんください。

(目)漁業調整費の不用額127万9,533円でございますが、これは主に、漁業調整委員の報酬及び旅費の執行残でございます。

ページ中ほどの(目)漁業取締費の不用額が259万2,370円でございますが、これは主に、漁業取締

船「たかちほ」の燃料代などの需用費の執行残でございます。

次に、29ページをお開きください。

上から5段目の(目)水産試験場費の不用額が748万8,305円ありますが、これは主に、試験研究に係る旅費などの事務費の節減によるものでございます。

次に、31ページをごらんください。

宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計であります。

(目)水産業振興費の不用額が1億6,123万4,360円ありますが、これは主に、貸付金の執行残でございます。全額、今年度に繰り越しをしております。

続きまして、主要施策の成果につきまして、主な事業を説明いたします。

資料の271ページをお開きください。

(2)水産業の振興についてでございます。

表の一番上の沿岸資源の回復による儲かる漁業の推進につきましては、資源状況が低迷しているアマダイやイセエビについて、科学的な資源評価に基づき、種苗の放流や標識放流調査など、資源管理に取り組み、沿岸漁業の振興を図ったところでもあります。

次に、上から2段目の未来をつくる資源造成推進につきましては、定着性の高いカサゴとヒラメについて、資源回復計画などの資源管理と種苗の放流を一体的に推進し、漁獲の増産・増収を図ったところでもあります。

次に、その下のうなぎ資源管理強化対策につきましては、ウナギ養殖業の許可制導入に伴い、ウナギ稚魚の池入れ上限量の遵守を指導するとともに、流通調査や密漁の監視を実施し、国が進めているウナギ資源管理の適正な実施に取り組んだところでもあります。

次に、その下の漁業取締監督につきましては、

漁業取締船「たかちほ」の運航などによる取り締まりや指導を実施し、漁業秩序の維持に努めたところでもあります。

次に、272ページをお開きください。

一番上の宮崎のさかなビジネス強化・拡大推進につきましては、水産物の付加価値向上のため、宮崎県漁連によるマーケットインの視点に基づく水産加工品の開発や商談会への参加、さらに宮崎のさかなビジネス拡大協議会が行うイベントの開催などを支援しまして、水産物の販路拡大を図ったところでもあります。

次に、上から2段目の新規事業「藻場・干潟等の保全による沿岸漁場の回復支援」につきましては、漁業者を中心とした活動組織が行う藻場・干潟の保全活動を支援し、沿岸漁場の機能の回復と漁業生産の向上を図ったところでもあります。

次に、上から4段目の改善事業「JAPANキャビア基盤確立支援」につきましては、チョウザメの種苗の安定供給を進めるとともに、キャビアの販路拡大の取り組みに対して支援を行い、チョウザメ産業の振興を図ったところでもあります。

次に、下から2段目の漁業協同組合機能・基盤強化推進につきましては、近年の漁業生産の減少などにより、漁協の財務状況が厳しくなったことから、信用事業の譲渡や経済事業の合理化を内容とする経営改善計画を実行する漁協に対し、信漁連や市町と連携し、信用事業譲渡に必要な借入金の金利負担を軽減し、漁協や系統団体の基盤強化を支援したところでもあります。

次に、273ページをごらんください。

上から2段目の水産業試験につきましては、水産資源関係では、漁海況調査など6課題、増養殖・漁場保全関係では、アカアマダイの種苗

生産技術の開発など7課題、経営流通・加工関係では、魚価向上のための高品質化技術の開発など3課題、内水面増養殖関係では、チョウザメ効率的種苗生産技術開発などの9課題、合計25課題に取り組んだところでございます。

今後は、昨年度に策定いたしました第5次宮崎県水産業・漁村振興長期計画の後期計画に基づき、関係団体や市町と連携をしながら、各種施策に取り組んでまいります。

主要施策の成果に関する報告書につきましては、以上でございます。

最後に、監査における指摘事項については、該当がございません。

水産政策課からは以上でございます。

○田中漁村振興課長 漁村振興課でございます。

決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

漁村振興課は、一般会計のみでございます。

一般会計の下から3行目の漁村振興課の欄でございますが、平成28年度の最終予算額は46億5,542万1,000円に對しまして、支出済額は30億8,883万2,489円でございます。

翌年度への繰越額は、明許繰越が8億7,581万6,000円、事故繰越が2億643万9,299円、不用額は4億8,433万3,212円でございます。執行率は66.3%で、繰越額を含めた執行率は89.6%でございます。

次に、決算事項別の明細について御説明いたします。

32ページをお開きください。

(目)水産業総務費でございます。不用額が254万4,140円であります。不用額の主なものは、県費で支出を予定しておりました人件費の一部を、補助公共事務費に振りかえたことによるものでございます。

次に、(目)水産業振興費につきましては、翌年度への繰越額が明許繰越3,282万5,000円、事故繰越2億643万9,299円、不用額が4億3,774万4,297円、執行率は55.9%で、翌年度繰越額を含めると71.5%であります。

繰り越しの主なものは、日向灘沖の浮魚礁設置工事におきまして、係留用チェーン、アンカーを作業船から投下した際に損傷し、その再製作に不測の日数を要したことから、事故繰越となったものでございます。

33ページをお開きください。

不用額の主なものでございますが、まず、工事請負費につきましては、国の地方創生拠点整備交付金を財源として事業を計画しました、「海の天気図」高度漁海況情報拠点化事業が、国に採択されなかったことによるものであります。

その下の負担金・補助及び交付金でございますが、種子島周辺漁業対策事業補助金の事業費確定に伴う執行残や、コイ養殖場で、コイヘルペスウイルス病の発生がなかったことにより、コイの処分費用及び対価助成費用が不用となったことなどによるものでございます。

次に、(目)漁港管理費につきましては、翌年度への繰越額が3,864万1,000円、不用額が70万4,775円、執行率は82.7%であります。翌年度繰越額を含めると99.7%であります。

翌年度への繰り越しは、関係機関との調整に日時を要したものであります。

次に、34ページをごらんください。

(目)漁港建設費につきましては、翌年度への繰越額が8億435万円、執行率は69.5%であります。翌年度繰越額を含めると100%であります。

翌年度への繰り越しは、工法の検討等に日時を要したものであります。

次に、35ページをお開きください。

(目) 漁港災害復旧費としまして2,772万9,000円で、36ページになりますが、(目) 水産災害復旧費としまして1,561万1,000円を漁港施設や水産施設の被災に対する復旧予算として計上しておりましたが、平成28年度につきましては、漁港施設、水産施設において災害がなかったため、全額不用額となっております。

続きまして、主要施策の成果について、主な事業を御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の275ページをお開きください。

(2) の水産業の振興でございます。主なものを順に御説明いたします。

表の上から2段目の内水面漁業振興対策につきましては、県内の主要河川において、アユやヤマメなどの種苗放流を実施したほか、アユの産卵場の造成と魚道機能の改善を図るための簡易な改修や、ブラックバスなどの外来魚の駆除活動といった、内水面関係者の取り組みを支援したところであります。

今後、種苗放流や内水面資源の増殖につながる関係者の取り組みを支援することにより、内水面における資源の維持培養に努めてまいります。

次に、改善事業「高品質カンパチ人工種苗供給体制確立」につきましては、カンパチ人工種苗4万9,000尾を生産・供給し、飼育試験を行いました。その結果、初期の生存率の向上や、従来より大型の種苗供給が可能となりました。

今後、カンパチ養殖の経営改善のため、養殖現場のニーズに合った人工種苗の生産・供給体制の確立と、より効率的な飼育方法の開発・普及に努めてまいります。

一番下の新規事業「未来へつなぐ漁業担い手

育成総合対策」につきましては、新規就業者確保のため、県漁村活性化推進機構と連携し、就業情報の収集及び発信を行うとともに、就業希望者の漁業への理解を深めるための漁業研修を実施しております。

今後、県漁村活性化推進機構と連携し、新規就業者の確保に努めてまいります。

次に、276ページをお開きください。

一番上の改善事業「浜の元気と知恵を活かした活力にあふれた漁村づくり促進」につきましては、漁業士などの浜の活動の中核となるリーダーの育成と活動支援に加え、普及活動により、これらの活動などのサポートに取り組んだところでございます。また、平成28年度は地域漁業を担うリーダーである漁業士を、更新を含め、10名、認定しております。

今後、漁業士などの活動支援等を通じた地域漁業リーダーの育成に努めてまいります。

次に、下から2番目の新規事業「海の天気図でつくる新しい漁業創生」につきましては、日向灘海洋短波レーダー導入検討委員会の実施や、漁協等が中心となった雇用型漁業の起業の支援に加え、その新規就業者に海の天気図などを活用した実践的な講習を実施しました。

今後は、データベースシステム構築と海洋短波レーダー整備に取り組み、より高度で利便性の高い操業支援情報の提供に努めてまいります。

次に、その下の水産基盤整備の漁場につきましては、日向灘の生産性向上を図るため、餌料培養型増殖場造成の取り組みとして、宮之浦沖合地区南部浅海増殖場串間工区にて、工事に着手しました。また、沖合では、カツオ・マグロなどの来遊資源を滞留させ、操業の効率化を図るため、中層型浮魚礁2基を更新いたしました。

今後は、宮之浦沖合地区南部浅海増殖場串間

工区の完成と、引き続き、更新時期を迎える浮魚礁を計画的に整備してまいります。

次に277ページをごらんください。

上から2番目の水産基盤整備の漁港につきましては、水産流通基盤整備では北浦漁港ほか2港で防波堤や岸壁工事などを、水産物供給基盤機能保全では、老朽化により更新が必要となった漁港施設の長寿命化を図るため、野島漁港ほか10港で老朽化対策工事を実施しております。

漁港施設の整備につきましては、引き続き、防波堤などの整備を推進するとともに、地震・津波対策として、粘り強い構造化など、施設の強化対策に取り組んでまいります。また、これまでに整備された施設につきましても、計画的かつ適切な老朽化対策を行ってまいります。

以上が主要な施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項といたしまして、監査報告書につきましては、特に報告すべき事項はございませんが、平成28年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書におきまして、意見事項がございますので、御説明いたします。

別冊の歳入歳出決算審査意見書の3ページをお開きください。

(1)の法令及び制度上不適切な事業の執行についての無許可の宿泊所提供についてであります。

県立高等水産研修所では、入所生の寮として使用しております研修所内の施設を、同所において実施する資格取得のための短期研修の際の宿泊施設として、受講者から使用料を徴収して使用してはりましたが、平成28年9月にこの行為が旅館業法の営業許可に抵触することが判明しました。

このため、同研修所では許可取得に向けて準備を進めてはりましたが、許可取得の前に旅館

業の無許可営業行為として、6月8日に新聞報道されるに至りました。

同研修所では、報道のあった同日、直ちに当該施設の使用を中止し、営業許可取得に向けた施設整備や手続を早急に進め、6月20日に旅館業法の営業許可を取得したところでございます。

漁村振興課は以上でございます。

○花田畜産振興課長 畜産振興課でございます。

決算特別委員会資料の3ページにお戻りください。

畜産振興課におきましては、一般会計のみを計上してはおりまして、一般会計の下から2行目の畜産振興課の欄になります。

平成28年度の最終予算額は129億6,157万8,000円で、支出済額は、その右、38億8,798万6,014円となっております。翌年度への明許繰越は89億3,057万3,000円、不用額は、右から3列目、1億4,301万8,986円で、執行率は30.0%、繰越額を含めた執行率は98.9%となっております。

次に、決算事項別の明細につきましては、37ページをお開きください。

まず、上段の(目)畜産総務費でございますが、不用額が310万7,063円であります。これは、職員の人件費に係る執行残でございます。

次に、中ほどの(目)畜産振興費でございます。翌年度への明許繰越が88億1,323万2,000円、不用額が1億3,912万5,751円、執行率が20.9%となっておりますが、繰越額を含めると98.8%でございます。

繰り越しにつきましては、畜産競争力強化整備事業、いわゆる畜産クラスター事業等の補正で対応したものの、こういったものが繰り越しとなっております。

また、不用額が発生しました主な理由につきましては、次の38ページの1行目、負担金・補

助及び交付金でありまして、これは、今申し上げた国の緊急経済対策により、平成28年度11月、あるいは2月補正で追加補正計上させていただいた畜産競争力強化整備事業等の繰越事業の入札残等によるものでございます。

その下の(目)畜産試験場費につきましては、翌年度への明許繰越が1億1,734万1,000円、執行率が73.3%となっておりますけれども、繰越額を含めると99.8%となっております。

続きまして、主要施策の成果でございます。

成果報告書の280ページをお開きください。

下の表の新規事業「強い畜産経営体を育てる人財育成」につきましては、本県の畜産農家の体質強化に向けた取り組みとして、新規就農者の牛歩等のICTの機器整備、あるいは指導者の育成等を実施したところであります。

次に、281ページになりますけれども、1番目の畜産競争力強化整備、先ほど申し上げましたけれども、いわゆるクラスター事業につきましては、地域での生産性向上や増頭に向けた取り組みとして、畜舎や堆肥舎等の整備を支援したところでございます。

2番目の新規事業「宮崎の畜産体制強化」につきましては、県全体の生産基盤を強化する取り組みとして、地域のキャトルセンター等の拠点施設や新規就農者等の肉用牛・養豚の施設整備等の改修も含めたものを支援したところでございます。

3番目の改善事業『全共3連覇を目指す「チーム宮崎」体制確立』につきましては、先月、宮城県で行われました第11回全共において3連覇を達成するため、出品候補牛を県内に確保するとともに、プレ全共の開催やチーム宮崎としての出品体制の支援を行いました。

次に、282ページをお開きください。

1番目の新規事業『「宮崎牛」肥育素牛確保対策』につきましては、肥育牛の増頭に対する支援なり、あるいは酪農経営体における受精卵移植の活用による肉用子牛確保を支援することで、宮崎牛の生産基盤の強化を図ったところでございます。

2番目の改善事業「宮崎型酪農競争力強化」につきましては、酪農家の牛群検定等、生産性向上のための支援を行うとともに、乳用牛の公共育成牧場等に対する育成預託等の支援により、高収益型酪農経営の創出に取り組んだところでございます。

続きまして、3番目の改善事業『「宮崎ブランドポーク」マーケティング連携強化』につきましては、ブランドポークのPRを図るため、各種イベントへ参加したり、販売体制の強化に取り組んだところであります。

一番下の改善事業「みやざきから世界へ羽ばたく宮崎牛販売促進対策」につきましても、宮崎牛のさらなる販路拡大を図るために、県内外や海外におけるイベントやPR等の取り組みを支援し、ブランド力の強化を図ったところであります。

最後になりますけれども、監査における指摘事項につきましては、再度、決算特別委員会資料にお戻りいただきまして、5ページをお開きください。

(1)支出事務の指摘事項の強い農業づくり交付金関係事業費補助金等について、交付決定事務の大幅におくれているものが散見されたとの指摘がございました。

今後、補助金等の交付決定に当たって、課内で進行管理を確実にを行うよう徹底し、適正な事務処理に努めてまいりたいと考えております。

畜産振興課は以上であります。

○三浦家畜防疫対策課長 家畜防疫対策課でございます。

決算特別委員会資料の3ページにお戻りください。

家畜防疫対策課におきましては、一般会計のみを予算計上しております。一般会計の一番下の家畜防疫対策課の欄でございます。

平成28年度の最終予算額は5億9,714万円で、支出済額は5億2,598万5,303円となっております。不用額は7,115万4,697円であり、執行率は88.1%となっております。

次に、決算事項別の明細につきまして御説明をいたします。

40ページをお開きください。

当課におきましては、上から3行目の(目)家畜保健衛生費のみでありまして、不用額はただいま申し上げましたとおり7,115万4,697円、執行率は88.1%であります。

不用額が発生いたしました理由につきましては、鳥インフルエンザの発生に伴いまして、移動等の制限を受けた養鶏農場の影響緩和を目的に予算を計上いたしましたが、いわゆる例外措置を速やかに適用すること等によりまして、想定よりも養鶏農場での影響が少なかったものが主なものでございます。

続きまして、主要施策の成果についてであります。

成果報告書の287ページをお開きください。

表の2番目、強い防疫づくり総合対策につきましては、農場バイオセキュリティ向上のため、国の消費・安全対策交付金事業を活用いたしまして、自衛防疫推進協議会へ防鳥ネットや動力噴霧器など防疫資材等の整備を支援し、農場防疫の強化を図りました。

その下の新規事業「口蹄疫等の迅速な病性診

断・防疫対応強化対策」につきましては、口蹄疫等の発生時に迅速に病性診断を行うための家畜防疫員の資質向上を目的とする演習の実施と機器整備を行い、防疫対応力を強化しております。

一番下の獣医師確保対策強化につきましては、県職員獣医師を確保するため、各獣医系大学での就職説明会への参加や特別講座への講師派遣、さらにはインターンシップの受け入れや修学資金の貸与等を実施いたしました。

次に、288ページをお開きください。

新規事業「口蹄疫埋却地フォローアップ」につきましては、平成22年の口蹄疫の埋却地につきまして、平成25年度から27年度までの3カ年で農地等として再生整備を行いました。湿畑等による生育障害等が見られたことから、昨年度は5市町、18カ所について排水対策等の追加整備を行うとともに、4市町、22カ所の土壌分析を実施いたしました。

次に、施策の成果等についてであります。①にありますとおり、平成28年8月に策定いたしました宮崎県畜産新生推進プランに基づきまして家畜防疫や衛生対策に関して、関係機関や畜産農家と一体となって取り組みを進めているところでございます。

特に、家畜防疫につきましては、②にありますように、近隣諸国では、依然として口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザが発生しており、引き続き、水際防疫、地域防疫、農場防疫、そして、万一の発生に備えた迅速な防疫措置と、この4つを柱として重点的に施策を推進してきたところであります。

289ページをごらんください。

県職員の獣医師確保につきましては、⑦に記載してございますが、家畜衛生行政や公衆衛生

行政を支える県職員獣医師の安定確保が非常に重要であることから、先ほども申し上げましたが、獣医系大学が開催する合同就職説明会に職員を派遣し、県職員獣医師の重要性や仕事の内容について、学生の理解を深めてもらうとともに、本県の魅力のアピールを行ったところです。

また、修学資金の貸与やインターンシップの受け入れを積極的に行いまして、県職員獣医師の安定確保を進めているところでございます。

以上が主要施策の成果でございますが、最後に監査における指摘事項につきましては、当課は該当ございません。

家畜防疫対策課は以上でございます。

**○後藤主査** 以上で6課の説明が終了いたしました。

質疑に入ります。

**○高橋委員** 委員会資料22ページ、農村整備課の執行残の関係で、職員の賃金を公共事業事務費で充てたということで、余り私はシステムがよくわからないんですが、後のほうでも出てきましたよね、補助を一部充てたとか。仕組みがあるんだろうなと思って聞いていたんですけど、22ページのは職員の給与をどの程度見たのか、もうちょっと詳しく説明いただくとありがたいです。

**○凶師農村整備課長** 人件費と公共事業費の振りかえについてでございますが、農村整備課の人件費に係る予算は、県単独で予算措置してございます分と、交付税措置が講じられます公共事業事務費で措置している分の2種類がございます。

公共事業事務費につきましては、物件費の中の需用費等でございますが、例年、節約すること等により執行残が生じてきます。その分につきまして県単独で措置されております人件費を

振りかえることで、県費の実質的な節約を図っているものでございます。

**○高橋委員** 物件費とか需用費とかが絡むんですね。単純に人件費に充当するというじゃないわけですね。

**○凶師農村整備課長** そのとおりでございます。需用費とかを節約し、浮いた分を公共事業事務費の人件費として充てるということで、県費単独での人件費をその分、振りかえる形になるということでございます。

**○高橋委員** それはやってもいい行為なんですか。交付税で県職員の人件費は見ているわけじゃないですか。それで公共事業で来たとおっしゃったように物件費とか需用費が残ったから、それを人件費に充当してもいいというルールになっているんですね。違反はされていないと思うんですけど。

**○凶師農村整備課長** そのとおりだと思っております。

**○高橋委員** 後のほうで出てきましたけれど、一部充てるというのも、そういうやりくりでいいんでしょうかね。

**○田中漁村振興課長** 漁村振興課の32ページの(目)水産業総務費、不用額が254万4,140円ございますが、これも人件費の一部を補助公共事業事務費に振りかえるという、同じ理由のものでございます。

**○高橋委員** 33ページでお尋ねですが、負担金・補助及び交付金で2億3,600万ほど不用額が出ているものですから、コイヘルペスがなかったということなんですけれど、もうちょっと詳しく説明いただけませんか。種子島の関係もおっしゃいました。

**○田中漁村振興課長** 2億3,654万7,100円の不用額の内訳はコイヘルペス(KHV)が発生し

なかったということで、その補償額等の1億3,658万7,000円が不用額です。そのほか種子島周辺漁業対策事業費の不用額で、事業の確定に伴い、9,801万8,000円の不用額が生じたものです。

○高橋委員 主要施策の成果でも説明がありましたけれど、獣医師確保のための修学資金貸与です。これは枠があると思うんですけど、13人は枠いっぱい数字なんですか。

○三浦家畜防疫対策課長 この13人につきましては、既に貸与を始めている者が11名で、昨年度新たに貸与を始めた者が2名であります。基本的には、この年にやめる退職者に対して来年度の採用ということもあるものですから、そこも含めまして貸与者を選定しているところもありますし、国の事業等を活用している関係もありまして、国のほうからの内示額も含めて貸与者を決めているところでございます。

○山下委員 農村計画課の繰り越しですよ。例年、これぐらいの繰り越しがあるのかな。

○山下農村計画課長 29年度への繰り越しにつきましては、先ほど御説明させていただきましたように、2次補正によるものでございまして、1億6,700万円ほどございます。通常は余りないんですが、今回は2次補正があったということで、こういった形になってございます。

○山下委員 工事の入札状況ですよ。建設産業の技術者不足とか人手不足がありますが、入札は順調にいつているのか。

○山下農村計画課長 入札につきましては、28年度に不調の工事が7件ございました。今年度は8月31日までに今2件ほど出てございます。9月に入ってからもまた出てきておりますが、数字はまだ確認してないんですけど、8月末現在では2件出てきております。

この件につきましては、現場が山間部で、その現場に参加されなかった業者さんがいっぱいいらしたんじゃないかと考えております。

○山下委員 28年の決算ですから、28年の状況を聞いています。

○山下農村計画課長 28年度につきましては、先ほど申しましたように、7件の不調がございました。

○山下委員 なぜかという、補正が出てきて、一緒に公共発注もふえてくるだろうと思うんです。順調に仕事の発注、そして応札がいていればいいんですが、全く応札がなかったり、そういう案件はないのかなと思って、今後のこともあるものだから、その状況を教えてくれるといいんですが。

○山下農村計画課長 委員御指摘のとおり、7件、不調がございました。そういったことにつきましては、先ほど申し上げました、現場が山間部であったりとか、それから現場の代理人とか、技術者の不足であったりというものもございます。そういったときには上位等級との混合での入札でございますとか、そういった形で対応しているところでございます。

○山下委員 261ページの畑作イノベーション！広がれ畑かん営農なんですが、これも何十年という積み上げの中で、畑かん営農体系を構築しないといけないということなんですが、私も都城の盆地土地改良区の理事もしていて、今4,000ヘクタールの計画の1,000ちょっとが工事も済んで通水しているんですが、私もびっくりしたんですが、利用率が5%ぐらいだったかな。幾ら畜産地帯といえど、運営していくのに水利用を高めていかないといけないんですけど、この壁が何だろうかと思うんですが、どのように分析していますか。

○菓子畑かん営農推進室長 水が使われない理由ですが、まずは長らくそれぞれの地域で築かれてきた水がない営農体系が定着しているというのが一つはあるだろうと思っています。

ただ、そういった地域の中でも水を使われている方がいらっしゃることも一方でありますので、知識としてはあるんですけども、まだ使ったことがない。その効果は体験できてないということ。

それとあと、設置に手間がかかるといった声も、実際、法人の方々からも聞きますので、そういったところが一次的なハードルではなかるうかと考えています。

○山下委員 水利用に対して、皆さん方も試験圃場をつくって、いろいろデータを出してくるんだけど、労働力をかけて畑かんの設置をして、利益にどれだけつながるかということが、いまいち、はっきり見えていないと思うんですよ。

だから、畜産からある程度、一般農作物への移行もしないといけないという長期展望の中で、お金を取らせるようにどうやってするか。モデル圃場では、これだけ収益が上がりましたよというデータなんか出しても、実際、農家の声として、どれだけ営農に効果があったのかということについて、いまいち実績の出し方が足りないと思うんですよ。

その辺の対応を今からどう進めるかなんですが、莫大な費用を投資して、国営、県営、一千数百億も投資して、これは宝の持ち腐れじゃ何もならんと思うんですよ。その辺を現場を見ながら、評価を出していただくとありがたいと思うんですが、そんな生易しいことでは、水の利用はふえてこないと思うんですよ。そして、土地改良区の運営もできない。いつまでたって

も、都城盆地だったら、都城市と三股町が財政負担を何千万もしていかないといけない。長期的な展望があったわけですから、実績をちゃんとやらないといけないと思うんですけど。

○菓子畑かん営農推進室長 昨年度の当常任委員会でも同様の御指摘をいただきまして、水利用に向けて何らかのアクションを起こしていく必要があるだろうと。当然、今御指摘いただいた、まずは水利用率をしっかりと目標値として掲げて、当然、我々もなんですけれども、地元もそういう認識を十分していただいた上で取り組んでいく。基本姿勢としては、まずそういったことを確認する作業を年度初めに行いまして、7月に畑かん営農プランもつくりました。

あとは実際にどうやって効果を上げていくかという点についてなんですけれども、先ほど申し上げた一次的なハードルについては、実績書にもあるとおり、畑かんマイスターの方々をお願いして、実際に水を使って効果があるということ農家の会で伝えていただくと、これが多分一番効果が高いだろうと考えています。

そういったことも含めて取り組みながら、今いろいろ現場でも意見を伺っているのは、水だけ来ても、次のステップで使いにくい。例えば、水は使える、法人さんも魅力はあると考えているんですけども、30アールがあちこちに散らばっている状況だと、ずっと水をまいて回らないといけない。効果はあるとわかっているんだけど、そこがハードルになっているという御意見も聞きます。あとはそういう単純な水の効果だけではなくて、農家の方が実際に使いたくなる経営環境をつくっていく必要があるということで、今回見直して、そういったことを柱に据えて、我々推進する側、あるいは関係者の方々も同じ認識をいただいて取り組んでいこうと、

重点地区を設置しながら取り組んでいるところ  
でございます。引き続き御指導をお願いします。

**○山下委員** 水利用で一番高められるのは施設  
園芸ですよね。都城盆地も施設が少ないんです  
よ。以前、僕は一般質問でも取り上げたんです  
が、志布志市農業公社は、新規就農をちゃんと  
モデル農場をつくって育てていく。先ほどの説  
明の中でも、新規就農がかなりふえているとい  
うことなんです、都城盆地で、この畑かんが  
来たところに、モデル農場をつくって、新規就  
農を入れて、確かにもうかっていくんだと。そ  
ういう体系づくりを前からお願いしていたん  
ですが、そういう施策は、まだ持ってないん  
ですか。

**○牛谷農業経営支援課長** 先ほど日之影のこ  
とで少し話がありましたけれども、しごと創生公  
社ということで、そういう研修施設をつくって、  
新規就農者を育てていく取り組みを現在、市町  
村とかJAさんとさせていただいておまして、  
私どもでJA中央会から伺っている計画では、  
JA都城もキュウリになるんじゃないかと思っ  
ておりますけれども、そういう施設をつくって、  
新規就農者を育てていく仕組みをつくろうと、  
今考えていらっしゃるようですので、その取  
組みは支援してまいりたいと考えております。

**○山下委員** 今からは農業がビジネスチャンス  
だと思っているんですよ。宮崎県の持っている  
畑かんは、せつかくこれだけ進捗してきている  
わけですから。団地が幾つかありますよね。今、  
西諸もどんどん進捗してきている。

今から食というのは、いかに魅力があるか。  
そのことがあって、皆様方、農家をどんどん集  
めているわけでしょう。魅力を発信しているわ  
けです。

現場で夢とロマンを求められる農業体系をつ

くってやらないといけない。それには普及セン  
ターの皆さん方も、本気で取り組んでくれない  
といけないんですよ。その一体性の中で金を取  
らせて定着させていく構想を、ぜひ実現してく  
ださい。皆さん方がどんどん夢とロマンを語り、  
もうかせないといけないと思うんですよ。

**○牛谷農業経営支援課長** ありがとうございます。  
普及センター、関係機関も含めて一体となっ  
て、新規就農者を含めた担い手の方々の経営が  
向上する取り組みを進めてまいりたいと考えて  
おりますので、今後ともよろしくお願いいたし  
ます。

**○山下委員** ため池等整備ですよね。宮崎県は  
県央地区を中心に、ため池もかなりあると思い  
ます。そして、県北を中心に、老朽化した用排  
水の整備も非常に大事だろうと思うんですよ。

農村社会はどんどん高齢化してきていますか  
ら、ため池の整備、管理すら思うようにいかな  
い。高齢化とともに、危険とリスクが伴って  
くる。かなり要望も出てきていると思うんです  
が、要望に対しての事業実績です。どれぐらい  
要望がまだあるのか。そこ辺のことがまとま  
ってたら教えてください。

**○凶師農村整備課長** 委員の御指摘のため池  
ですが、現在、私どもとしましては、防災重点  
ため池ということで、134カ所、県内で指定し  
ております。防災重点ため池につきまして整備  
を図っていこうとしているところございまして、  
平成28年度までに整備済み箇所が27カ所  
ございます。ですので、残り百数十カ所、今後  
やっていかななくてはならないと考えておま  
して、現在、毎年3地区、3カ所から4カ所  
のため池に新規にとりかかるという実情で  
ございますので、工期としましては、かなり  
かかっていくものと考えております。

○山下委員 十分でないという話を聞いているもんだから、農村社会はどんどん高齢化して、用排水の管理も大変な状況ですので、しっかりと予算確保と同時に体制をとってください。

畜産関係で280ページ。畜産新生推進プランの計画に基づいて、それぞれ各畜産の分野、周知徹底をしながら事業を取り入れていただいているだろうと思うんですが、この1,600万の決算の強い畜産経営体を育てる人財育成、ICT、牛歩という説明だったですね。この辺の効果が、僕が農家から意見を聞く中では、さまざまな取り組みの中で受胎率が確かによくなったと。新生推進プランは、いかに生産効率を高めていくかということでしたので、その改善は着実にできてきていますか。

○花田畜産振興課長 286ページをごらんいただきますと、農業共済組合等を含めて、分娩間隔ということを出しておりますけれども、モデル農場で繁殖検診なりを続けながら、あるいは一方で、そういったICT機器を使いながら、実績を上げて、皆さんにお示ししていますが、まだまだ年1産までは至ってはいない状況でございます。

○山下委員 ここに数字が出ていましたね。年1産はなかなか難しいでしょうけれど。分娩間隔の目標値は何ぼにしていたんですか。

○花田畜産振興課長 380日でございます。現状でも380日の日齢で分娩間隔を保ってる方が5割いらっしゃいます。5割の方々がいらっしゃるわけですから、できないことではないということで、今進めている状況でございます。

○山下委員 限りなくレベルを上げてください。

あと豚ですね。これは22頭を目標にしていると思うんですけれど、先駆的な人で26頭、27頭を出荷している人たちの話をたくさん聞くん

ですが、四十数年前の豚舎という古い施設がまだかなり多いんですね。

その中でも事故防止とか衛生管理とか、そういうことは施設整備をしないと、どうしても生産性が上がらないという問題も多々あるのかなと思うんです。長期計画の中で、例えば、養豚農家の規模ですね。施設を改善していくとか、そこ辺のレベルが上がってこない、目標である1母豚当たりの出荷頭数も上がってこないと思うんです。そこ辺の判断はどうされているんですか。

○花田畜産振興課長 先ほどのページの豚でも20頭ということ、あくまでもこれは、モデル農場で私どもが取り組んでいる数値でございます。現実的にはまだまだ17頭程度という現状がございます。

何が原因かということで、モデル事業等では各農場において血液検査を2回やって、生産性が上がらない要因としては疾病が一番考えられるということで、その農場における原因を追究しながら生産性を上げていこうとしている状況でございます。

それと現状では、養豚農家は県内に450戸程度になっておりまして、非常に減少してきている中で、具体的に何戸で、どのくらいの規模というのは、今のところ数字は持ち合わせてはいないんですけれども、順次クラスター事業等で、ある程度大きな規模と申しますか、今までは100頭の一貫経営を夫婦2人でやっていたということなんですけれども、法人経営に移行したようなもので、最近では1,000頭規模の一貫経営もございます。そういったことを目指す方々が地域にそれぞれいらっしゃいますので、そういったものを中心にして支援していきたいと。

その中でそういった方が繁殖農場を経営され

れば、高齢化された方に子豚を預託するシステムもでき上がりますので、そういったものを含めて、総合的に支援している状況でございます。

**○井上委員** 地籍調査なんですけれど、丁寧にぜひ進めていただきたい。こつこつとという感じなんですけれど、市町村のぼらつきは、どうしても出てくると思うんですが、現在、一番地籍調査で進んでいるところはどこで、一番低いところはどこなんですか。

**○山下農村計画課長** 地籍調査につきましては、完了しています市町村が9市町村ございます。実施中が16市町村で、あと休止の市町村が28年度は2市町村ございましたが、29年度から綾町が再開してございます。

三股町は28年度完了ですので、9市町村の中に三股町が入っております。ですから、実施市町村が28年度、16市町村なんですけれど、三股町も入ってございますので、そこは御了解いただきたいと思います。

それで、一番進捗の悪いところは西都市で\*18.1%でございます。

**○井上委員** 山の問題もあるので、地籍調査はこつこつやっていただきたいんだけど、西都市の問題点は何なんですか。

**○山下農村計画課長** 先ほど18.1%と申し上げましたが、これは29年度の数字でございまして、28年度末では17.8%でございます。申しわけございません。

西都市が進んでいません原因は、一つは市街地から始めたということで、市街地は、面積の割にお金がかかったり、時間がかかるものですから、そういったこともございまして、進んでない部分もございまして。

**○井上委員** 市町村の協力をどうやってもらうかですよね。でないと、なかなかパーセンテージ

は上がらない。市町村にとっても地籍調査はメリットがあるわけだから、そのメリットを市町村がどう生かすのかは大事だと思うんですね。

毎回聞くたびに同じ回答をもらっているわけだけれど、どうやって低いところをその方向にいつてもらえるようにするかと。

これはお金もかかるし、人もかかるし、いろんな意味で大変なわけだけれども、これをやり続けていかないと、全体像はわからない。

山の問題は、ずっと解決できないことになってくるので、もっと市町村ときちんと連携をとりながら、市町村にもメリットがあるということを書いて、市町村にも応分の負担を持っていただきながら、丁寧にやっていく必要はあるんじゃないでしょうか。協力を得られないとするなら、別の方向性をとらないといかんことになると思うんだけど、それはいかがですか。

**○山下農村計画課長** 委員のおっしゃったとおりでございまして、市町村と連携しながら進めることが重要だと考えてございます。そういったこともございまして、進捗率の低い市町村に対しましては、キャラバン等で推進を行っているところでございます。そういったこともございまして、綾町が29年度から再開といった効果も出てきてございますので、今後もキャラバン等で推進をし、市町村と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

**○高橋委員** 今の地籍調査は、補助事業で国が4分の1でしたか、その辺を確認します。

**○山下農村計画課長** 国土交通省の補助事業でございまして、市町村が事業主体のものは国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1になります。あと南那珂森林組合が行っているも

※このページ左段に訂正発言あり

のにつきましては、国が3分の2、県が6分の1、地元が6分の1となっております。

**○高橋委員** 今、南那珂の紹介もありましたけれど、国から3分の2の補助をもらっていますが、市町村がやる気があっても、国が全体の予算配分をしない限り、これは進まないみたいなんです。だから、県がやる気があっても、国が2分の1の負担の予算をちゃんとつけてくれないと。今聞いてみるとおおむね横ばいかな。そこ辺をしっかりと全国、手を取り合って。今これ話題になっていますもんね、環境森林部でも盗伐・誤伐問題でいろいろと話題になりました。ここはしっかりと国が予算をつける。そのことに尽きるのかなと思いますので、要望をしっかりとしてください。

**○山下農村計画課長** 委員御指摘のとおりでございます。今言われるように、近年、国土交通省の予算につきましては、大体横ばいの状況でございます。

そういったこともございまして、県としましても6月に国土交通省に要望に伺ったり、それから国土調査協会からも要望等を行いながら進めているところでございます。

**○日高副主査** 農村整備課です。繰り越しの理由ですが、国の補正予算の関係等により工期が云々とありますけれど、269ページの耕地災害復旧です。去年の台風の関係で、日向市外22市町村、859カ所。結局、この分があって、しわ寄せでずれたから、ここについては、なかなか関係機関の調整ができなかったとなるんですか。

**○凶師農村整備課長** 県営事業と団体営事業の区分がございまして、今委員のおっしゃいました耕地災害復旧事業は、日向市に直接やっていただいています団体営事業で、我々の繰り越し理由等は関係ございません。日向市が繰り越し

た分については、事業主体において繰り越されたという表現で出させていただいております。

**○日高副主査** これは市が県を通して国へということでいいですね。

**○凶師農村整備課長** 県を通して国に上げるんですけれど、国が承認する形になります。

**○日高副主査** これは、市町村が繰り越しているんですよね。日向市ほか繰り越しているんです。これは前も言ったんですけれど、災害が起こったところが1,000カ所近くあるんですよ。当然、そこに担当者と測量会社が行って写真を撮るんです。報告書を出すんです。細かいところまでしないといかん。そんなことやっていたら、結局、工事が間に合わないんですよ。

だから、熊本は、これを主要な部分、5メートル崩れたら最初の崩れた場所、最後の崩れたところと真ん中ぐらい、ある程度簡素化して、これでいいと。災害の箇所は、まだ熊本は多かったかもしれないですけど、ある程度、これから大きな災害を予想すれば、そこら辺をもうちょっと整理し、簡素化するべきではないかなと思うんですけど、その辺はどうお考えですか。

**○凶師農村整備課長** 大規模な災害のときには、委員おっしゃいましたような、簡素化という手続もなされているとお聞きしております。

ただ、昨年度、宮崎県で発生いたしました災害においては、簡素化という手続はとられていない現状でございます。

**○日高副主査** これは日向市が中心が多かったから、日向市ぐらいの規模だったら、ある程度、自力でできた部分があるんですけど、美郷町とか椎葉村、諸塚村では、あのとき降ってなかったもんですから。もしそういう箇所がいっぱいあったら、役場では、やり切れない部分がある

んです。それは仮の話ですけれど、ある程度、今のうちから、その辺も考慮しておいたほうがいいと思うんですが、どう考えているんですか。

**○図師農村整備課長** 委員おっしゃいましたように、小さい町村においては、災害復旧事業にかかわっていない職員がかかわったりしておりまして、査定設計書がつかれない町村も出てきている状況でございます。

そのようなことを踏まえまして、私どもとしましては、災害復旧事業に係る研修をやることによって町村職員の意識の高揚を図っていきたいと考えております。小さい町村におきましては、土地改良連合会も災害の査定の応援とかに行っておりますので、そのあたりも活用しながら支援していきたいと考えております。

**○日高副主査** まだまだ質問したいんですけれど、ここはこれで。次に水産政策課、いつもアマダイ資源回復の推進だとか、ヒラメ稚魚の放流とか、いろいろなことをやっていますけれど、どれぐらい成果が上がっているものですか。

**○外山漁業・資源管理室長** まず、魚類の資源につきましましては、毎年、資源評価委員会を開催しておりまして、その資源が現在、増加傾向にあるとかを判定しております。

その中で、まずアマダイにつきましましては、現在、20年間の中では上中下の中位にありまして、28年度は14トンの水揚げがありました。これは放流して3年目になるんですけれども、ことしの資源評価委員会の中では増加傾向にあるということでもあります。

そして、ヒラメにつきましましては、現在、高位のレベルで増加傾向にあるということで、28年度は26トン、およそ3,600万円の水揚げがっております。

また、カサゴにつきましましては、現在、上中下

の中位で横ばい、そして28年度は10トンの水揚げ高にしまして約1,000万円という状況にあります。

**○日高副主査** ということは、成果が出てはきていると。今、漁業関係者によると、水温が高いから、かなり落ちたと。東北ではサンマがとれない。私もサンマは、ことしはとれないなど正直思っているんですけれど。とにかく水温が上がっている等々、その辺は関係しないのかと。

ついでにイセエビです。これはイセエビの認識放流ですけれど、イセエビは禁漁区域によく行くんですね。イセエビはとれる区域には余り行かなくて、ここに網を入れればイセエビがいっぱいとれるのにというところは禁漁区域。禁漁区域の開放も若干していかないと、「伊勢えび海道」とか言っても、全く海道にならないですよ。伊勢えび細道ぐらいです。

**○外山漁業・資源管理室長** まず初めに、水温と魚の増減の関係なんですけれども、水温が高いところを好む魚、低いところを好む魚がありますが、それぞれに水温が高いところで、その海域に餌がたくさんある状況ができたり、逆に水温が低いところで餌がたくさんある状況ができると、それぞれの魚がふえたり減ったりしていくと。

今回、ヒラメにつきましましては、若干宮崎海域も水温が低い傾向にありまして、そこでヒラメが好む餌がふえている状況にあり、ヒラメは増加傾向に来ております。

一方、イセエビにつきましましては、今回の資源評価の結果で、昨年、上中下の中位だったのが低位になりまして、全体では近年は横ばいという状況で、昨年56トンで、およそ2億7,000万円ほどの水揚げがあります。

イセエビは隠れ場がたくさんあるところ、岩

場とか、港の近くでしたらテトラポットの中とかに好んで入っていきますけれども、あえて禁漁を目的にした、増殖するための魚礁を入れたり、これまでもしております、恐らくそういうところに入っているんだと思います。

現在は、イセエビにつきましては、できるだけ過ぎないようにという段階に入ってきている状態ではないかと思っております。

**○日高副主査** 私は、それは違うと思うんです。イセエビは、禁漁区にいるんです。イセエビは、御存じのとおり、条件が整わないととれないんです。解禁が9月で、実質とれるのは1カ月半ぐらいです。あとは網を入れてもとれないですよ。ここで条件があるわけですよ。闇夜の、ある程度波が荒れてといろいろありますが、そのときじゃないとだめです。ということは現実的に、資源はあります、海に絶対あるんですよ。

だから、禁漁区をどうのこうのじゃなくて、工業港とか商業港とかは、そういった船が優先ですから。以前はイセエビの網を立てていいところがあったんですね。そこは港の開発によって禁漁になってきているんですよ。

そこはもうちょっと現場と打ち合わせして、この辺ぐらいだったらいいんじゃないかみたいな、海上保安庁としっかりとその辺を。海上保安庁は、言われればいいですよという感じだったんですが、県がなかなか難しいですわと海上保安庁が言っていたもんですから、その辺も打ち合わせして、やっていただければと思っておりますけれども、どうでしょう。

**○外山漁業・資源管理室長** 港ができますと、確かに航路とかができますので、船の障害とか事故等の原因になるということで、もともとあったイセエビの漁場を使えなくなることがあります。

それで、以前、委員から御指摘がありまして、日向ですけれども、港の一部を刺し網ができるように検討してほしいということだったと思うんですが、これにつきましては日向の海上保安署と北部港湾事務所と協議いたしまして、一部、それができるようになっております。

**○日高副主査** そういうところをどんどんふやしてもらって、水揚げがないと漁師は食っていけない。これは当然わかっていると思うんですが、その辺をお願いしたい。それで結局、漁業関係の法令違反がふえているんです、取り締まりがふえていますよね。そういうのはイセエビが多いんです。こういう人はいっぱいいますね。多分いると思います。そういう状況もあります。

次に漁村振興ですけれども、海の天気図です。この中に大型定置網の起業と書いてあるんですが、これは今以上にふやせるんですかね。

**○外山漁業・資源管理室長** 大型定置網については、漁業権の中でも定置網の漁業権がございまして、これが5年に1回の更新があります。それを平成30年8月に更新をするんですが、その1年前、今年度ですけれども、更新の手続を行っております。

そして、既に定置網をやりたいという要望等を聞き取っております、これから漁場計画案を作成する段階に来ております。

**○日高副主査** あるということですね。わかりました。

あと、宮崎のさかなビジネス強化・拡大推進で950万あるんですけれども、マーケットインによる水産物の販売拡大推進、マグロはえ縄漁船です。マグロは、宮崎の漁協におりないんです。日南に一部おりて加工されておるだけですね。私は細島に漁師の同級生が船長で3人いるんで

すけれど、マグロは地元におろせないです。多分東北のほうでしかマグロをおろせない。

ということは、これは宮崎牛じゃないですけど、加工するほかないんですよ、付加価値を付けるには。加工場、そして、販路が拡大をしていけば、間違いなく漁協は潤うんです。それは当然わかっていると思うんですが、将来的にそういったことは考えてはいないのか。

**○毛良水産政策課長** マグロはえ縄漁船は、御指摘のとおり、全国各地に水揚げをしております。地元水揚げが少ない状況がございます。特に細島よりも油津が県内で多いということで、現在、油津は、生マグロの単価が高いものですから、キハダマグロのブランド化を進めておりますけれども、一方、今、御指摘がありましたとおり、油津で1件ほど、マグロの加工に今後取り組みたいというところがございます。機器等の整備を今年度から支援していきたいと考えております。少しずつそういう動きがありまして、その成果が出てくれば拡大していくように考えております。

**○日高副主査** 漁村が潤う、漁協が潤っていくと、その辺がありますんで。

次に、漁業は最後なんですけれども、水産試験場です。いろいろと試験していると思うんですよ。それこそアユが放流する割には戻ってこないとか、延岡でも激減していることもあるんですが、その辺もいろいろ研究していると思うんですよ。せつかく水産試験場長が来られているんで、今後の課題がありましたら、お教えいただければ。

**○田原水産試験場長** 非常に大きなテーマの質問で、まずアユについて、海産稚アユの禁漁を昨年度始めたんですけれども、これをやるに当たっては、試験場で資源が今どういう状況なの

かを明らかにした上で、関係者の理解が得られたと考えてございます。

今後の試験場の課題でございますが、試験場としては、私はイノベーションの提供、それとエビデンスの提供、この2つが大きな使命だと考えてございます。

具体的には、さまざまなテーマがあって、それは長期計画ですとか、試験研究推進構想だとか、そういった中で詳しく述べてございますけれども、要は平たく言えば、もうかる水産業の実現に向けて、技術的な課題を解決していくことと考えてございます。

**○日高副主査** 水産試験場は、イセエビの主がいるって、こないだ出ていましたけれど、そういうことで頑張ってください。

畜産で、もう一、二問ぐらいで終わります。全共3連覇ってありまして、28年度ですが、この中で輸出関係は、畜産振興課じゃないんですね。

**○花田畜産振興課長** 全共3連覇についての対策でございます。輸出対策等については、282ページの下の段のみやざきから世界へ羽ばたく宮崎牛販売促進だとか、そういったところで対策を打っている状況でございます。

**○日高副主査** EU向けが、都農にできるのは2年後とかという話なんです。それまではなかなか宮崎県内では、現実的にEU向けは厳しいですよ。2年間は無理ですね。先ほどハラルの話がありました。この辺はアメリカ対応でもできるんじゃないですかね。この辺の対策はやっているんですかね。

**○花田畜産振興課長** ハラルにつきましては別物でございます。熊本の人吉でございます。ゼンカイミートというところで、県内には乳肥農協というところが、途上で屠畜して、ハラル

ルへの出荷は可能と。県内では無理でございますけれども。

また、ハラールにつきましては、衛生水準ばかりではなくて、屠畜する人の宗教的な問題とか屠畜の手法等、特殊な手法がありますので、県内では今のところ考えていない状況でございます。

**○日高副主査** ハラール関係はアメリカ対応じゃだめということですね。それは認識不足で、それだったら台湾、香港、この辺の対応でしょうけれど。

最後に、畜産試験場でいろんな試験をやられています。例えば、種雄牛選抜に資する遺伝子の解析技術、これは家畜改良事業団がストローを持っていて、よそに出してないと思うんですね。その辺との交配関係、協力関係とか、その辺をどうされているのかなということと、せっかく畜産試験場長が来られますので、これからの課題か何かありましたら。

**○久保田畜産試験場長** 先ほどの種雄牛の遺伝子の試験でございますけれども、これにつきましては産肉性であるとか、サシがいっぱい入るといふ遺伝子レベルのところを見つけて、これから種雄牛になろうかというものの選抜に活用する試験を行っているところでございます。

それと試験場の試験課題なんですけれども、宮崎の畜産が全国のトップクラスを安定的に走るためには、きちっとした試験技術は、大きな要因の一つであろうと思っております。

そのためには、これからも生産性の向上でありますとか低コスト化、餌も含めて、そういう形の試験を進めていきたいと考えております。

**○井上委員** 県の湛水防除の関係のことで一つ、聞いておきたいと思うけれど、昨夜には正蓮寺に中部農林に来ていただき、地域説明会をして

いただいて、本当に感謝をしたいと思っております。

先日襲来しました台風18号で、予想以上に水が出たこともあって、団地がつかるとなってきたわけですね。

最近の水の量と、今まで湛水防除があったところとの関係を考えて、想像以上に水のたまりぐあいが違う状況なので、設計図は書かれているものの、設計図と現実とが違う。だから、地元の方たちは、本当に今の設計図のままで大丈夫なのかというのを、すごく心配しておられるわけですよ。

本当に長い、長い、住民の方の要望で、二十何年かできるよう採択していただいて、平成33年に、若干早目に、それが稼働するようになる。どうしても地域の住民の方のいろんな思いは強いわけですね。

だから、設計される側の人たちが、雨が以前とは違う降りようの中で、湛水防除をつくり上げて、そしてそんなに簡単にできる代物じゃないから、12億かかるものをつくるので、そのあたりのところをもっと丁寧にやっていただいで、住民の方も農業の担い手の人たちも安心する説得力のある説明をしないと、なかなか難しいのではないかと思います。

それで、説明に来られた側も、しっかりやりたいと思っておられるのはわかるわけですが、聞いていると、説得力に欠けるのではないだろうか。その本人がということじゃなく、雨の降りようとデータとの差ですよ。以前とのデータの差は、気になる場所なんですけれども、予算を無駄にしないことも含めて、そこはどのようにお考えなんですかね。

**○函師農村整備課長** 委員御指摘の湛水防除でございますが、この事業に関しましては、流域

の開発とか降雨量の増加、河川水の上昇と立地条件の変化により、排水条件の悪化した地域を対象として、排水ポンプなどの排水施設を整備する事業でございます。

ただ一つだけ認識していただきたいのは、この事業が始まりましたときに稲が主ということで、稲作で水田の30センチの湛水を許容している状況がございます。その30センチの水位の許容範囲を超えた部分について、24時間以内に排除する設計思想になってございます。

これは防災事業でやっている湛水防除事業での設定でございまして、当時、完全排除という事業もございました。排水対策特別事業と言いまして、排水を100%排除する事業もございました。ただ、100%排除するとなりますと、事業費がまたさらにかさんでいくということで、宮崎市においては湛水防除事業を選定されたんだと思っております。

この中で私どもが設計する段階におきましては、農水省が発刊しております設計基準に基づきましてやるようになってございまして、いま宮崎県では、時間雨量75ミリか77ミリという時間雨量設定で設計してございます。

最近、頻発しております時間100ミリとか、そういう設計思想ではございませんので、地元の要望に完全に応えられるかどうかというのは、断言できない状況でございます。

ただ、コンサルタント等も入っておりますので、今後、データ等を収集しながら、地元の意に沿うようにやっていきたいとは考えております。

**○井上委員** 地域住民の皆さんには丁寧な説明が必要ですね。稲作に基づいてとか、そういうところも含めてそうですけれど、長年、そこで農業を営んでこられた方たちを相手にするこ

となので、最近のデータとの違いとか、それにかかわる工夫の仕方、金がないと言われると、それで何も言うなよという話になるわけだから、そのこのところを含めて工夫というか、丁寧さは必要なんじゃないでしょうかね。

農業の担い手がせつかくあそこは固まっていちゃるところなので、そういう意味では長い、長い、それこそさきに要望しておられる方は、あとが危ないというぐらいの年齢になっておられるので、そういう意味では、早く地域を安心させることは大事なのかなと思います。この事業に対する皆さんの要望の仕方は半端ではない、熱意も半端ではないので、ぜひ丁寧な、中間での説明も含めて、よろしくお願ひしたいと思っています。

**○後藤主査** ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○後藤主査** それでは、以上をもちまして農村計画課、農村整備課、水産政策課、漁村振興課、畜産振興課、家畜防疫対策課の審査を終了いたします。

引き続き、総括質疑に入りますが、準備のため、再開を午後3時として休憩に入ります。

午後2時52分休憩

---

午後2時59分再開

**○後藤主査** 分科会を再開いたします。

各課の説明及び質疑が全て終了いたしましたので、総括質疑に移ります。

農政水産部の平成28年度決算全般につきまして質疑はありませんか。

**○濱砂委員** 259ページに書いてあるんですが、中山間地域において、ユズ、クリ農園の作業道や受託作業に必要な機械を整備したと。剪定、防除などの共同作業の取り組みを支援するなど、

集落営農を推進したということなんです、これはこれでいいんですけど、中山間地域におけるユズ、クリの状態は維持されていますか。

**○土屋農産園芸課長** 中山間地域のユズ、クリにつきましては、担い手の高齢化でありますとか、栽培条件が傾斜地で、非常にその辺も絡みまして、面積等は減ってきている状況でございます。

**○濱砂委員** 昭和五十二、三年からユズの定植を始めて40年ぐらいたっているんですよ。それで、その当時に植えられた人たちが高齢化して、既に他界された人もたくさんいらっしゃるし、その子供さんたちが休みを利用して上がってくるけれど、全然とれてないユズ園がかなりの面積あるんですよ。実態は御承知ですか。

**○土屋農産園芸課長** ほぼ耕作放棄地と言えるような荒れた園が増加していることは認識しております。

**○濱砂委員** 若手の方もおられるんです。ここに貸したらどうかという話、あるいは規模拡大して、組合をつくってやったらどうかという話もあるんですけど、一向に前に進んでないのが現実なんです。

ちょうど今、青ユズの収穫期なんです、私も1ヘクタールつくっているものですから、私のは西都につくって、平地のほうですから、お願いをすれば人も来てくれるんですが、ただ奥地になると行き手がいないんですよ。ユズをとってもらおうようお願いしても、来てくれる人がいらっしゃらない。結局、そのまま放置されて、今までたくさん投資してきたものが、全然所得として上がってないのが現実なんです、尻すぼみにだんだん減ってきてないですか。

**○土屋農産園芸課長** そのような現実をしっかりと認識しておりまして、256ページにございます

が、輝く中山間園芸産地構築の事業を活用いたしまして、果樹版集落営農組織をしっかりと構築していきたいと考えております。

果樹版集落営農組織につきましては、先ほど委員の御指摘もありましたように、農家の高齢化であるとか、担い手の不足によりまして、中山間地帯における果樹の産地、ユズでありますとか、クリでありますとか、そのような産地の維持が困難となっております集落におきまして、集落内での話し合いを行っていただき、例えば剪定であるとか防除であるとか、果樹特有の専門的な作業を受託する作業班を集落内に組織していただきまして、集落内で技術の継承であるとか、作業の効率化を図るという計画を立てていただく。

それから、先ほどございましたように、収穫でありますとか、そのような一般作業につきましては、集落内外のパートさん、援農隊というものも組織されつつありますけれども、そのようなところを活用し、委託することによりまして、産地を維持していく組織をつくっていききたいと考えております。

これにつきましては、日之影のひのかげアグリファームが法人化したしまして、ある程度、成果が上がっておりますし、西都市におきましても、東米良のほうで、こういう取り組みがなされておきまして、あそこの場合は労働者が足りないということで、西都市内のほうからバスをチャーターいたしまして、高校生とか主婦のパートさんとかを呼び込んで、収穫最盛期等に当たっていただいている取り組みも始まっているようですので、しっかりとこの事業等を活用しながら、果樹版集落営農組織をそれぞれの地域に、西米良でありますとか東米良、それから西白杵地域、東白杵地域、そんなところにつくっ

ていきたいと考えております。

**○濱砂委員** 県内では、東米良が一番の産地なんです。それで、今、実態を私が話しているように、そこに行ってとってくれる人がいないんですよ。バスをチャーターしても来てくれる人がいない。

だから、お願いしたいのは、集落ごとにそういう話し合いをしていただいて、みんなわかっていることですから、あの家のものがそのままになっているのは全部知っていますんで、その辺を将来、管理をどのようにしていくかという協議を、エリアを分けてしていただきたいなど。

そうでないと産地が崩れてしまう。今でも足りなくて、購入しているんですよ。加工用がないんですよ。そのような状態ですので、産地が壊れてしまうと、販路もなくなってしまいますので、遅いぐらいなんですけれど、今のうちに将来の計画を立てていただいて、集落ごとに話し合いをしていただくといいなと思っております。

**○土屋農産園芸課長** しっかり高収益プランといますか、集落ごとに将来を見据えたプランを策定する支援をやっていきたいと考えております。

**○濱砂委員** ところで、人の問題じゃないから、自分のだから公表してもいいでしょうけれど、私も1ヘクタールで400本ぐらい、ミカン山を切り出して、ミカンの団地に植えて、ちょうど10年なんです。ことし非常になりが悪くて、10人ずつ入れてきょうで3日目なんですけれど、とってもらっているんです。私の知識も技術もないからだけれど、非常に利益率が少ないんです。全て雇ってしていますから。昨年度の申告の利益額は15万円、10年間かけてそうなんです。

ところが、そこに畑かんが入っているんです、

一ツ瀬川の畑かんが。畑かんの負担金が約12万円ぐらい。今まで、最初の設備費と利用料の両方を払っていたんですが、設備は終わったものですから、今利用料だけを年間12万ぐらい払っているんです。これは使っても使わなくても、当然のことですが、払わなければならない。

畑かんなんです、どのぐらいの効果が。一ツ瀬川の畑かんが完成して、20年たちますよね。かなり広範囲の畑作事業に使われているんですけども、その事業の効果は、所得にどのぐらい反映してきているものでしょうかね。

**○菓子野畑かん営農推進室長** 今具体的な数値はないんですけれども、畑かんが終了した地区については、国においても国営事業関係で、事業効果の評価は行っているんですが、最近ですと左岸地区とかで評価をされたデータ等見ますと、畑かんができる前と後との営農評価でいくと、事業効果1以上が通常投資効果があると言われてはいるんですが、それを上回っている数値等はいただいております。

**○濱砂委員** 私のは参考になりませんが、技術力がないわけですから、人任せにしていますので。ただ、そういう条件の中でみんな仕事をされていることは事実なんです。畑かん等に毎年負担金を納めて、土地利用型の農業をされている方たちがたくさんいらっしゃいますので、その効果がどのくらい出てるかなというのはあったんですが、そういった数値も示していただいて、営農者の方たちにも説明をするのは必要じゃないかなと。

みんな払っているんですが、高いなと思ってはいるはず。面積によって来るんですよ。私は1ヘクタールでそのくらい来ますから、ほかのところもかなり来ているだろうと思います。

そうしますと、10年たちましたから、私は畑

かんの利用料と設備のほう、両方合わせると150万ぐらい払っています。それで利益がちょっとしか出ないのが現状で、ほかの畑作の方たちも、そういうことも考えておられるかもしれませんので、またその辺も調べて、機会があれば広報等でも、どのくらいの効果が上がっていますよと出していただくと納得されるかなという気もしますので、ぜひよろしくをお願いします。

**○菓子野畑かん営農推進室長** 今後もそういった効果面についても、検証等を提示していきたいと考えております。ありがとうございます。

**○井上委員** 最近、テレビを見ていて非常に気になったのが、学校給食を残す子供たちという映像を再三、繰り返し、見たんです。農政がどういうことができるのかはわからないところもあるわけですが、宮崎の子供は宮崎でできたものをしっかり食べて、それがいろんな形で、子供たちの体の中に残っていくことがとても重要だと思うんです。学校給食に関して、宮崎っ子は宮崎のものを食べるというところがイコールになっているのかどうか、そこを聞かせていただきたい。

**○外山みやざきブランド推進室長** 食の安全と食育・地産地消を担当しております。

学校給食での本県の利用の状況でございますが、文科省の抽出調査では、本県食材の使用率が32.5%でございました。私ども食育・地産地消の一環で、学校では弁当の日も設けまして、自分でお弁当をつくって食べましょうという取り組みも進めております。

これも小中や県立学校428校のうち384校、実施率90%、全国平均よりも高い実施率でございます。食と農を考える県民会議という、地産地消・食育を進める会議を中心に、いろいろな機会を設けて、食の大切さを特に小学生、中学生

の方々にしっかり伝えることで、県産利用をさらに進めていきたいと思っております。

**○井上委員** できるだけ宮崎県産を利用して、大概是冷凍ということよね、結果で言えば。できるだけ宮崎県産をたくさん使っていただけるように、そういう工夫、アプローチを積極的に行っていただきたい。

宮崎の子供たちは、精神安定の意味からも地産地消、旬産旬消、そういうふうに使っていただけるといいなと。これは教育委員会ともぜひ連携をとりながらやっていただくといいのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○外山みやざきブランド推進室長** その取り組みの一つを御紹介させていただきます。実は味覚の授業をおととしから取り組んでおります。これは辛み、渋み、酸味、甘み、うまみの5味を、小学生たちにしっかり伝える授業をします。しかも、トップシェフ、外国人のシェフ等を招いてする。これはフランスで始まった取り組みでございます。おとし、初めて6校で取り組みました。昨年度は10校、本年度は30校にふえて、非常に好評でございまして、このような食の大切さの運動を学校関係者と連携して、さらに進めてまいりたいと思ひます。

**○高橋委員** 249ページのがんばる新規就農者サポート。午前中に不用額が出た理由の説明を受けたわけですが、6月補正をされたということですね。それで、ここにありますように、準備型で85人、経営開始型で321人だったけれど、経営開始型には346人、手を挙げた方がいらっしやっただけでしょうかね。25人は給付できなかったという説明があったと思うんですが、間違いありませんかね。

**○牛谷農業経営支援課長** 予算は当初でお願い

したものでございます。6月補正ではございません。25名辞退があったというのは、委員おっしゃったとおりでございます。

**○高橋委員** 6月補正、私が聞き間違えました。失礼しました。150万円が25名でざっくり3,750万ぐらいになるわけで、だから不用額が出たんでしょうけれど、これはT P P 関係対策事業と関係ありませんか。

**○牛谷農業経営支援課長** 前倒し給付というのは、T P P 関係の補正でいただいたことはありましたけれども、これはT P P 関係の予算ではなくて、通常予算の中で、28年度は動いています。

**○高橋委員** 先ほどもいろいろと議論があったわけですが、要件にそぐわなかった、辞退というよりも、だめですよということなんだろうけれど、要件緩和をいろいろと求めていらっしやると。ただ、この事業はずっと続くことは難しいだろうと思ったりしているんです。

なかなかいい事業ですよ。これはたしか水産も林業も取り入れていますよ。額はちょっと下がっていますけれど。県単でやろうとしたらできない事業であって、国が10分の10くれるからやれているんだと思うけれど、要件のボーダーラインぎりぎりの方もいらっしやるんじゃないかと私も臆測するわけで、何かそこをうまく給付できる手だてについて努力できなかったものかということなんです。非常に大事な事業なもんだから、そう感じたことが一つ。

それとT P P 関係予算と直接は関係ないとおっしゃいましたけれど、28年度の農政水産部の予算は、T P P 関係予算でかなり事業は膨らんだと思うんですよ。産地パワーアップ事業とかです。午前中からの説明でいろいろと不用額が出ていて、私も御指摘させてもらいましたけ

れども、12億2,700万ぐらい不用額が出ているんですけど、このうち国庫にお返ししなきゃならないお金というのは、幾らぐらいになるんでしょう。

**○酒匂農政企画課長** 今回、不用額として報告申しあげました12億2,700万は、事業費ベースでの金額になります。それぞれにつきましては、例えば、今、お話のありました産地パワーアップ計画支援事業等であれば9,300万等の事業になっておりますけれども、国の支援補助率は2分の1になったりしますし、畜産競争力強化整備事業も、畜産クラスターですけれども、同じように2分の1ということになります。

また、地方創生交付金といった場合には、10分の10ついたりいたしますし、中山間地域所得向上支援も、交付金で10分の10ついたりします。

そういった意味で、今回不用額12億2,000万でございます。そのほとんどが負担金、補助金、交付金でありましたり、その他の支出であったりするわけですが、その財源として国庫の支出金として幾ら入ってくるかということは、この場で正確にはつかめてないところでございます。

**○高橋委員** これはしょうがないです。わかりました。しかし、お金を返す事実はあるわけだから、せつかくの国の補助金、交付金、そういったものを精いっぱい使い切る。先ほども答弁いただきましたので、これ以上申しあげませんが、よろしくお願いします。

あと一点、監査指摘事項のところでも触れさせてもらいます。5ページの指摘事項で、「強い農業づくり交付金関係事業費補助金等について、交付決定事務の大幅におくれているものなどが散見された」。散見、いっぱいあったと私は見ておったんですよ。これは281ページ、具体的には

畜産競争力強化整備事業が該当しているのかなと思うので、それを確認します。

○花田畜産振興課長 委員御指摘のとおり、強い農業づくり交付金事業につきましても、整理としては、畜産競争力強化整備の中に含めております。

○高橋委員 事業は計画どおり、行われたと思うんです。ただ、畜舎を整備したりするわけだから、受注業者がいるわけじゃないですか。そこにお金が行くのがおくれたんだろうなと思っただけです。その辺はどうなんですか。

○花田畜産振興課長 かなりおくれたものがこの事業にあったということでございますけれども、この事業につきましては、今委員がおっしゃったとおり、畜舎の整備に対する補助金でございまして、要綱上、概算払いになっております。施設の整備状況に応じて概算払いをやっております。強い農業づくり交付金につきましては、出来高に応じて3月中に支払っておりますので、業者等への支払いについてはおくれでないと考えております。

○高橋委員 結果はオーライだったということで理解します。いいですね。

○花田畜産振興課長 特にこの関係につきましては、入力直し作業があったということで、大幅におくれたという表現になっているんですけれども、交付決定についてはちゃんと行われておったんですが、それをやり直したものでおくれたという指摘を受けてございます。それでもミスの一つでございまして、適切な運用を今後図っていかねばならないと考えております。

○高橋委員 指摘事項の下にも注意事項で複数件、いろいろ監査から御意見があるようですから、そのことを審査意見書の3ページでまとめ

て書いてありますよね。(4)の財務会計事務の効率化についてというところで。業務量に対して職員の人員配置が適切なのかということも問われているのかなと思ったりして、監査委員の意見を見ているんですけども、今働き方改革も言われていますから、ここからは部長なんですけれども、目配り、気配り、心配りまで全体にして、職員にストレスがたまらないように、いろいろと御配慮をいただくことを監査委員は指摘しているんだろうと思っていますので、よろしく願いいたします。

○大坪農政水産部長 私も、かつて行政経営課長をしまして、そのとき行政改革の旗振りをした責任がございまして、大分職員数を減らしてしましまして、そのしわ寄せが結果的にこんな形になって出てきているのかなという気もしております。

そうは言いながらも、甘えることは許されませんので、しっかりと与えられた職員数の中でお互いに十分連携をしながら、目配り、気配り、心配りをしながら、最大限の事業効果が発揮できるように頑張りたいなと思っています。

○井上委員 家畜防疫対策のところなんですけれども、一番気になるのは、口蹄疫の農場の飼養衛生管理基準がどう守られているかというのが、なかなか100にならないだけけれども、100になるようにしていかないといけない。

それと同時に、埋却地の再利用をしていくわけだから、そのところはちゃんとリンクして、きちんとしていかないと心配。いつもいつも口蹄疫のことについては心配で、だから、ここを私たちはいつも忘れてはいけないし、それはこの予算でいいのかどうか、私も判断に苦しいところだけれども、どう考えておられるのかを教えてください。

○三浦家畜防疫対策課長 飼養衛生管理基準の遵守状況については、毎年度なんですけれども、家畜保健衛生所の家畜防疫員が全戸巡回を目的に巡回しております。

ただ、牛の農場につきましては、戸数が非常に多うございますから、今のところ2年に1回、巡回をしているところでございまして、巡回したときの指摘は、特に牛の農家については、立ち入った者の記録が十分なされていないところが1割ほどございます。

そのほかには、ちょこちょこしたものがあるんですけれども、これにつきましては、家畜保健所で巡回した際の啓発だけでは十分ではないと思っております。農場に入る農協の職員、技術員であったりとか、その他畜産関係の団体の職員あたりも、農場に入ったときには、適宜指導なりチェックをしてもらおうということで、毎年4月にそういう関係団体等も交えまして、防疫会議等も開催しているところであります。委員もおっしゃいましたように、これを忘れてはならないということが非常に重要かと思しますので、機会あるごとに研修会等も行っているところなんですけれども、今後もいろんな立場で啓発していきながら、農家さんがよりよい防疫体制が構築できるように努めてまいりたいと思っております。

埋却地については、牛は草地利用型ですので、大方確保ができています。どうしても豚とか鶏の大型のところ、一部にまだ確保ができてないところはございますが、借地等も含めて協議をしているところであります。地域の市町村も含めて、有事の際の借地がどこかにないかということも含めて、経営主が自分のところで持ってないところについては、そういう協議も役場等も交えて進めているところもござ

います。

○山下委員 農業の産出額、28年度は、まとまっていますか。

○酒匂農政企画課長 現時点では、まだ数字は出てないところでございます。

○山下委員 284ページの畜産の産出額が2,094億。これは27年度のことですか。

○花田畜産振興課長 27年のことを28年の欄に書いてあると。

○山下委員 産出額は、いつごろ出ますか。

○酒匂農政企画課長 12月を予定しているところでございます。

○山下委員 先ほども高橋委員から出ましたけれど、26年度の補正からだったかな、畜産クスターの強化事業が出て、27年からだったかな、産地パワーアップ事業等が、これも全てT P P対策だったんですね。施策の成果等を見ても、生産基盤の確立がなされて、売り上げもどんどん増加してきていると思うんですね。

口蹄疫が発生した後、急激に豚の飼育頭数も減ってきた。牛も再生産力を高める努力を総力を挙げてやったんですね。その中で一番効果があったのは、僕はT P P対策だったと思うんですよ。これが昨年で頓挫しましたが、ここ2年、3年の中で事業投資がされ、生産基盤が上がってきたと。豚にしても鶏にしても、肉牛にしてもです。かつてあれだけ肉牛も減少して、将来、どうなるのかなという思いでおったんですが、確実に増頭がなされてきたと。僕は1回、その辺の評価を聞いてみたいなど。

施策の効果等を見ても、T P P対策という文言が全然出てきてないんですね。それぞれの事業が分かれて出ているんですが、あれだけ国際的な自由化に向けて、国内対策をちゃんとやろうということで、自民党の中でも、どんどんそ

ういう政策をつくってきたんですよ。それを農業県としてうまくリンクして、我々も事業の要請をしながら、予算獲得をやってきた。その事業効果は、かなり出ているんですよ。

ここ3年ぐらいの実績を見る限り、その中でT P P対策の効果ですよ。私たちも評価をするし、皆さん方も評価していると思うんですよ。皆さん方のこの事業、農業関係分野に対する評価を聞いてみたいんですけど、いいですか。

**○花田畜産振興課長** 委員もおっしゃったとおり、箱物対策、かなりやってこられました。これまで肉用牛主体の補助事業だったんですけども、これがブロイラーでも採卵鶏でも十分に予算がついてきたということで、先ほど説明した繰り越し等ありますけれども、今回の計画だけでも、先日も申し上げましたように、牛の枠だけで4,000頭を超える枠がありますし、豚でも2万頭を超える箱物というのはできてきたと。それに物が入ってくれば、着実に頭数もふえてくると思います。けれども、一方では、高齢化の波によって、離農される方々も多いということで、どう対応して確保できているのかは、その年度、年度での検証も必要かなと思います。

さらには、今年度につきましても、国のほうでも、補正予算でまたこういったものも対応いただければと考えているところでございます。我が県にとっても、非常に大きい事業であったと考えております。

**○土屋農産園芸課長** 産地パワーアップ支援事業につきましても、本県におきましても、28年度の当初で計上させていただいて、昨年からは取り組んでいるところでございます。

その効果でございますけれども、一番大きいかなと思っておりますのが、本県の園芸の柱でござ

います施設につきまして、非常に老朽化が進んでおりまして、それに対しまして、低コスト耐候性ハウスが4.8ヘクタール、30経営体、それからA Pハウスは10.8ヘクタール、176経営体の方に取り組んでいただきました。

ハウスの新設だったりとか、一部更新もあったかと思っておりますけれども、機能強化を含めてよかったというのは、午前中もお話ししましたけれども、複合環境測定装置等もあわせて導入が進みまして、あと炭酸ガス発生装置でございますとか、非常に収量向上の効果が大きいんじゃないかと考えております。

それからもう一点、集出荷貯蔵施設も11経営体が取り組みました。これにつきましても農協の集出荷場の新設等もございましたけれども、例えば、都城の大規模法人さんが規模拡大に伴って集出荷施設をつくられるとか、法人としての取り組みがありましたし、大型機械のリースにつきましても、児湯、北諸、西諸であるとかの大規模の方に取り組んでいただきまして、これにつきましてもしっかりとした基盤整備ができて、今後の成果が非常に期待できるんじゃないかなと考えております。

**○山下委員** この事業については、施設整備だけではなくて、和牛でも豚でも、素畜に対するものも助成対象になりましたよね。画期的なことだったと思うんです。今までにない事業でしたから。それで生産基盤がしっかりとできて、農家も規模拡大、施設整備ができた。これで農家所得は必ず上がってこないといけないんですよ。

先ほども畑かんの話やら、瀆砂委員ともしてたんですが、一ツ瀬土地改良区は、いち早く、畑かんが二十数年前に完成して、その中で農家がどれだけ潤いが出て、所得が安定して、どれ

だけもうかる農業経営ができたかと。

今回もこれだけ多額の、クラスター事業で投資が八十何億だったかな。産地パワーアップは、25億でしたか。それだけ国費を投じて基盤をしっかりとやってもらうわけですから、経営分析をしていただいて、所得がどれだけ安定してきているんだと。そこ辺までの分析は必要と思うんですよ。

畑かんだってないがしろにしているから、なかなか自信を持って普及をすることができない。新たに農業県として新規就農をさまざまな事業に取り入れてやっているわけですから、効果をしっかりと追跡していただいて、今後、またEU対策の国の事業が出てくると思うんですよね。整備やEU対策もミヤチクがやる。そして鶏のほうもチキンフーズがあれだけの施設を農業大学校の中につくるわけで、そういう外に出る販売戦略チャンネルを宮崎もどンドンつくっていくわけですから、1次産業の生産基盤をどれだけ安定させるかでしょう。

数値を示して、これだけもうかっているよという情報をお互いに共有しながら経営分析していかないと、悪い農家、いい農家はこれだけいるんですよと。皆さん方は全体的なレベルで言わないといけないかもしれませんが、いい農家、所得の高い人たちの経営のポイントとかチャンスというのを、皆さんが本当に自信を持って、農業高校だろうが、農業大学校だろうが、新規就農を推進していく中での玉にしないといけないと思うんです。今後の問題もひっくるめてお聞かせください。

**○花田畜産振興課長** 所得の問題につきまして、販売単価と非常に兼ね合いが出てくると考えておりまして、ここ5年間は、畜産物については、全てにおいていい価格で推移してきてございま

す。

そのような中で、これは国の調査ですけれども、27年産の農業所得、農家の労働費を含めた所得を見ますと、和牛繁殖で1頭当たり30万円、乳牛でも29万5,000円、肥育牛で20万円と、かつてない収入を上げている。こういったところの国の分析、県の分析はなかなか難しいところがあるんですけれども、そういうところを皆さんにも、畜産でもこんなに収入があるんだと、お示ししていければと考えております。

**○山下委員** 価格やら経営の動向が悪くなったときには、皆さんから物すごく強い意見が来るんですよね。いいときには何もそういう不平不満が出てこないんです。だから、確かにもうかっているんだろうなど。だけれど、皆さん、もうかっているでしょうと言っても、統計的な数字がないもんだから、ぜひそこら辺を分析していただいて、JAあたりとも共有をしていく。そして我々にも教えていただく。そういうシステムが今から必要かなと思うんです。限られた人しか農家としては残ってこないわけですから、ぜひ分析をお願いしたいと思います。

**○牛谷農業経営支援課長** ありがとうございます。農業所得につきましては、いろんな御提案をいただいているところですが、ことし、常任委員会で長期計画の主な取り組みをお示しして説明をさせていただいていますが、その中に企業的経営実践農業者の平均所得額、これは畜産と園芸分けてなくて、青色申告をされている方の中で、電算でちゃんと分析ができる方の所得だけを拾って、平均したものがあります。ですから青色申告全体でかなりの数がいらっしゃるんですけれども、これのデータで拾えたのが4,100経営体ぐらいしかないんですけれども、その平均でいきますと、平成28年の農業所得と

して上がってきたものが594万で、前年比33万ぐ  
らいふえておりまして、畜産を中心に価格がい  
いこともあって引き上げているのかなと分析は  
しているところです。

ただ、おっしゃっているようなところまで、  
まだまだ届いてはいないんですけれども、今後  
も引き続き、そういうものがわかるようなデー  
タ収集には努めてまいりたいと思っております。

○山下委員 お願いをしておきたいと思うん  
ですが、今年度、農業法人が776経営体だったかな。  
地域を担ってもらふ法人格がどんどんふえてく  
ることは、非常にありがたいですよ。だけれ  
ど、法人経営して人を雇用する。経営観念がな  
いとできないんですよ。

5,000万以下の売り上げの人たちが大多数で  
すから、多い人たちは5億とか10億とか売り上  
げている経営体もあるかと思うんですが、ぜひ、  
そういう人たちは、成功してくれないといけな  
いんですよ。

だから、人手不足の中でも、農業収入の中で  
経費や人件費を払っていくのは、本当に厳しい  
ことなんですよ。それをうまくやっていって  
もらわないといけない。それであれば販売戦略  
から労務管理からしっかりとできる経営体をつ  
くっていかないといけない。

これをサポートして、どんどんその人たちを  
育てていく。そのためには、何が問題なのか。  
何が足りないのか。収支が悪ければですよ。そ  
こら辺もしっかりと、もうかっている経営体  
を聞きたいんだけど、時間がなくて、また次  
の機会にしたいと思うんですが、必ずそこら  
辺の分析をしていただいて、強い農業づくりを  
やっていただきたいと思っております。これは  
要望です。

それからもう一点、284ページの畜産振興課  
なんですけど、飼料作付面積は拡大傾向にあるん

ですが、これは水田と畑作も一緒だろうと思  
うんですけど、水田と畑作の面積はわかっ  
ていますか。

○花田畜産振興課長 今手元にございませ  
ん。済みません。

○山下委員 何を聞きたいかというのと、飼  
料作が田んぼでどれくらいふえてきているの  
かなと。多分、田んぼがふえているのかなと。  
だから、飼料米をひっくるめて、今から先は  
加工用米と聞きましたけれど、自給飼料を高  
めていくためには、飼料米の今後の取り組  
みが必要なわけですから、そういうデータの  
分析結果は、出ているのかなと思ったん  
ですが。

○花田畜産振興課長 田んぼの面積で申し  
ますと1万9,500ヘクタール、畑で申し  
ますと1万4,400ヘクタールでございま  
す。この分析値で28年度は3万4,000  
ヘクタールに飼料作付面積がふえてい  
るんですけども、一方で285ページの表の  
一番下、面積はふえているのにTDNの  
生産量が減っているという逆の傾向が  
出ている。これにつきましては、畑作  
あたりでのトウモロコシ等が減少して、  
グラス、イタリアン等がふえた関係で、  
こういう変な現象が起きている。面積  
がふえてTDNが減っているということで  
ございます。

私どもの県はWCSが6,300ヘクタール  
と、熊本県に次いで第2位でございま  
すけれども、一方では飼料米は500  
ヘクタールしかございませぬ。こう  
いったところをもっともっと伸ばし  
ていかなければならないと今考  
えているところでございませぬ。

○山下委員 そのとおりだろうと思  
います。飼料用稲です、これにシフト  
しているのかなと思うんですよ。そ  
の面積もこれに入っていると思  
うんですよ。飼料用稲はTDNじゃ  
ないとい

う感覚でいいんだよね。それとも、TDNとして見ているのか。

○花田畜産振興課長 見ております。6,300ヘクタールという面積がございますので。

○山下委員 285ページのTDNのトン数に飼料用稲も入っているのかということです。

○花田畜産振興課長 入っております。

○日高副主査 農政企画課の西米良村でやっているジビエの事業は、中山間・地域政策課がやっているものですかね。縮小傾向にあって、執行残があるっていうもの。

○鈴木新農業戦略室長 今の御質問ですが、事業自体は私どものほうで受けてやっております。

○日高副主査 ということは中山間・地域政策課の事業とは違うんですね。また別の事業ということ。

○鈴木新農業戦略室長 中山間・地域政策課がやっているジビエの事業とは違うもので、今回は施設を整備するものです。あちらのほうでやっているのは、ジビエを今後活用して、肉等に加工して出していくという事業でございます。

○日高副主査 西米良で、連携してやっているんですね。総務政策常任委員会で去年行ったんですよ。加工するところがなくて大変。そのときには移動式解体処理車とかありましたけれど、今後入れていこうと。今の状態ではなかなか厳しい感じですね。そういうニュアンスでよろしいでしょうか。

○鈴木新農業戦略室長 今、副主査がおっしゃったジビエカーですけれども、全国でも導入しているところは、まだ少ないのと、あと山を走るのが結構重いので難しいとか、燃費の問題とかありまして、まだ本県では西米良も含めて導入には至っておりません。ただ一応その部分について、中山間・地域政策課と連携をとりながら、

要望があれば対応できるように、今検討はしてございます。

○日高副主査 私も、あれはやめたほうがいいがなと思ってたんで、ちょうどよかったです。

次に、農業連携推進課です。世界市場を見据えたみやざき農水産物輸出拡大促進って、すごい見出しなんですよ。海外輸出ですから、どこから出ていくのかという話。例えば、宮崎から出るんだったら宮崎カーフェリーから神戸へ行って、神戸から釜山に行って、釜山から台湾、いろんなルートがあると思うんですね。陸送ルートもある。陸送は福岡から、一回、釜山を経由しないといかんですね。昔、細島に台湾航路ってあったと思うんですね。今こうなってくれば、台湾との食肉などいろんなものがつながってくれば、台湾航路は当然、頭の隅にも入れておくべきことかなと。シノコーが外貿でありますよね。シノコーは行ってるんですかね、台湾に。

外貿、コンテナでヒュンダイとかあるじゃないですか。八興関係は台湾に直で行ってないですか。

○山本農業連携推進課長 今、韓国経由で行っているのは余りないようです。直接福岡から香港に向かったり、鹿児島から沖縄まで運んで、それからエアで飛ばしたりとか、そういう形で動いているようです。

○日高副主査 せっかくですから、県内港湾から外貿という形をとることは、当然大事なことで、その辺も視野に入れながら、航路開設というよりも、これから研究をしてもらいたいなというのがあります。

それと南九州新時代青果物安定物流対策なんですけれども、これは3県で物流対策をとっていかうという話なんですよ。私は、この事業はすばらしい事業だなと思うんです。というのは

輸送園芸、宮崎は大量輸送については、条件不利な地域です。東京大消費地に向けて、3県で取り組むことは、すごくいい事業だと思うんですよ。

いろいろと不便な面、マイナス要素もあるんですけど、プラス要素も、例えば、都市型園芸、都市型農業は、農地の集約が難しいから、大量の土地に同一品種を植えて生産できないですね。でも、我々は都会と比べたら、できやすいですね。

その有利性はあるんで、3県で道路網と海上交通網含めた中で、これを推進していくべきじゃないかと。基本的にコストが下がるから、いいんですよ。その分は、農家に返ってくるお金があるということですから。この辺の考え方はどうなんでしょう。諦めるのかどうなのか。

**○山本農業連携推進課長** 南九州3県だけでなく、九州全県で輸出とか、そういうものに取り組んでいます。物流につきましても、しっかりと将来の絵を描きながら、いろんな県と連携することを含めて検討していきたいと思っています。

どうしても農政水産部は荷主の立場で、何とかして運んでいかなきゃいけないと模索していきますけれども、ほかの県の港湾なり何なりを使っていきますと、どうしても横持ちのコストは上がります。県内の港湾がしっかり整備されて、大型船がちゃんと就航できる形を待ちながら、しっかりと運べる環境をつくっていききたいと思っています。

**○日高副主査** 3県になれば県内の港湾を使ってくれると思うんですよ。熊本もないし、鹿児島県は志布志がありますが。

それと、大量に物を集めることが必要ですよ。物を集めるとコンテナは、貨物料が安くな

るから。例えば、佐土原にJA関係の集荷センターが、昔、あったんですが、今もあるんですかね。

**○山本農業連携推進課長** JA関係は今、児湯と宮崎市(生目)に大型の物流センターを持っています。

**○日高副主査** これって県内JA全部が集中的に集める拠点ということで多分つくられたんじゃないかなと記憶しているんですけど、その辺と今の現状が変わってきているのかなとは思いますが、その辺を。

**○山本農業連携推進課長** 基本的に児湯と生目の施設は、県内全JAから荷物を集めて出していく形になっておりますけれども、品目によって対応できるものとできないものがございまして、ピーマン関係は宮崎市に集めておるようです。そこから集めて出しているという形ですね。

なかなか送り先が関西から関東までございまして、その辺の調整をしながら稼働させていると聞いております。

**○日高副主査** 結局、商社機能はどこが持っているのかって話なんですよ。13JAから集めますよね。どういう物流体系をつくっていかとか、集めたものをどう集約していかかなんていうのはJAが、JAは商社なのかわからないですけど、そこ辺が弱いんじゃないかなと。物流の司令塔は課長からすると、どこになつてくると思いますか。

**○山本農業連携推進課長** JAグループでいいますとJA物流という子会社を持っていますので、そこが全体を集約して出すのが一番美しい絵になりますけれども、現在13JA、分荷はそれぞれのJAがやっておりますので、どこに仕向けるかは、各JAで判断されて

いる状況でございます。

それから、県内の青果物の3割強は卸売市場を經由して県外に出ております。ですから、そういう意味でいいますと、卸売市場も商社という形でJAと並ぶ位置づけになるものと考えております。

○後藤主査 ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤主査 以上をもちまして農政水産部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時53分休憩

---

午後4時0分再開

○後藤主査 それでは、分科会を再開いたします。

まず、採決についてであります。審査の最終日に行くことになっておりますので、明日の午後1時に採決を行いたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤主査 それでは、そのように決定いたします。

その他、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤主査 以上をもちまして、本日の分科会を終了いたします。

午後4時0分散会

平成29年10月5日(木曜日)

---

午後1時2分再開

---

出席委員(7人)

主	査	後藤哲朗
副主	査	日高博之
委	員	濱砂守
委	員	山下博三
委	員	高橋透
委	員	来住一人
委	員	井上紀代子

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

---

事務局職員出席者

議事課長補佐	濱崎俊一
議事課主任主事	八幡光祐

---

○後藤主査 分科会を再開いたします。

まず、本分科会に付託されました議案の採決を行います。採決の前に議案につきまして、賛否も含め何か御意見があれば、お願いいたします。

○来住委員 本議案には同意できません。

○後藤主査 それでは、ほかにないようので、議案の採決を行います。

議案第11号についてお諮りいたします。

原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○後藤主査 異議がありましたので、挙手により採決を行います。

議案第11号の認定について、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○後藤主査 挙手多数。よって、議案第11号については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、主査報告骨子案についてであります。

主査報告の内容として、御要望等はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時3分休憩

---

午後1時3分再開

○後藤主査 分科会を再開いたします。

それでは、主査報告につきましては、正副主査に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤主査 それでは、そのようにいたします。

その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤主査 何もないようですので、以上で分科会を終了いたします。

午後1時3分閉会